

主要施策の成果



令和**元**年度

令和2年9月



千代田区

令和元年度主要施策の成果

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、令和元年度における主要な施策の成果を報告します。

令和 2 年 9 月 9 日

千代田区長 石 川 雅 己

は じ め に

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき令和元年度決算における主要な施策の成果について報告するものです。

- 令和元年度予算は、豊かな地域社会の実現に向け、健全な財政運営を継続しつつ、積極的かつ効果的な事業展開を図る予算とし、中長期的な視点のもと複数年度の事業推移を見据え、「子どもに関する取組み」、「保健福祉に関する取組み」、「地域振興に関する取組み」、「環境まちづくりに関する取組み」、「政策経営に関する取組み」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み」の六つを重点事項として編成。
- 令和元年度当初予算の主要な事業を示した「区の仕事のあらまし（予算の概要）」に掲載した全事業及び補正予算に計上した主な事業について、その事業実績を記載。
- 事業に要した経費（コスト）のデータを示すとともに、事業実績を踏まえた課題及び現況と令和 3 年度予算への対応についても記載。
- 決算の「見える化」を進めるため、新公会計制度に基づく財務諸表による決算分析や、補助金支出の透明性を高める観点から、団体等への補助金の交付実績等についても掲載。

目 次

I 令和元年度決算の状況

○各会計財政収支の状況	11
○一般会計決算の状況	12
○重点事項の取組み	16

II 主要施策の成果

【子ども部】

1. 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討	26
2. 国際教育の推進	27
3. 特色ある教育活動	28
4. 個に応じた指導の充実	29
5. 心の教育の推進	30
6. ICT教育の推進	31
7. お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業	32
8. 食器の整備（中学校・中等教育学校）【新規】	33
9. 就園奨励補助【拡充】	34
10. 次世代育成支援計画の策定	35
11. 子どもの遊び場確保の取組み【拡充】	36
12. 児童手当等の支給	37
13. こども医療費助成	38
14. 私立保育所等整備関連事業【拡充】	39
15. 私立学童クラブへの補助【拡充】	40
16. 私立保育所等への運営補助【拡充】	41
17. 認可外保育施設保育料補助【新規】	42
18. 要保護児童等支援事業【新規】	43
19. 地域子育て支援事業【拡充】	44
20. 学校施設を活用した放課後事業【拡充】	45
21. 子ども発達センター「さくらキッズ」	46

22.	重症心身障害児等支援事業【新規】	47
23.	障害児ケアプラン【新規】	48
24.	四番町保育園・児童館等の整備	49
25.	園外活動支援事業	50
26.	保育士奨学金返済支援助成	51

【保健福祉部】

27.	社会福祉協議会支援【拡充】	52
28.	成年後見制度の推進【拡充】	53
29.	居住支援法人支援【新規】	54
30.	自動通話録音機の設置促進	55
31.	高齢者食事支援サービス【新規】	56
32.	シルバー人材センター助成【拡充】	57
33.	いきいきプラザ一番町管理運営【拡充】	58
34.	岩本町ほほえみプラザ管理運営【拡充】	59
35.	相談体制の充実関連事業【拡充】	60
36.	介護施設等助成【拡充】	61
37.	高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成【拡充】	62
38.	フレイル予防事業【拡充】	63
39.	認知症関連事業	64
40.	障害者福祉手当【拡充】	65
41.	障害者よろず総合相談	66
42.	障害者福祉センターえみふる管理運営【拡充】	67
43.	障害者施設等整備関連事業【新規】	68
44.	（仮称）二番町高齢者施設の整備	69
45.	乳幼児健康診査【拡充】	70
46.	心の健康づくり【拡充】	71
47.	ちよだ健康ポイント制度【新規】	72
48.	がん患者のウィッグ等購入費助成【新規】	73
49.	成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導	74
50.	がん検診、女性特有のがん対策【拡充】	75
51.	大人の予防接種【拡充】	76

52.	受動喫煙防止対策【新規】	77
-----	--------------	----

【地域振興部】

53.	住居表示台帳整備【拡充】	78
54.	男女平等推進行動計画の推進【拡充】	79
55.	DV対策の推進【拡充】	80
56.	区民国際平和交流【拡充】	81
57.	生活環境改善関連事業【拡充】	82
58.	防犯カメラ設置補助【拡充】	83
59.	旧箱根千代田荘活用調査検討【新規】	84
60.	中小企業等経営支援【拡充】	85
61.	地方との連携支援【拡充】	86
62.	千代田区プレミアム付商品券事業【補正予算】	87
63.	観光協会運営補助等【拡充】	88
64.	（仮称）外神田一丁目公共施設整備	89
65.	総合窓口の運営【拡充】	90
66.	障害者アート世界展2020【新規】	91
67.	文化芸術プランの改定【新規】	92
68.	ちよだ生涯学習カレッジ【拡充】	93
69.	Let's 2020【新規】	94
70.	夢の島東少年野球場【拡充】	95
71.	新スポーツセンター基本構想の策定	96
72.	スポーツ振興基本計画の改定【新規】	97
73.	四番町図書館の仮施設整備・運営	98

【環境まちづくり部】

74.	コミュニティサイクル事業【拡充】	99
75.	放置自転車対策【拡充】	100
76.	監察業務の運営【新規】	101
77.	屋外広告物及び看板等の安全推進【新規】	102
78.	ヒートアイランド対策の推進	103
79.	地球温暖化対策【拡充】	104

80.	（仮称）エコセンターの整備	105
81.	景観計画の策定等	106
82.	都市計画マスタープランの改定	107
83.	緑の基本計画の改定【新規】	108
84.	駐車場整備計画の改定【新規】	109
85.	地区整備プランの作成	110
86.	地区計画制度の適用	111
87.	北の丸公園周辺地域整備の推進	112
88.	地域別まちづくりの推進	113
89.	九段下まちかど広場の維持管理【新規】	114
90.	次世代育成住宅助成	115
91.	建物の耐震化促進事業【拡充】	116
92.	（仮称）区立麹町仮住宅の整備	117
93.	公衆・公園便所の維持管理（清掃費）【拡充】	118
94.	公衆トイレのリフレッシュ	119
95.	バリアフリー歩行空間の整備	120
96.	橋梁の整備	121
97.	自転車道の整備	122
98.	交通安全地域整備（ゾーン30等）	123
99.	外濠公園総合グラウンド整備	124
100.	東郷元帥記念公園の整備	125
101.	錦華公園の整備【新規】	126
102.	国史跡常磐橋の修復【補正予算】	127
103.	河川管理施設点検等【新規】	128
104.	事業系ごみ等対策	129
105.	ごみの収集・運搬【拡充】	130
106.	資源回収事業【拡充】	131

【政策経営部】

107.	広報千代田【拡充】	132
108.	RPA・AIの導入【新規】	133
109.	公共用地の広場整備【新規】	134

110. 旧区立外神田住宅区分所有部分取得【補正予算】	135
111. 防災意識の普及・啓発【拡充】	136
112. 防災訓練【拡充】	137
113. 災害対策用物資・機器等の整備【拡充】	138

Ⅲ 財政運営の状況

○財務諸表で見る区の財政状況（統一的な基準による地方公会計）	140
○財政指標で見る区の財政状況	148

巻 末 資 料

— 団体等への補助金決算額等一覧表 —

○子ども部	152
○保健福祉部	155
○地域振興部	161
○環境まちづくり部	165
○政策経営部	168

計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

本書の見方（Ⅱ 主要施策の成果の見方）

●事業概要、事業決算額、事業実績、事業実績を踏まえた課題と令和3年度予算への対応について記載しました。

令和元年度に実施した主要事務事業の名称です。原則として、各会計決算参考書の事務事業名で表記しました。

「ちよだみらいプロジェクト」の施策の目標を表記しました。

当該事業の内容を簡潔に表記しました。

当該事業の令和元年度決算額を表記しました。原則として、各会計決算参考書の決算額と一致します。

1単位あたりコストを算出するにあたり、事業の実態を最もよく表す単位を表記しました。

当該事務事業の令和元年度事業実績を表記しました。

事業実績を踏まえた課題と当該事業の令和3年度予算への対応を表記しました。

事業所管部課の名称を、令和2年度の組織名で表記しました。

令和元年度 各会計決算参考書の掲載頁と予算の概要の掲載頁を表記しました。

57 生活環境改善関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの施策の目標		清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます			
事業概要	内容	区は、全国に先駆けて、路上喫煙を禁止する「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例（生活環境条例）」を定め、地域の方々と「合同パトロール」や「一斉清掃」などの環境美化活動を行っています。また、職員が区内を巡回し、路上喫煙や路上放置物に対して指導・警告、罰則の適用を行っています。さらに、誰もが利用できる屋内喫煙所の設置に対して助成を行うなど、喫煙スペースの確保を進め、喫煙者と非喫煙者双方に配慮した対策を進めています。あわせて、区が独自に定めた客引き防止条例に基づき、安全で快適なまちづくりに努めています。			
	事業開始年度	(1) 平成14年度 (2) 平成21年度 (3) 平成26年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率	
	(1) 生活環境改善推進		45,735,000円	36,332,435円	79.4%
	(2) 喫煙所設置対策		304,228,000円	235,777,048円	77.5%
	(3) 客引き行為等の防止対策		37,718,000円	29,842,682円	79.1%
	コスト単位	(1) 地区1haあたり		(933ha)	
		(2) 喫煙所1か所あたり		(55か所)	
		(3) 区民1人あたり		(66,467人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
		(1)	38,942円 [57.1%]	29,258円 [42.9%]	68,200円 [100.0%]
		(2)	4,286,855円 [93.6%]	294,554円 [6.4%]	4,581,409円 [100.0%]
(3)		449円 [76.9%]	135円 [23.1%]	584円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 (1) 公園及び広場の禁煙化 新たに開かれた公園及び広場3か所（富士見二丁目広場、秋葉原令和中央広場、飯田橋三丁目広場）を生活環境条例の路上禁煙地区に指定し、公園内の灰皿、屋外喫煙所を撤去するとともに、近隣喫煙所への案内員を配置しました。 (2) 喫煙所の設置助成 区では喫煙スペースの確保のため、民間事業者が空きビルを活用して誰もが利用できる屋内喫煙所を設置する場合に設置費用及び維持管理費用の助成を行っています。令和元年度は、法令が定める設備基準を満たすため、屋内喫煙所設置助成における初期費用限度額を500万円から700万円に増額するとともに、省スペースの喫煙ブースなど様々な形態に助成を適用するため、喫煙スペースの面積要件を撤廃しました（延べ助成実績：初期設備：16か所、維持管理：48か所、技術的基準適合：6か所、更新：3か所）。 (3) 喫煙トレーラーの設置 従来の喫煙所の設置から多角的に取り組むため、移動型の屋内喫煙所を設置しています。令和元年度は、九段下まちかど広場に喫煙トレーラー1台を設置しました。 (4) 客引き行為等の防止対策 客引きが目立つ神田駅及び秋葉原駅の周辺では、民間警備員による客引き行為等防止パトロールを実施しました。 近年、受動喫煙に対する意識の高まりから喫煙場所が減少しており、罰則が適用されない公園や私有地などに喫煙者が集中するようになりました。 これらの課題を解決するため、令和3年度は、令和2年度に引き続き、喫煙可能スペースを確保することで喫煙者と非喫煙者の共生を図るとともに、東京2020大会を迎えるにあたり、国内外の来訪者に対して喫煙所等に関する情報提供に努めていきます。				
	所管部課 地域振興部 安全生活課		決算参考書	186頁 H31予算の概要 114頁	



I 令和元年度決算の状況

各会計財政収支の状況

■ 一般会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	67,934,348,000	59,311,400,388	△ 8,622,947,612	87.3
歳 出	67,934,348,000	55,976,501,693	11,957,846,307	82.4
歳 入 歳 出 差引額	0	3,334,898,695	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 1,118,164,000 剰余金 2,216,734,695

■ 国民健康保険事業会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	5,520,600,000	6,361,479,247	840,879,247	115.2
歳 出	5,520,600,000	5,119,206,040	401,393,960	92.7
歳 入 歳 出 差引額	0	1,242,273,207	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 1,242,273,207

■ 介護保険特別会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	4,323,429,000	4,107,931,442	△ 215,497,558	95.0
歳 出	4,323,429,000	3,865,835,989	457,593,011	89.4
歳 入 歳 出 差引額	0	242,095,453	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 242,095,453

■ 後期高齢者医療特別会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	1,753,871,000	1,754,421,541	550,541	100.0
歳 出	1,753,871,000	1,670,354,482	83,516,518	95.2
歳 入 歳 出 差引額	0	84,067,059	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 84,067,059

一般会計決算の状況

1 歳 入

令和元年度一般会計歳入総額は、593 億 11 百万円であり、対前年度比 5 億 38 百万円、0.9%の増となりました。

○特別区税は、216 億 49 百万円で、対前年度比 18 億 33 百万円、9.2%の増となりました。これは、主に納税義務者数の増による特別区民税の増などによるものです。なお、入湯税については、観光の振興経費に活用しています。

○地方消費税交付金は、92 億 22 百万円で、対前年度比△ 4 億 13 百万円、△4.3%の減となりました。これは、暦日要因のため本来令和元年度に交付される交付金が令和 2 年度に繰り越されたためです。なお、消費税率引き上げ分については、社会保障費に活用しています。

○環境性能割交付金は、32 百万円で、対前年度比 32 百万円、皆増となりました。これは、令和元年 10 月に自動車税環境性能割が創設されたことに伴い、交付金が新設されたことによるものです。

○地方特例交付金は、2 億 41 百万円で、対前年度比 2 億 29 百万円、1,812.2%の増となりました。これは、幼児教育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことによるものです。

○使用料及び手数料は、62 億 31 百万円で、対前年度比 11 億 13 百万円、21.8%の増となりました。これは、主に道路占用料の増などによるものです。

○国庫支出金は、36 億 93 百万円で、対前年度比△ 4 億 75 百万円、△11.4%の減となりました。これは、主に私立保育所等整備費補助金の減などによるものです。

○都支出金は、36 億 87 百万円で、対前年度比 2 億 58 百万円、7.5%の増となりました。これは、主に私立保育所等整備費補助金の増などによるものです。

○財産収入は、7 億 54 百万円で、対前年度比 4 億 76 百万円、171.7%の増となりました。これは、主に都市計画道路環状第 1 号線事業用地収用補償の増などによるものです。

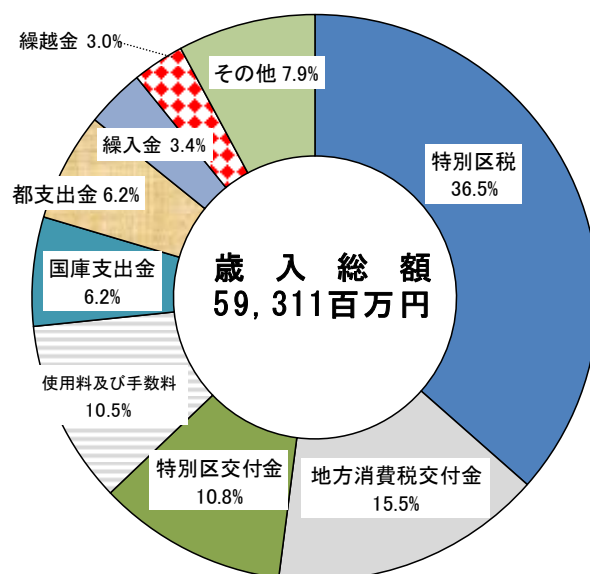
○繰入金は、19 億 92 百万円で、対前年度比△22 億 11 百万円、△52.6%の減となりました。これは、主に九段小学校・幼稚園の整備完了などによる社会資本等整備基金繰入金の減などによるものです。

○繰越金は、17 億 59 百万円で、対前年度比△ 4 億 44 百万円、△20.2%の減となりました。

一般会計 歳入決算一覧表

(単位：円、%)

科 目 (款)	令和元年度	平成30年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
特 別 区 税	21,648,748,155	19,816,187,446	1,832,560,709	9.2
地 方 譲 与 税	302,370,030	298,356,000	4,014,030	1.3
利 子 割 交 付 金	50,679,000	64,512,000	△ 13,833,000	△ 21.4
配 当 割 交 付 金	253,673,000	216,085,000	37,588,000	17.4
株式譲渡所得割交付金	158,273,000	178,890,000	△ 20,617,000	△ 11.5
地方消費税交付金	9,222,382,000	9,635,735,000	△ 413,353,000	△ 4.3
自動車取得税交付金	90,134,000	179,728,000	△ 89,594,000	△ 49.8
環境性能割交付金	31,849,199	—	31,849,199	皆増
地方特例交付金	241,267,000	12,617,000	228,650,000	1,812.2
特 別 区 交 付 金	6,413,064,000	6,418,387,000	△ 5,323,000	△ 0.1
交通安全対策特別交付金	19,203,000	20,104,000	△ 901,000	△ 4.5
分担金及び負担金	906,626,854	749,022,556	157,604,298	21.0
使用料及び手数料	6,231,348,292	5,118,086,064	1,113,262,228	21.8
国 庫 支 出 金	3,692,621,113	4,167,458,336	△ 474,837,223	△ 11.4
都 支 出 金	3,686,703,580	3,428,501,271	258,202,309	7.5
財 産 収 入	753,632,033	277,339,416	476,292,617	171.7
寄 附 金	160,892,525	185,454,462	△ 24,561,937	△ 13.2
繰 入 金	1,992,032,597	4,203,201,993	△ 2,211,169,396	△ 52.6
繰 越 金	1,758,809,064	2,203,298,844	△ 444,489,780	△ 20.2
諸 収 入	1,697,091,946	1,600,762,249	96,329,697	6.0
歳 入 合 計	59,311,400,388	58,773,726,637	537,673,751	0.9



2 歳 出

令和元年度一般会計歳出総額は、559 億 77 百万円であり、対前年度比△10 億 38 百万円、△1.8%の減となりました。

○議会費は、4 億 23 百万円で、対前年度比△ 3 百万円、△0.6%の減となりました。これは、主に政務活動費の減などによるものです。

○子ども費は、129 億 51 百万円で、対前年度比△32 億 76 百万円、△20.2%の減となりました。これは、主に九段小学校・幼稚園の整備完了の減などによるものです。

○保健福祉費は、63 億 8 百万円で、対前年度比△ 1 億 54 百万円、△2.4%の減となりました。これは、主に淡路町施設浴場等改修完了の減などによるものです。

○地域振興費は、52 億 21 百万円で、対前年度比 4 億 95 百万円、10.5%の増となりました。これは、主に四番町図書館の仮施設整備・運営の増などによるものです。

○環境まちづくり費は、89 億 95 百万円で、対前年度比 11 億 33 百万円、14.4%の増となりました。これは、主に北の丸公園周辺地域整備の推進の増などによるものです。

○総務費は、40 億 30 百万円で、対前年度比 3 億 7 百万円、8.2%の増となりました。これは、主に旧区立外神田住宅区分所有部分取得の増などによるものです。

○職員費は、107 億 1 百万円で、対前年度比△ 3 億 7 百万円、△2.8%の減となりました。これは、主に退職手当の減などによるものです。

○公債費は、71 百万円で、対前年度比△84 百万円、△54.4%の減となりました。これは、主に土木債の元利償還金の減などによるものです。

○諸支出金は、72 億 77 百万円で、対前年度比 8 億 50 百万円、13.2%の増となりました。これは、主に社会資本等整備基金の新規積立の増などによるものです。

3 決算収支

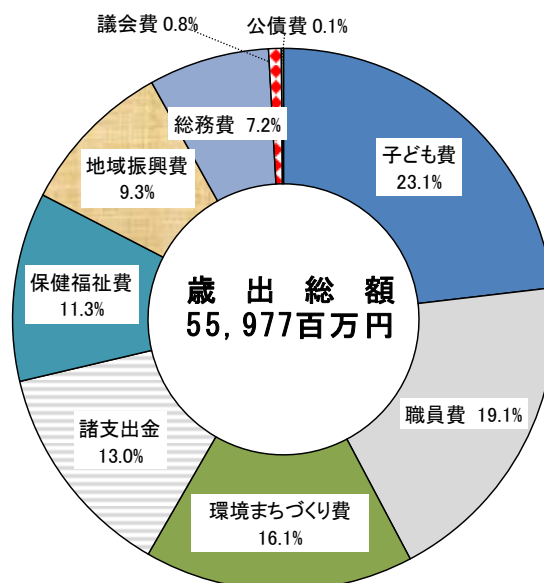
歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、33 億 35 百万円となりました。

この形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源 11 億 18 百万円を差し引いた実質収支は、22 億 17 百万円となりました。

一般会計 歳出決算一覧表

(単位：円、%)

科 目 (款)	令和元年度	平成30年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
議 会 費	423,341,377	425,983,979	△ 2,642,602	△ 0.6
子 ど も 費	12,950,724,396	16,227,008,357	△ 3,276,283,961	△ 20.2
保 健 福 祉 費	6,308,032,197	6,461,811,732	△ 153,779,535	△ 2.4
地 域 振 興 費	5,220,567,979	4,725,216,039	495,351,940	10.5
環 境 ま ち づ くり 費	8,995,139,444	7,862,075,370	1,133,064,074	14.4
総 務 費	4,029,677,882	3,723,114,542	306,563,340	8.2
職 員 費	10,700,703,750	11,007,264,183	△ 306,560,433	△ 2.8
公 債 費	70,840,170	155,270,350	△ 84,430,180	△ 54.4
諸 支 出 金	7,277,474,498	6,427,173,021	850,301,477	13.2
歳 出 合 計	55,976,501,693	57,014,917,573	△ 1,038,415,880	△ 1.8



重点事項の取組み

令和元年度予算は、豊かな地域社会の実現に向け、健全な財政運営を継続しつつ、積極的かつ効果的な事業展開を図る予算とし、中長期的な視点のもと複数年度の事業推移を見据え、「子どもに関する取組み」、「保健福祉に関する取組み」、「地域振興に関する取組み」、「環境まちづくりに関する取組み」、「政策経営に関する取組み」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み」の六つを重点事項として編成しました。

各重点事項の成果については、以下のとおりです。

子どもに関する取組み 決算額 12,951 百万円（執行率 78.2%）

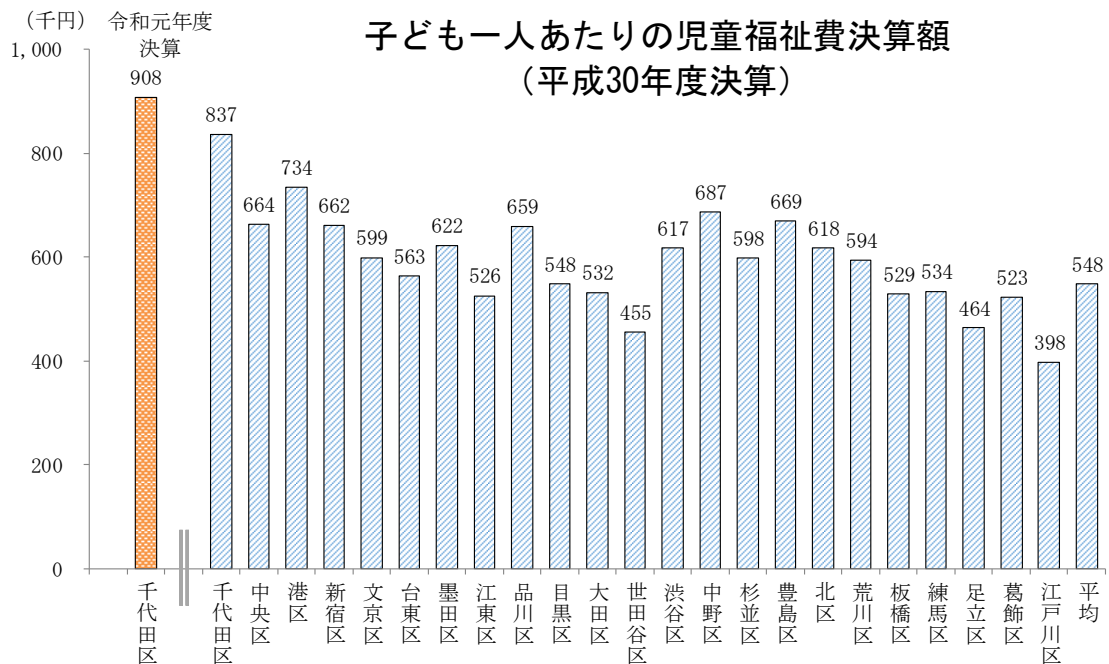
- 保育園と学童クラブにおける「待機児童ゼロ」を達成するため、私立保育所等への補助や私立学童クラブへの補助を積極的に実施しました。これにより、認可保育所が新たに開設され、保育園・学童クラブとも待機児童ゼロを達成しました。
- お茶の水小学校・幼稚園の機能更新を図るため、令和元年9月仮校舎へ移転し、解体工事に着手しました。
- 児童一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援を実現するため、18歳までの福祉や教育等の支援、サービスに関する一貫したプランニングを行う障害児ケアプラン（愛称：はばたきプラン）の提供を開始しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
国際教育の推進 (P27)		45,070	34,973	77.6%
特色ある教育活動 (P28)		65,114	52,291	80.3%
お茶の水小学校・幼稚園の整備 (P32)		1,147,250	211,870	18.5%
子どもの遊び場確保の取組み (P36)	拡充	84,185	75,869	90.1%
私立保育所等整備補助（私立保育所） (P39)		1,190,680	851,032	71.5%
保育所用地の整備 (P39)	新規	91,752	10,980	12.0%
私立保育所等整備補助（私立学童クラブ） (P40)		150,982	35	0.0%
私立保育所等運営補助 (P41)	拡充	2,876,075	2,703,250	94.0%
地域型保育事業運営補助 (P41)	拡充	602,846	418,037	69.3%
認証保育所等運営補助 (P41)	拡充	1,169,584	1,065,807	91.1%
認可外保育施設保育料補助 (P42)	新規	23,460	3,981	17.0%
要保護児童等支援事業 (P43)	新規	43,389	30,221	69.7%
放課後子ども教室 (P45)	拡充	143,296	117,305	81.9%
学校内学童クラブ (P45)	拡充	219,339	174,821	79.7%
重症心身障害児等支援事業 (P47)	新規	81,560	61,406	75.3%

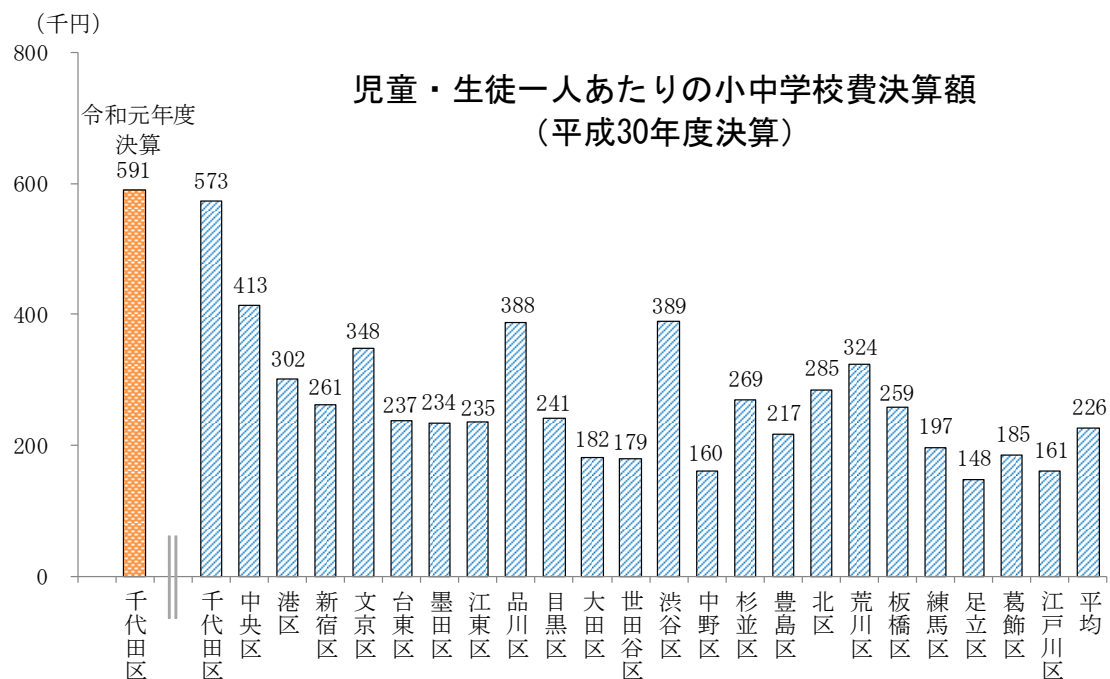
障害児ケアプラン (P48)	新規	20,657	20,625	99.8%
四番町保育園・児童館等の整備 (P49)		1,021,097	432,692	42.4%
保育士奨学金返済支援助成 (P51)		24,480	4,101	16.8%
その他の事業※		7,554,577	6,681,428	88.4%
合計		16,555,393	12,950,724	78.2%

※「児童手当等の支給 (P37)」、「こども医療費助成 (P38)」など



※地方財政状況調査を基に千代田区で作成しています。

※保育園やこども園、学童クラブなど、児童福祉に要する経費を集計しており、積立金及び投資的経費は含まれていません。



※地方財政状況調査及び学校基本調査を基に千代田区で作成しています。

※積立金、投資的経費及び東京都職員の人件費は含まれていません。

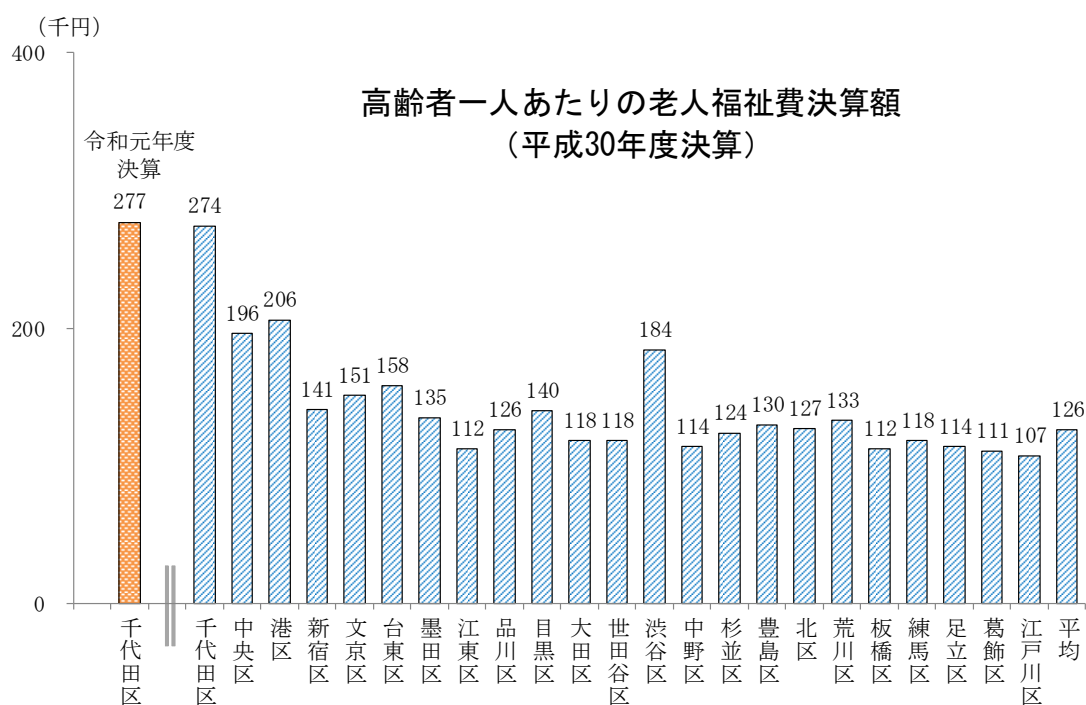
保健福祉に関する取組み 決算額 6,308 百万円（執行率 82.1%）

- 介護施設利用者の安全や介護サービスの質の向上を図るため、常勤職員の基準を超えた配置に対する助成対象を拡大し、介護職員等の基準以上の配置体制を確保するとともに、空床に伴う介護報酬等減収への一部助成を行いました。また、ストレス対策やうつ予防など、高齢者の心の健康や社会参加を促すフレイル予防講座を区民館で実施しました。
- 障害等のある方の重度化・高齢化に対応するためのグループホームの整備や、認知症高齢者のための施設整備の必要性が高まっていることから、旧千代田保健所敷地の活用による障害者施設と高齢者施設の施設整備を進めるため、整備基本計画の策定及び旧千代田保健所建物の解体設計を実施しました。
- がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている区民に対し、心理的及び経済的負担の軽減や療養生活の質の向上を図るため、ウィッグ（かつら）や胸部補整具の購入費用の一部を助成しました。また、がん検診について、受診しやすい環境を整え、がんの早期発見・早期治療につなげることをめざし、全てのがん検診の自己負担額を無料化しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
社会福祉協議会支援（運営助成）（P52）	拡充	188,624	187,243	99.3%
成年後見制度の推進（P53）	拡充	52,872	43,688	82.6%
居住支援法人支援（P54）	新規	3,600	0	0.0%
シルバー人材センター助成（P57）	拡充	44,699	41,854	93.6%
介護施設等助成（P61）	拡充	243,199	161,424	66.4%
フレイル予防事業（P63）	拡充	9,065	5,216	57.5%
障害者福祉手当（P65）	拡充	143,290	103,441	72.2%
障害者福祉センターえみふる管理運営（P67）	拡充	311,685	288,198	92.5%
障害者施設整備基本計画の策定（P68）	新規	8,000	7,521	94.0%
（仮称）神田錦町三丁目福祉施設の整備（P68）	新規	8,493	6,820	80.3%
乳幼児健康診査（P70）	拡充	33,634	29,890	88.9%
ちよだ健康ポイント制度（P72）	新規	23,892	19,193	80.3%
がん患者のウィッグ等購入費助成（P73）	新規	1,083	479	44.2%
がん検診（P75）	拡充	127,827	101,025	79.0%
女性特有のがん対策（P75）	拡充	58,500	41,028	70.1%
大人の予防接種（P76）	拡充	90,782	63,963	70.5%
その他の事業※		6,331,785	5,207,049	87.7%
合計		7,681,030	6,308,032	82.1%

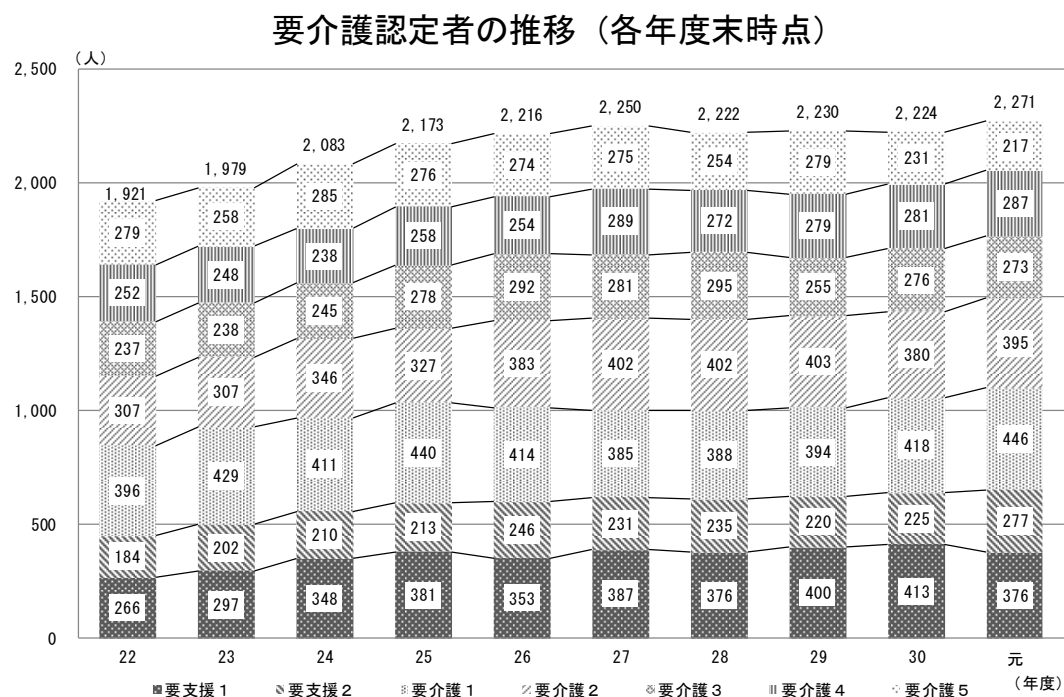
※「いきいきプラザ一番町管理運営（P58）」、「（仮称）二番町高齢者施設の整備（P69）」など



※地方財政状況調査を基に千代田区で作成しています。

※積立金、投資的経費は含まれていません。

※介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計は含まれていません。



地域振興に関する取組み 決算額 5,221 百万円（執行率 83.4%）

- 安全で快適なまちの実現をめざし、屋内喫煙所設置助成における初期費用限度額を法令が定める設備基準に合わせて引き上げるとともに、喫煙スペースの面積要件を撤廃し、様々な形態の喫煙所の設置を促進しました。また、喫煙所整備に多角的に取り組むため、区敷地内における屋内喫煙所の設置や喫煙トレーラーの増設、既設民間喫煙所の開放促進に取り組みました。
- 中小企業等の販路拡大の機会を確保するため、中小企業販路拡大事業支援補助を新設し、展示会の開催や出展に対して助成を行い、区内商工業のさらなる活性化を後押ししました。
- 万世橋出張所・区民館、学童クラブ等を主とする（仮称）外神田一丁目公共施設について、令和３年１月頃の開設に向けて、引き続き工事を進めました。
- 外国人住民の増加・多様化を踏まえ、誰もが利用しやすい窓口の提供をめざし、通訳用タブレットの対応言語を３か国語から１２か国語に拡大しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
住居表示台帳整備（P78）	拡充	11,500	10,702	93.1%
男女平等推進行動計画の推進（P79）	拡充	883	665	75.3%
DV対策の推進（P80）	拡充	6,923	6,528	94.3%
区民国際平和交流（P81）	拡充	2,490	1,289	51.8%
生活環境改善推進（P82）		45,735	36,332	79.4%
喫煙所設置対策（P82）	拡充	304,228	235,777	77.5%
客引き行為等の防止対策（P82）		37,718	29,843	79.1%
防犯カメラ設置補助（P83）	拡充	51,546	48,550	94.2%
旧箱根千代田荘活用調査検討（P84）	新規	5,000	830	16.6%
中小企業等経営支援（P85）	拡充	6,211	2,442	39.3%
地方との連携支援（P86）	拡充	16,202	10,319	63.7%
観光協会運営補助（P88）	拡充	166,815	139,404	83.6%
（仮称）外神田一丁目公共施設整備（P89）		559,900	292,457	52.2%
総合窓口の運営（P90）	拡充	157,628	155,677	98.8%
障害者アート世界展２０２０（P91）	新規	13,000	13,000	100.0%
文化芸術プランの改定（P92）	新規	7,132	3,052	42.8%
ちよだ生涯学習カレッジ（P93）	拡充	22,862	22,711	99.3%
L e t ' s 2020（P94）	新規	58,390	56,887	97.4%
夢の島東少年野球場（P95）	拡充	126,346	85,612	67.8%
新スポーツセンター基本構想の策定（P96）		5,280	0	0.0%
スポーツ振興基本計画の改定（P97）	新規	3,457	46	1.3%
四番町図書館の仮施設整備・運営（P98）		443,143	284,082	64.1%
その他の事業※		4,203,789	3,784,363	90.0%
合計		6,256,178	5,220,568	83.4%

※「千代田区プレミアム付商品券事業（P87）」、「さくらまつり（P88）」など

環境まちづくりに関する取組み 決算額 8,995 百万円（執行率 76.6%）

- 地震発生時において、道路に面したビルなどに設置されている屋外広告物（看板など）の落下による事故を防止するため、現状調査を行うことにより、調査対象地区における落下や倒壊の可能性のある広告物を把握しました。
- 令和２年に千代田区地球温暖化対策条例に掲げる区内ＣＯ₂排出量の対策目標年次を迎えることから、これまでの取組み等を検証するとともに、地域気候変動適応計画の策定に向けた調査・検討を行い、区における気候変動の影響や優先的に取り組む分野等について整理しました。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の競技会場となる武道館を抱える北の丸公園周辺地域には、区が主体的に整備できる施設があることから、代官町通りの工事及び九段坂公園の工事を実施し、オリンピック・レガシーの創造を図りました。
- これまで不燃ごみ処理センターで破砕し、海面処分場に埋め立て処理をしていたライター及びカセットボンベ管等の処理を専門の処理業者に委託し、材質毎に区分する資源化を推進しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
放置自転車対策 (P100)	拡充	151,162	103,017	68.1%
監察業務の運営 (P101)	新規	11,904	10,429	87.6%
屋外広告物及び看板等の安全推進 (P102)	新規	16,885	16,885	100.0%
地球温暖化対策 (P104)	拡充	110,736	83,106	75.0%
景観計画の策定等 (P106)		7,668	7,609	99.2%
都市計画マスタープランの改定 (P107)		13,327	13,264	99.5%
緑の基本計画の改定 (P108)	新規	6,697	3,868	57.8%
駐車場整備計画の改定 (P109)	新規	10,030	10,017	99.9%
北の丸公園周辺地域整備の推進 (P112)		1,318,000	1,300,191	98.6%
地域別まちづくりの推進 (P113)		356,767	183,139	51.3%
九段下まちかど広場の維持管理 (P114)	新規	9,457	4,953	52.4%
建物の耐震化促進事業 (P116)	拡充	621,249	132,495	21.3%
（仮称）区立麹町仮住宅の整備 (P117)		335,430	307,636	91.7%
公衆トイレのリフレッシュ (P119)		445,700	368,990	82.8%
バリアフリー歩行空間の整備 (P120)		990,220	611,923	61.8%
外濠公園総合グラウンド整備 (P124)		57,000	0	0.0%
東郷元帥記念公園の整備 (P125)		432,000	11,944	2.8%
錦華公園の整備 (P126)	新規	16,060	9,830	61.2%
ごみの収集・運搬 (P130)	拡充	379,203	355,465	93.7%
資源回収事業 (P131)	拡充	554,253	526,833	95.1%
その他の事業※		5,896,881	4,933,545	57.9%
合計		11,740,629	8,995,139	76.6%

※「橋梁の整備 (P121)」、「国史跡常磐橋の修復 (P127)」など

政策経営に関する取組み 決算額 3,903 百万円（執行率 68.6%）

- 区の重点施策や生活情報などを区民・事業所にわかりやすくお伝えするため、月2回（5日、20日）広報千代田を発行しています。令和元年度は、広報千代田の主たる配布方法を「新聞折込」から「事業者による全戸配布（ポスティング）」へ変更するなどの見直しを検討するとともに、より「見やすく・扱いやすい・伝わる広報」とするため紙面構成やデザインを変更しました。
- 人口の増加などによる行政ニーズの拡大・多様化に伴い増加する業務量に対応するため、定型的な業務に係る負担を軽減し、より効果的・効率的なサービスの提供を行えるよう、RPAやAI-OCRの活用を検討しました。
- 荒川の洪水浸水想定区域が見直されたことを受け、新たな浸水想定に基づいたハザードマップを作成し、区内全世帯に配布するとともに、想定される浸水深を公共施設に表示し、ハザードマップの見える化を図りました。また、地区防災計画制度の普及を図るため、地区防災計画の策定に取り組む地区をモデル地区として選定し計画策定を支援することで、さらなる地域防災力の向上を推進しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
職員研修		34,255	21,104	61.6%
広報千代田（P132）	拡充	49,501	45,491	91.9%
映像広報		23,237	12,463	53.6%
ホームページの運営		55,931	45,028	80.5%
世論調査		3,000	2,585	86.2%
行政評価制度の推進		11,351	348	3.1%
RPA・AIの導入（P133）	新規	35,970	16,661	46.3%
公共用地の広場整備（P134）	新規	79,900	69,564	87.1%
旧区立外神田住宅区分所有部分取得（P135）		1,121,700	135,704	12.1%
防災意識の普及・啓発（P136）	拡充	30,767	19,186	62.4%
防災訓練（P137）	拡充	16,907	12,526	74.1%
災害対策用物資・機器等の整備（P138）	拡充	90,964	66,790	73.4%
その他の事業※		4,137,612	3,455,848	83.5%
合計		5,691,095	3,903,298	68.6%

※「全庁LANの運営」、「本庁舎管理」など

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み
決算額 3,579 百万円（執行率 83.3%）

○東京 2020 大会に向けて、学校行事等にあスリートを招き競技体験などのイベントを実施し、大会開催に向けた気運醸成を図りました。また、国内外の文化交流を促す「障害者アート世界展 2020」開催に向けた事前調査を実施しました。

○北の丸公園周辺地域において、代官町通り及び九段坂公園の工事を引き続き実施し、オリンピック・レガシーの創造を図りました。また、誰もが安全・安心・快適に利用できるユニバーサルデザインを取り入れた公衆・公園トイレの改修を引き続き実施し、来街者に対するおもてなしの向上を図りました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
特色ある教育活動 (P28)		65,114	52,291	80.3%
障害者への理解促進と合理的配慮の推進		8,162	7,219	88.5%
受動喫煙防止対策 (P77)	新規	14,139	12,654	89.5%
区民国際平和交流 (P81)	拡充	2,490	1,289	51.8%
生活環境改善推進 (P82)		45,735	36,332	79.4%
喫煙所設置対策 (P82)	拡充	304,228	235,777	77.5%
客引き行為等の防止対策 (P82)		37,718	29,843	79.1%
防犯カメラ設置補助 (P83)	拡充	51,546	48,550	94.2%
ちよだ安心トイレの推進		490	120	24.5%
商店街等における外国人観光客のおもてなし対応		5,959	5,958	100.0%
観光支援事業		17,209	13,701	79.6%
W i - F i 環境整備の推進		64,620	45,359	70.2%
観光協会運営補助等 (P88)	拡充	265,861	238,330	89.6%
総合窓口の運営 (P90)	拡充	157,628	155,677	98.8%
障害者アート世界展 2020 (P91)	新規	13,000	13,000	100.0%
東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業		3,800	3,166	83.3%
障害者スポーツ体験		8,471	6,564	77.5%
L e t ' s 2020 (P94)	新規	58,390	56,887	97.4%
文化財サインの更新		27,227	19,681	72.3%
コミュニティサイクル事業 (P99)	拡充	10,930	161	1.5%
ヒートアイランド対策の推進 (P103)		118,742	103,089	86.8%
北の丸公園周辺地域整備の推進 (P112)		1,318,000	1,300,191	98.6%
交通安全施設		195,200	159,735	81.8%
公衆トイレのリフレッシュ (P119)		445,700	368,990	82.8%
電線類地中化の推進 (P120)		788,020	514,463	65.3%
歩道の設置・拡幅整備 (P120)		202,200	97,460	48.2%
自転車道の整備 (P122)		65,000	52,667	81.0%
合計		4,295,579	3,579,154	83.3%



Ⅱ 主要施策の成果

1 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます								
事業概要	内容	和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年に竣工し、築後32年が経過します。設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階での利用動線の混在から安全管理上の課題を抱えており、早急な機能改善が求められます。 整備にあたっては、地域の児童数増への対応や少人数教室、特別支援教室の整備などの今日的な教育環境の課題を踏まえ、検討を進めていきます。								
	事業開始年度	平成30年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	6,958,000円			591,000円			8.5%			
	コスト単位	整備 1 施設あたり (1 施設)								
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		591,000円	[42.2%]	810,022円	[57.8%]	1,401,022円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 現施設の課題を解決するとともに、教育環境を向上させるために必要な情報を収集・整理するため、平成30年度に引き続き調査検討を実施しました。 調査検討の中で、学校関係者・地域の関係者・学識経験者を交えた和泉小学校・いずみこども園等施設整備検討準備会を令和元年12月と令和2年2月の計2回開催し、現在の施設運用上の課題や新たな施設整備への要望などを伺い、今後の整備方針策定に向けた意見交換を行いました。 ＜現施設の概要＞									
	所在地		千代田区神田和泉町1番地							
	敷地面積／ 延床面積 (全体)		3,963.06㎡／11,755.38㎡							
	構造・階数		鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階							
	建物構成		和泉小学校 (1～5階)							
			いずみこども園 (1・2階)							
			いずみこどもプラザ (5・6階)							
			ちよだパークサイドプラザ (5～7階、受付1階)							
			プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等 (地下1階)							
			機械設備等 (屋上8階)							
※当初設置を予定していた施設整備検討協議会について、構成メンバーなど検討体制を再検討したため、調査検討業務への着手が遅れ、執行率が低くなりました。										
3 事業年度実績を踏まえて令和2年度予算への対応	和泉小学校・いずみこども園の整備にあたっては、地域の幼年人口の増加傾向を踏まえ、隣接する和泉公園との関係を含めた様々な観点から、子どもたちにとって最適な方策を検討していく必要があります。 令和2年度は、学校関係者や保護者、地域の関係者と意見交換・情報共有などを行い、整備方針を策定します。 令和3年度は、基本設計に着手します。									
所管課 子ども部 子ども施設課			決算参考書		132頁		H31予算の概要		71頁	

2 国際教育の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進します。 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 (2) 中学生海外派遣・受入		
	事業開始年度	(1) 平成28年度(幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英語資格取得支援を統合) (2) 昭和63年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 国際教育の推進		37,294,000円	29,374,722円 78.8%
	(2) 中学生海外派遣・受入		7,776,000円	5,597,853円 72.0%
	コスト単位	(1) 幼児・児童・生徒1人あたり (4,778人) (2) 派遣・受入生徒1人あたり (20人)		
	コスト内訳	事業費等(A)	人件費(按分)(B)	総コスト(C=A+B)
	(1)	6,148円 [92.4%]	509円 [7.6%]	6,657円 [100.0%]
	(2)	279,893円 [63.3%]	162,004円 [36.7%]	441,897円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 ①ALT(外国人指導助手:Assistant Language Teacher)派遣 対象及び実施回数 【幼児・児童国際教育】(年間) ・区立保育園、幼稚園、こども園:6時間 ・小学1・2年生:11時間 ・小学3・4年生:35時間 ・小学5・6年生:35時間 【中学校国際教育】各学級月3回 ②小学校英語活動コーディネーター派遣 1校あたり平均派遣時間数:6時間 ③英検資格取得支援 区立中・中等教育学校(前期課程)全生徒に対し、年1回の英語検定受験料を補助 1,045件(中学3年生までに3級以上の取得率70.4%) ④「千代田っ子のおもてなし」の配付・活用 ・入区した全教員と中学1年生に配付し、英語の授業等で活用 (2) 中学生海外派遣・受入(各9泊10日) ①受入11月 英国ウエストミンスター市立学校生徒10名及び引率者2名 ②派遣11月 麴町中学校・神田一橋中学校2年生10名及び引率者3名			
3年度事業実績予算への対応	小学校5・6年生における外国語の教科化に向けた準備としていた英語活動コーディネーター派遣事業は、一定の成果が出たことから令和元年度で派遣を終了しましたが、ALTの派遣時間数の増加や教員の授業力のさらなる向上を図ることが課題です。 令和2年度は、今後の国際教育において求められる、英語4技能(聞く、読む、話す、書く)に対応するため、英検資格取得支援事業について見直しを検討しています。 また、英語で聞く・話す力が重要となっていることから、TGG(東京グローバル・ゲートウェイ)のさらなる活用を図るなど、一層国際教育を推進します。 中学生海外派遣・受入事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年度の派遣は中止となりましたが、令和3年度は引き続きウエストミンスター市立学校と連携し、海外交流教育を推進する予定です。			
所管課 子ども部 指導課		決算参考書	134頁	H31予算の概要 67頁

3 特色ある教育活動

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます			
事業概要	内容	各学校の実情を活かした教育活動を展開するため、学校・園が独自の企画を作成・提案し、教育委員会が提案を審査・決定した上で実施します。この事業は、オリンピック・パラリンピック教育の推進にも活用されています。 (1) 特色ある教育活動 魅力と特色ある学校づくりを推進するとともに、学校の課題解決に資する事業を実施します。 (2) 部活動の推進 運動や芸術の専門家を部活動の講師として招き、生徒の意欲や技術を高めます。 (3) 伝統行事の継承 学校や地域の伝統行事を継承し、地域との連携を図ります。			
	事業開始年度	平成28年度（理科支援員、達成度調査、小学校科学教育センターを統合）			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 特色ある教育活動			49,614,000円	39,920,296円 80.5%
	(2) 部活動の推進			8,400,000円	6,858,588円 81.6%
	(3) 伝統行事の継承			7,100,000円	5,512,234円 77.6%
	コスト単位	(1) 児童・生徒1人あたり		(5,224 人)	
		(2) 支援事業1事業あたり		(32 事業)	
		(3) 支援事業1事業あたり		(20 事業)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	7,642円	[72.5%]	2,900円	[27.5%] 10,542円 [100.0%]
	(2)	214,331円	[60.6%]	139,223円	[39.4%] 353,554円 [100.0%]
	(3)	275,612円	[53.1%]	243,007円	[46.9%] 518,619円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 特色ある教育活動 事業申請数 277事業（伝統行事28事業を含む） ※その他の事業 - 理科支援員配置 年間60時間（区立小学5・6年生の各学級） 年間24時間（区立小学3・4年生の各学級） - 達成度調査 - 科学教育センター 年間11回（小学5年生32人参加） (2) 部活動の推進 32事業 ①吹奏楽部、水泳部、バスケットボール部、バドミントン部、サッカー部、家庭科部、茶道部など ②年間延べ1,064名の講師を派遣 (3) 伝統行事の継承 学校や地域の伝統行事を支援（和太鼓、ブラスバンドなど）				
	子どもたちの地域・社会を担う力を育むとともに、各校の創意工夫を凝らした特色ある学校づくりが必要です。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各校園の特色ある教育活動の計画の変更に対して柔軟に対応していきます。また、部活動や和太鼓等の活動は、東京都のガイドラインに沿った感染予防対策を行ったうえで実施していきます。 令和3年度は、令和2年度の実績や事業内容を精査するとともに、各学校の特色をカリキュラムマネジメントの視点で見直し、教育活動のさらなる充実に努めていきます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により東京2020大会が延期になったことを踏まえたうえで、引き続き各校でのオリンピック・パラリンピック教育の推進に努めていきます。				
3 事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応					
所管課 子ども部 指導課		決算参考書	134頁	H31予算の概要	63頁

4 個に応じた指導の充実

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます			
事業概要	内容	人間の多様性を尊重し、障害のある者と障害のない者が可能な限り一緒に学ぶことができるような配慮を行うため、教育的支援が必要な幼児・児童・生徒を支援する体制の充実を図っています。 (1) 巡回アドバイザー（教職員・保護者への専門的な視点から助言） (2) 学校生活サポート ①特別支援教育指導員…自立活動を含む個別指導、学級内指導 ②支援員（特別支援）…学習支援、生活支援、安全確保 ③通訳……………学級内における通訳支援 ④日本語指導員…………日本語指導教室による指導			
	事業開始年度	(1) 平成18年度 (2) 平成19年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 巡回アドバイザー			13,733,000円	11,130,500円 81.0%
	(2) 学校生活サポート			86,883,000円	75,675,334円 87.1%
	コスト単位	(1) 対象幼児・児童・生徒 1 人あたり (5,750 人)			
		(2) 対象幼児・児童・生徒 1 人あたり (300 人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	1,936円 [73.3%]	704円 [26.7%]	2,640円 [100.0%]	
	(2)	252,251円 [83.1%]	51,301円 [16.9%]	303,552円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績				
	(1) 巡回アドバイザー派遣（1 校（園）あたりの平均派遣時間数） ・幼稚園、保育園 48時間 ・こども園 69時間 ・小学校 116時間 ・中学校、中等教育学校 44時間 (2) 学校生活サポート ①特別支援教育指導員 41人（幼稚園、こども園、小学校、中学校、中等教育学校） ②支援員（特別支援） 39人（幼稚園、こども園、小学校、中学校、中等教育学校） ③通訳 6 人（幼稚園、こども園、小学校：中国語 5 人、インドネシア語 1 人） ④日本語指導員 3 人（申請者28人に対して小学校・中学校に巡回訪問指導） ※①④の経費は子ども職員費に含まれています。				
3 年度事業実績 課題及び現状を踏まえた令和2年度予算への対応	多様性を尊重し、共生社会を形成していくためには、障害や文化の違いに対する理解と適切な指導、必要な支援を行うことが必要です。 令和2年度は、児童・生徒の状態に応じた指導・支援をより充実させるため、小学校、中学校、中等教育学校に講師（特別支援教育）を配置するとともに、特別支援教育専門員を幼稚園、こども園、小学校に配置し、支援体制の充実を図っています。また、就学前後のつながりをより深めるため、巡回アドバイザーの派遣時間数を増やしています。 令和3年度は、引き続き、専門的知識・経験等を有する人材を学校（園）に派遣・配置し、児童・生徒等の状態に応じた指導・支援を実施していくための体制の充実を図ります。 ※特別支援教育指導員の職は、令和2年3月31日をもって廃止し、令和2年度からは新たな職として講師（特別支援教育）及び特別支援教育専門員を設置しました。				
所管課 子ども部 学務課、指導課			決算参考書	134頁	H31予算の概要 61頁

5 心の教育の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます		
事業概要	内容	心の教育コーディネーターや臨床心理士などの専門家と連携しながら、親子を対象とした取組みを推進し、心の教育の推進を図ります。 「いじめ問題」については、「千代田区いじめ防止等のための基本条例」に基づき、子どもたちのＳＯＳを見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう、学校・家庭・地域がともに手を携えた取組みを進めます。 社会体験・インターンシップでは、様々な人々との関わりを通して自己を確立するための基礎を育てる職場体験を実施します。 情報モラルの育成に向けては、ＳＮＳ使用に関する家庭ルールである「ＳＮＳ我が家ルール」づくりの啓発に努めます。		
	事業開始年度	平成18年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) いじめ防止プロジェクト		7,365,000円	6,272,321円 85.2%
	(2) 社会体験・インターンシップ		91,000円	30,480円 33.5%
	(3) 親子で学ぶ「情報モラル」		50,000円	21,000円 42.0%
	コスト単位	(1) 児童・生徒1人あたり (4,520 人)		
		(2) 参加生徒1人あたり (344 人)		
		(3) 児童・生徒1人あたり (4,074 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	1,388円 [79.5%]	358円 [20.5%]	1,746円 [100.0%]
	(2)	89円 [3.6%]	2,355円 [96.4%]	2,444円 [100.0%]
	(3)	5円 [2.5%]	199円 [97.5%]	204円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) いじめ防止プロジェクト ①24時間365日対応のいじめ・悩み相談ホットラインを設置 相談件数180件（うちいじめ案件15件） ②子どもや保護者を支援するスクールソーシャルワーカーの派遣 相談件数63件 ③学級経営支援アドバイザーの派遣による学校経営への指導助言等 (2) 社会体験・インターンシップ（区立中学校・中等教育学校2年生対象） 地域の企業等と連携した就業体験（福祉施設で障害者や高齢者の介助等）の実施 ※企業等に依頼する際の手土産代の執行がなかったため、執行率が低くなりました。 (3) 親子で学ぶ「情報モラル」 携帯電話会社等と連携した講演会を全小学校で開催 ※一部無料で講師（警察官や携帯電話会社等）を依頼したことにより、執行率が低くなりました。			
3 事業年度実績を踏まえた課題及び令和3年度予算への対応	「いじめ・悩み相談電話」への相談により、いじめ案件として認知し対応につなげました。今後も、子どもたちのＳＯＳを見逃さない取組みが必要です。令和2年度は、全区立学校実施の学校生活アンケートやいじめ相談レター等の事業を実施し、いじめや不登校の未然防止及び案件発生時の早期対応に努めます。令和3年度は、引き続きいじめ防止事業を推進していきます。 「社会体験・インターンシップ」については、多くの地域の方々の協力のもとに職場体験を実施する必要があります。令和3年度は令和2年度に引き続き中学校と継続的につながりがある地域の企業等において体験活動を実施します。 親子で学ぶ「情報モラル」については、小学生のうちからＳＮＳの安全な利用方法を学習し、情報モラルを身に着ける貴重な機会であるため、継続して実施していく必要があります。令和3年度は、令和2年度に引き続き全ての小学校で実施します。			
所管課 子ども部 指導課		決算参考書	134頁	H31予算の概要 59頁

6 ICT教育の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます									
事業概要	内容	平成26年度に導入したタブレット型PCや電子黒板機能付きプロジェクターを活用するとともに、各学校を高速ブロードバンドで接続し、その回線スピードを活かして、児童・生徒が共に教え合い学び合う協働学習を実践しています。また、ICTサポーターを配置して、ICT機器を活用した授業の指導補助や、教材・学習資料の作成・活用、情報モラルの研修など、効果的なICT教育の実践を計画的に支援します。									
	事業開始年度	平成14年度（平成26年度からICT教育の推進として拡充）									
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率				
	(1) 小学校管理費分				179,008,000円		175,722,555円		98.2%		
	(2) 中学校管理費分				46,733,000円		45,780,845円		98.0%		
	(3) 中等教育学校管理費分				70,268,000円		66,553,749円		94.7%		
	コスト単位	(1) 児童1人あたり				(		2,957人)			
		(2) 生徒1人あたり				(		640人)			
		(3) 生徒1人あたり				(		923人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)			人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
	(1)	59,426円	[97.7%]		1,370円	[2.3%]	60,796円		[100.0%]		
	(2)	71,533円	[91.9%]		6,328円	[8.1%]	77,861円		[100.0%]		
(3)	72,106円	[91.1%]		7,021円	[8.9%]	79,127円		[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 タブレット型PCや電子黒板機能付きプロジェクター等の配置により、各校におけるICT機器を活用した授業を増やし、児童・生徒の学習に対する関心や意欲の向上を図りました。 (1) 各校の端末台数 神田一橋中学校218台（1人1台）、九段中等教育学校280台、他の小・中学校（9校）80～160台（学校規模による） (2) 令和元年度の活用例 ①タブレット型PCや書画カメラを用いてプレゼンテーション能力の向上を図る学習 ②英語の授業でスピーキングソフトを活用した学習 ③自ら集めた情報を整理・分析し、発表を行う主体的・対話的な学習 (3) ICTサポーターの派遣（1校あたり） 小学校年間53日、中学校年間53日、九段中等教育学校 学校休業日を除く週2～3日 (4) ICT教育の推進に関する研修会など ①情報教育主任会…各学校より1名が集い「教育の情報化の推進」について情報共有と課題解決に向けた協議を実施 ②校内研修…必要に応じて適宜実施										
	令和元年度は、ICT機器を活用した授業を増やしましたが、一方で、学校間及び教員間のICT機器を活用した指導力の格差があることが課題となっています。また、ICTを活用した、より効果的な指導方法や指導体制のあり方を引き続き検証する必要があります。 令和2年度当初の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休校に伴い、学びを保障する手段の一つとして、児童・生徒と学校がオンラインでつながることができる学習ツールを導入・活用し、各校で双方向のオンライン学習が可能となる教育環境を整備しました。新たに構築したこの環境も活用し、さらに、「1人1台端末の整備」、「校内通信環境の整備」を推進し、オンライン学習のみでなく、学校におけるICT教育の充実を視野に入れた、本区におけるGIGAスクール構想を加速化していきます。 令和3年度は、区立小中学校のICT教育システムリプレイスにおいて、現在の環境をさらに発展させ「校内通信環境の高速化」、「クラウドを活用した柔軟な学習」等、主体的・対話的で深い学びに対応・活用できるGIGAスクール構想を実現します。										
3 事業年度実績と令和3年度予算への対応											
所管課 子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室				決算参考書 138、140頁		H31予算の概要		65頁			

7 お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます		
事業概要	内容	お茶の水小学校・幼稚園は、老朽化が進んだ小学校校舎の機能更新を図るとともに、幼稚園仮園舎を校舎に取り込み、地域の防災拠点や地域コミュニティの核としての役割を踏まえた施設整備を進めています。 令和元年8月に実施設計が完了し、10月から解体工事に着手します。 工事期間中は、旧九段中学校校舎を利用した仮校舎に移転します。移転に伴い、通学・通園距離が延伸する児童等の安全確保のための通学バスを運行します。また、鉄道を利用して通学する児童の交通費を補助することにより、保護者の経済的負担軽減を図ります。さらに、通学路上に学童擁護や見守り要員を増員配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図ります。		
	事業開始年度	平成23年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) お茶の水小学校・幼稚園の整備		1,147,250,000円	211,870,000円 18.5%
	(2) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営		87,011,000円	79,228,993円 91.1%
	(3) お茶の水小学校・幼稚園物品等移設		15,053,000円	14,097,564円 93.7%
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり (1施設)		
		(2) 児童・幼稚園児1人あたり (316人)		
		(3) 児童・幼稚園児1人あたり (316人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)
	(1)	211,870,000円 [94.2%]	12,960,357円 [5.8%]	224,830,357円 [100.0%]
	(2)	250,725円 [91.8%]	22,324円 [8.2%]	273,049円 [100.0%]
	(3)	44,613円 [83.4%]	8,902円 [16.6%]	53,515円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 施設整備にあたり地域・学校・保護者等の意見等を反映させるため、平成28年度に施設整備検討協議会を発足後、令和元年度までに計14回開催し、検討を重ねてきました。 (2) 実施設計、解体工事 令和元年8月末に実施設計が完了し、10月から解体工事に着手しました。 ※令和元年9月に埋蔵文化財の試掘調査を行った結果、文化財が発見されたため、本格調査（発掘調査）が必要となりました。そのため、本体新築工事の着手が遅れ、執行率が低くなりました。 (3) 仮校舎移転 令和元年9月から、旧九段中学校校舎を利用した仮校舎に移転したことに伴い、通学・通園バスの運行及び通学費補助を開始しました。 また、錦華公園周辺及び仮校舎までの通学路上に学童擁護や見守り要員を配置し、登下校時の児童の安全を確保しました。			
	令和元年10月から実施していた解体工事は、令和2年5月に完了しました。その後6月から11月まで、遺構・遺物についての埋蔵文化財調査（発掘調査）を行います。 新築工事は令和2年12月に着手し、令和5年5月の竣工を予定しています。また、現在通学・通園バスの発着場所となっている錦華公園の工事が予定されており、乗降に際して児童の安全を確保する必要があります。さらに、新型コロナウイルス感染症予防のため、通学バスを増便し通学バス1台あたりの乗車人数を制限し感染防止を図ります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、児童・園児、居住者、周辺地域に十分に配慮しながら工事を進めていきます。			
3年度事業実績及び現況との対応	令和3年度は、令和2年度に引き続き、児童・園児、居住者、周辺地域に十分に配慮しながら工事を進めていきます。			
所管課 子ども部 子ども施設課、学務課			決算参考書 138、144頁	H31予算の概要 73頁

8 食器の整備（中学校・中等教育学校）【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます								
事業概要	内容	学校給食では、米飯給食及び食育の推進のため、平成8年度からプラスチック食器から強化磁器食器に順次切替を行い、現在、全ての学校で強化磁器食器を使用しています。 しかし、現在使用している食器は、学校ごとに仕様が異なり、また、破損による補充を繰り返してきたため、サイズが不揃いになっています。 平成30年度から実施している標準献立の取組みに伴い、統一の食器を整備します。								
	事業開始年度	令和元年度（中学校・中等教育学校）								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	11,752,000円			11,540,124円			98.2%			
	コスト単位	生徒1人あたり			(1,117人)					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）				
		10,331円	[98.6%]	145円	[1.4%]	10,476円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 中学校2校 中等教育学校1校 ①飯、汁 ボール 2,825個 ②大皿 浅鉢 1,500個 ③中皿 深皿 1,500個 ④小皿 浅鉢 2,785個 ⑤丼 1,490個									
										
▲統一食器 ▲アレルギー対応食器 アレルギー対応食器を黄色でそろえることで、一目でわかりやすくなり、誤配誤食の防止に効果的で、安全性が確保できました。 食器が全校統一されたことにより、献立の盛付量、味つけ、色合いなどについて、全校の栄養士が意見交換し、イメージが共有され、より良い献立作成に活かされました。										
3年度事業実績 課題及び予算への対応	食器の整備については、安全で栄養バランスのとれた標準献立を推進していくため、平成30年度に小学校を、令和元年度に中学校・中等教育学校の給食食器を整備し、全て完了しました。 令和3年度も令和2年度に引き続き、標準献立の取組みを継続し、安全な給食の実施と食育の推進を図っていきます。									
所管課 子ども部 学務課				決算参考書		140頁		H31予算の概要 69頁		

9 就園奨励補助【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます																																
事業概要	内容	所得状況に応じて私立幼稚園の入園料及び保育料を補助することで、保護者の経済的な負担を軽減します。 令和元年10月からは、段階的に進めてきた幼児教育無償化を受けて、所得制限をなくし園児のいる全世帯を対象とする私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業へ移行します。																																
		<table><tr><td></td><td colspan="3">令和元年 9 月まで</td></tr><tr><td>主な対象者</td><td colspan="3">◆生活保護世帯 ◆住民税所得割額211,200円以下の世帯 ◆小学1～3年生の兄・姉を有する園児のいる世帯</td></tr><tr><td>所得制限</td><td colspan="3">所得制限あり</td></tr><tr><td>補助額</td><td colspan="3">年額 62,200円～308,000円</td></tr></table>					令和元年 9 月まで			主な対象者	◆生活保護世帯 ◆住民税所得割額211,200円以下の世帯 ◆小学1～3年生の兄・姉を有する園児のいる世帯			所得制限	所得制限あり			補助額	年額 62,200円～308,000円			➡	<table><tr><td colspan="2">令和元年10月から</td></tr><tr><td colspan="2">園児のいる全世帯</td></tr><tr><td colspan="2">所得制限なし</td></tr><tr><td>年額</td><td>308,400円</td></tr><tr><td>(月額)</td><td>25,700円)</td></tr></table>		令和元年10月から		園児のいる全世帯		所得制限なし		年額	308,400円	(月額)	25,700円)
			令和元年 9 月まで																															
		主な対象者	◆生活保護世帯 ◆住民税所得割額211,200円以下の世帯 ◆小学1～3年生の兄・姉を有する園児のいる世帯																															
所得制限	所得制限あり																																	
補助額	年額 62,200円～308,000円																																	
令和元年10月から																																		
園児のいる全世帯																																		
所得制限なし																																		
年額	308,400円																																	
(月額)	25,700円)																																	
事業開始年度	昭和47年度																																	
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率																													
	46,566,000円		30,839,779円		66.2%																													
	コスト単位	認定園児 1 人あたり (63 人)																																
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)																												
489,520円		[92.7%]	38,572円	[7.3%]	528,092円	[100.0%]																												
事業実績	○令和元年度実績																																	
	【拡充前】			【拡充後】 (幼児教育無償化開始後)																														
	令和元年 9 月まで			令和元年10月から																														
	<table><tr><td>就園奨励補助</td></tr></table>			就園奨励補助	➡	<table><tr><td>私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業</td></tr></table>		私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業																										
就園奨励補助																																		
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業																																		
対象園児数 63 人			対象園児数 167 人																															
支給額合計 4,950,031 円			支給額合計 25,889,748 円																															
3 事業年度実績予算への対和	補助対象者が約2.5倍に増加したことに伴い、事務作業量も増加していますが、申請に対しては迅速・適正な助成が求められます。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業を実施し、必要な支援を行います。																																	
	所管課 子ども部 子育て推進課		決算参考書 140頁		H31予算の概要 46頁																													

10 次世代育成支援計画の策定

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます								
事業概要	内容	区は、平成17年に「千代田区次世代育成支援行動計画」、平成22年に「千代田区次世代育成支援行動計画（後期）」、平成27年に「千代田区次世代育成支援計画」を策定し、0歳から18歳までの子どもの成長を見通した切れ目のない支援体制の充実を図ってきました。 令和元年度に現計画の最終年度を迎えるにあたり、令和2年度を初年度とする次期5か年計画の策定を行います。策定にあたっては、次世代育成支援施策の基本計画、教育基本法に基づく教育振興基本計画の性格も併せ持つ「改定千代田区共育推進計画」として、現行の「千代田区共育推進計画」と一体化して策定します。								
	事業開始年度	平成30年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	7,263,000円			5,830,000円			80.3%			
	コスト単位	策定1件あたり			(1件)					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）				
		5,830,000円	[41.9%]	8,100,223円	[58.1%]	13,930,223円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 計画の策定にあたり、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育てサービスの量の推計、事業量の検討、人口推計を行いました。 また、子どもの保護者や子育て支援に関する事業者、学識経験者等で構成された千代田区子ども・子育て会議で意見を聴き、令和2年3月に「量の見込みと確保方策」を作成しました。 (1) 千代田区子ども・子育て会議 ①第1回（7月23日） 子ども・子育て支援事業計画に係る人口推計について ②第2回（12月17日） 子ども・子育て支援事業計画（案）について ③第3回（3月23日・書面開催） 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策について									
3年度事業実績を踏まえた 課題及び現況への対応	0歳から18歳までの子どもの成長を見通した切れ目のない支援体制の充実を図るため、「改定千代田区共育推進計画」として一体で検討する必要があります。 令和2年度は、引き続き検討を進め、「改定千代田区共育推進計画」の策定をめざします。また、子ども・子育て支援法に基づく「量の見込みと確保方策」に基づき保育所整備を進め、待機児童ゼロを維持します。 令和3年度は、策定した「改定千代田区共育推進計画」に基づき、取組みを進めます。									
所管課 子ども部 子育て推進課				決算参考書		144頁		H31予算の概要		46頁

11 子どもの遊び場確保の取組み【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す				
事業概 要	内容	公園などに子どもの遊びを見守るプレーリーダーを配置し、キャッチボール やサッカーをはじめとするボール遊びが自由にできる「子どもの遊び場事業」 を実施しています。また、公園などに限らず、子どもが安全にのびのびと遊べ る場所を確保しています。さらに、学識経験者、地域、学校、PTA関係者、 青少年委員、スポーツ推進委員などで構成する「子どもの遊び場推進会議」 で、事業の評価・検証を行いながら、事業のあり方や実施方法を検討します。					
	事業開始 年度	平成24年度					
事業費・コ スト	予算現額		決算額		執行率		
	84,185,000円		75,869,386円		90.1%		
	コスト単位	遊び場実施1回あたり (741回)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		102,388円	[92.6%]	8,199円	[7.4%]	110,587円	[100.0%]
事業実 績	○令和元年度実績						
	場 所			実施回数 (回)		参加人数 (人)	
	外濠公園総合グラウンド内芝生広場 (水曜)			42		507	
	和泉公園 (木曜)			41		673	
	和泉公園 (土曜)			37		942	
	東郷元帥記念公園下段部分			公園の改修工事に伴い休止中			
	小川広場フットサルコート (日曜)			37		524	
	旧今川中学校 (日曜)			35		472	
	芳林公園 (日曜)			39		455	
	旧永田町小学校 (日曜)			39		355	
	計			270		3,928	
	ふじみこどもひろば (毎週土・日曜及び休祝日) ※			119		3,198	
	くだんしたこどもひろば【新規】 (毎日) ※			352		9,759	
	計			471		12,957	
※令和元年4月8日に「くだんしたこどもひろば」を開設しました。 ※「ふじみこどもひろば」は10時と16時30分、「くだんしたこどもひろば」は10時30分 と16時30分の参加人数を合計し記載しています。 ※「ふじみこどもひろば」及び「くだんしたこどもひろば」の一部は、保育園の代替園 庭としても活用しています。							
3課事業 年度実績 算へる の対 応	令和元年度は、民間の土地を活用し、子どもが安全に遊べる場として「くだんしたこ どもひろば」を新規開設しました。						
	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレーリーダーを配置して の「子どもの遊び場事業」を一定期間中止しました。また、学校休業中の子どもたちの 居場所を確保するための緊急的な措置として、遊び場の一部を平日も開放しました。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を鑑みつつ、安全に配慮しな がら、子どもたちがのびのびと遊べる遊び場の管理・運営に取り組みます。						
所管課 子ども部 子ども総務課			決算参考書		144頁	H31予算の概要 72頁	

12 児童手当等の支給

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます																	
事業概要	内容	次代の社会を担う児童の健やかな成長をサポートするため、0歳から中学校 修了（15歳になる年度の3月31日）までの児童を対象に「児童手当」を支給し ています。 また、区の独自制度として、妊娠時から高校生相当年齢（18歳になる年度の 3月31日）までの支援が、児童の健全育成の観点から不可欠であるという考え のもと、所得制限のない「次世代育成手当」を支給しています。 ○児童手当（国制度）と次世代育成手当（区独自）の関係																	
		<table><tr><td>妊娠時 （第20週以降）</td><td>未就学</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td></tr><tr><td rowspan="2">次世代育成手当 【区独自手当】 誕生準備手当 45,000円</td><td colspan="3">児童手当（国制度） 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円</td><td rowspan="2">次世代育成手当 【区独自手当】 児童1人につき 月額5,000円</td></tr><tr><td colspan="3">児童手当（国制度） 所得制限以上 ・児童1人につき一律月額5,000円</td></tr></table>					妊娠時 （第20週以降）	未就学	小学生	中学生	高校生	次世代育成手当 【区独自手当】 誕生準備手当 45,000円	児童手当（国制度） 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円			次世代育成手当 【区独自手当】 児童1人につき 月額5,000円	児童手当（国制度） 所得制限以上 ・児童1人につき一律月額5,000円		
		妊娠時 （第20週以降）	未就学	小学生	中学生	高校生													
次世代育成手当 【区独自手当】 誕生準備手当 45,000円	児童手当（国制度） 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円			次世代育成手当 【区独自手当】 児童1人につき 月額5,000円															
	児童手当（国制度） 所得制限以上 ・児童1人につき一律月額5,000円																		
事業開始 年度	（1）昭和46年度（2）平成18年度																		
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率													
	（1）児童手当				787,653,000円	767,445,000円 97.4%													
	（2）次世代育成手当				116,955,000円	104,130,000円 89.0%													
	コスト単位	（1）コスト調査対象外				（ — ）													
		（2）支給児童1人あたり				（ 1,975 人 ）													
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）													
	（1）	—		—		—													
（2）	52,724円 [97.7%]		1,230円 [2.3%]		53,954円 [100.0%]														
事業実績	○令和元年度実績 手当支給者数																		
		令和元年度	平成30年度	平成29年度															
	児童手当	7,949 人	7,509 人	7,197 人															
	次世代育成手当	1,842 人	1,785 人	1,870 人															
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	児童手当・次世代育成手当支給対象者の増加に伴い、事務作業量も増加して いますが、申請に対しては迅速・適正な手当の支給が求められます。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、児童手当・次世代育成手当の支給を継続する ことにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長につなげます。																		
所管課 子ども部 子育て推進課			決算参考書 144頁		H31予算の概要 54頁														

13 こども医療費助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます						
事業概要	内容	保護者と子どもが共に区内に住所を有し、国内の健康保険に加入しているこ とを条件に、次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、所得 制限なしで医療費助成を行っています。0歳から15歳までは乳幼児医療費助成 及び義務教育就学児医療費助成を、16歳から18歳までは高校生等医療費助成を 実施しています。							
	事業開始 年度	(1) 平成5年度 (2) 平成19年度 (3) 平成23年度 (4) 平成5年度							
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率		
	(1) 乳幼児医療費助成				164,032,000円		157,957,970円 96.3%		
	(2) 義務教育就学児医療費助成				167,260,000円		162,495,006円 97.2%		
	(3) 高校生等医療費助成				37,154,000円		34,134,968円 91.9%		
	(4) こども医療費助成事務費				12,271,000円		10,787,907円 87.9%		
	コスト単位	(1) 助成1件あたり				(80,535 件)			
		(2) 助成1件あたり				(67,601 件)			
		(3) 助成1件あたり				(13,111 件)			
		(4) 助成1件あたり				(156,518 件)			
	コスト内訳	事業費等 (A)			人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
	(1)	1,961円	[97.5%]	50円	[2.5%]	2,011円	[100.0%]		
	(2)	2,404円	[97.6%]	60円	[2.4%]	2,464円	[100.0%]		
(3)	2,604円	[89.4%]	309円	[10.6%]	2,913円	[100.0%]			
(4)	69円	[72.6%]	26円	[27.4%]	95円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 医療証発行件数								
		令和元年度		平成30年度		平成29年度			
	乳幼児	4,190 件		4,087 件		3,825 件			
	義務教育	4,441 件		4,152 件		3,883 件			
	高校生等	1,141 件		1,150 件		1,117 件			
3 事業年度実績を踏まえた 課題及び予算への対応	各種医療費助成件数の増加に伴い、事務作業量も増加していますが、申請に対しては 迅速・適正な助成が求められます。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助 成・高校生等医療費助成・こども医療費助成事務を実施し、子育て世帯のサポートにつ なげます。								
所管課 子ども部 子育て推進課				決算参考書		146頁		H31予算の概要 55頁	

14 私立保育所等整備関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます					
事業概要	内容	「千代田区次世代育成支援計画」による保育の供給計画に基づき、区内の保育需要の高い地域に私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対し、保育所整備に関する経費の支援を行っています。 令和元年度は、私立認可保育所が4月に2園、10月に1園の計3園開園し、令和2年4月開園の私立認可保育所3園、令和3年4月開園の私立認可保育所1園の開園準備を行ったほか、区有地を活用した保育所及び賃借物件による保育所の運営事業者を募集し、合わせて7園（定員489名）の開設計画を推進します。					
	事業開始年度	(1) 平成22年度 (2) 令和元年度					
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率
	(1) 私立保育所等整備補助（私立保育所）				1,190,680,000円	851,031,836円	71.5%
	(2) 保育所用地の整備				91,752,000円	10,980,210円	12.0%
	コスト単位	(1) 補助1件あたり		(5件)			
		(2) 整備1件あたり		(1件)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	(1)	170,206,367円	[98.2%]	3,078,085円	[1.8%]	173,284,452円	[100.0%]
	(2)	10,980,210円	[93.1%]	810,022円	[6.9%]	11,790,232円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 私立保育所開園 ①千代田せいが保育園 平成31年4月1日開園 定員51名 ②ベネッセ内神田保育園 平成31年4月1日開園 定員60名 (2) 私立保育所等整備補助 ①保育園神田ベアーズ 令和元年10月1日開園 定員72名 125,058,034円 ②あい・あい保育園三番町園 令和2年4月1日開園 定員50名 170,402,316円 ③平河町ちとせ保育園 令和2年4月1日開園 定員60名 286,439,610円 ④ほっぺるランド外神田 令和2年4月1日開園 定員87名 258,331,876円 ⑤(仮称)岩本町ちとせ保育園 令和3年4月1日開園予定 定員70名 10,800,000円 ※保育園神田ベアーズへの補助額には、負担金を含みます。 (3) 保育所用地の整備 旧高齢者センター建物の解体設計を実施 ※関係者との合意形成に時間を要したため、着手を予定していた解体工事が遅れ、執行率が低くなりました。 (4) 今後の私立保育所開設計画 ①(仮称)外神田かなりや保育園 令和3年4月1日開園予定 定員50名 ②(仮称)まなびの森保育園神保町 令和4年4月1日開園予定 定員100名						
	3課事業実績を踏まえて令和3年度及び令和4年度は、保育の供給計画による保育所整備を進めるとともに、保育所の整備工事にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めながらも、適切な進捗管理を行う必要があります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、区有地を含む私立保育所の開設準備を進め、待機児童ゼロの継続をめざします。						
所管課 子ども部 子育て推進課				決算参考書		146頁	H31予算の概要 31頁

15 私立学童クラブへの補助【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます																																																								
事業概要	内容	学童クラブ事業は、就労等により保護者が日中家にいない児童に、生活の場や健全な育成環境を提供しています。特に私立学童クラブは、21時まで夜間延長保育（希望者）を実施し、長時間就労の保護者をサポートするなど子育て家庭の支援を図っています。 区が運営を補助する私立学童クラブは7施設あり、学童クラブや一時預かり保育、多目的ホールの貸し出し事業を行っています。																																																								
	事業開始年度	(1) 平成29年度 (2) 平成23年度																																																								
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率																																																				
	(1) 私立保育所等整備補助（私立学童クラブ）				150,982,000円	35,000円 0.0%																																																				
	(2) 私立学童クラブ運営補助				540,974,000円	424,927,000円 78.5%																																																				
	コスト単位	(1) 補助1件あたり (0 件)																																																								
		(2) 在籍者1人あたり (283 人)																																																								
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費（按分） (B)		総コスト (C=A+B)																																																				
	(1)	—	—	—	—	—																																																				
(2)	1,501,509円	[98.9%]	17,174円	[1.1%]	1,518,683円 [100.0%]																																																					
事業実績	○令和元年度実績																																																									
	(1) 整備補助																																																									
	麴町地区での新規開設に係る提案を募集しましたが、事業者から提案がなかったため新規開設は見送りとなりました。																																																									
	(2) 運営補助																																																									
	【私立学童クラブ在籍者数】																																																									
	<table><tr><th rowspan="2">施設</th><th rowspan="2">定員</th><th colspan="4">学童クラブ在籍者数《各年5月1日現在》</th></tr><tr><th>元年度</th><th>30年度</th><th>29年度</th><th>開設年月</th></tr><tr><td>二番町こどもクラブ</td><td>70人</td><td>71人</td><td>71人</td><td>84人</td><td>平成23年4月</td></tr><tr><td>ポピンズアフタースクール一番町</td><td>50人</td><td>52人</td><td>50人</td><td>50人</td><td>平成25年12月</td></tr><tr><td>グローバルキッズ飯田橋第一学童クラブ</td><td>50人</td><td>47人</td><td>63人</td><td>52人</td><td>平成27年4月</td></tr><tr><td>グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ※</td><td>50人</td><td>48人</td><td>—</td><td>—</td><td>平成31年4月</td></tr><tr><td>麴町こどもクラブ</td><td>45人</td><td>35人</td><td>17人</td><td>—</td><td>平成30年4月</td></tr><tr><td>キッズクラブ神田※</td><td>60人</td><td>22人</td><td>—</td><td>—</td><td>平成31年4月</td></tr><tr><td>東神田らる学童クラブ※</td><td>40人</td><td>8人</td><td>—</td><td>—</td><td>平成31年4月</td></tr></table>						施設	定員	学童クラブ在籍者数《各年5月1日現在》				元年度	30年度	29年度	開設年月	二番町こどもクラブ	70人	71人	71人	84人	平成23年4月	ポピンズアフタースクール一番町	50人	52人	50人	50人	平成25年12月	グローバルキッズ飯田橋第一学童クラブ	50人	47人	63人	52人	平成27年4月	グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ※	50人	48人	—	—	平成31年4月	麴町こどもクラブ	45人	35人	17人	—	平成30年4月	キッズクラブ神田※	60人	22人	—	—	平成31年4月	東神田らる学童クラブ※	40人	8人	—	—	平成31年4月
	施設	定員	学童クラブ在籍者数《各年5月1日現在》																																																							
			元年度	30年度	29年度	開設年月																																																				
	二番町こどもクラブ	70人	71人	71人	84人	平成23年4月																																																				
	ポピンズアフタースクール一番町	50人	52人	50人	50人	平成25年12月																																																				
グローバルキッズ飯田橋第一学童クラブ	50人	47人	63人	52人	平成27年4月																																																					
グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ※	50人	48人	—	—	平成31年4月																																																					
麴町こどもクラブ	45人	35人	17人	—	平成30年4月																																																					
キッズクラブ神田※	60人	22人	—	—	平成31年4月																																																					
東神田らる学童クラブ※	40人	8人	—	—	平成31年4月																																																					
※令和元年度新規開設施設																																																										
3年度事業実績及び令和3年度予算への対応	令和元年度は、運営に要する支援の充実や常勤職員の処遇改善にかかる加算金の支給を実施し、学童クラブの質の向上を図りました。麴町地区の新規開設は見送りとなりましたが、今後も引き続き、放課後の児童の生活の場や健全な育成環境を提供するため、私立学童クラブを支援することが必要です。																																																									
	令和2年度は、待機児童ゼロを維持することができましたが、増加傾向にある学童クラブ入会需要に応じて供給量を確保するため、新たに麴町地区と神田地区各1か所に私立学童クラブの誘致を推進します。 令和3年度も引き続き、私立学童クラブを支援するとともに、放課後の学校内での過ごし方や学童クラブとの関係について、児童の行動パターンや連携方法を踏まえて、放課後対策事業を推進していきます。																																																									
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書 146、152頁		H31予算の概要 42頁																																																						

16 私立保育所等への運営補助【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます				
事業概要	内容	区内には、認可保育所、地域型保育事業、認証保育所等様々な運営形態の保育施設があり、保護者のライフスタイルに応じた保育の充実を図りながら待機児童ゼロに取り組んでいます。 このような私立保育所等に対し、人材確保や経営安定化のため25項目にも及ぶ区独自の支援を行うことで、保育サービスの向上を図っています。				
	事業開始年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度 (3) 平成15年度 (4) 平成28年度 (5) 平成27年度 (6) 平成27年度 (7) 平成16年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 私立保育所等運営補助 (認可保育所)			2,511,013,000円	2,350,160,402円	93.6%
	(2) 私立保育所等運営補助 (認定こども園)			365,062,000円	353,089,979円	96.7%
	(3) 地域型保育事業運営補助 (家庭的保育事業)			36,565,000円	31,222,881円	85.4%
	(4) 地域型保育事業運営補助 (小規模保育事業)			55,783,000円	39,558,853円	70.9%
	(5) 地域型保育事業運営補助 (居宅訪問型保育事業)			362,288,000円	254,902,570円	70.4%
	(6) 地域型保育事業運営補助 (事業所内保育事業)			148,210,000円	92,352,301円	62.3%
	(7) 認証保育所等運営補助			1,169,584,000円	1,065,806,965円	91.1%
	コスト単位	(1) 園児1人あたり			(825人)	
		(2) 園児1人あたり			(122人)	
		(3) 園児1人あたり			(10人)	
		(4) 園児1人あたり			(10人)	
		(5) 利用者1人あたり			(30人)	
		(6) 園児1人あたり			(19人)	
		(7) 園児1人あたり			(386人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	2,848,679円	[99.7%]	9,818円	[0.3%]	2,858,497円 [100.0%]
	(2)	2,894,180円	[99.5%]	13,279円	[0.5%]	2,907,459円 [100.0%]
	(3)	3,122,288円	[92.8%]	243,007円	[7.2%]	3,365,295円 [100.0%]
	(4)	3,955,885円	[94.2%]	243,007円	[5.8%]	4,198,892円 [100.0%]
	(5)	8,496,752円	[99.1%]	81,002円	[0.9%]	8,577,754円 [100.0%]
	(6)	4,860,647円	[97.4%]	127,898円	[2.6%]	4,988,545円 [100.0%]
	(7)	2,761,158円	[99.1%]	25,182円	[0.9%]	2,786,340円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 ①私立保育所等 (認可保育園12園、認定こども園1園) ②地域型保育事業 (家庭的保育事業2施設、小規模保育事業1施設、居宅訪問型保育事業4事業者、事業所内保育事業4施設) ③認証保育所等 (幼保一体施設2園、認証保育所10園、区緊急保育施設1園、区補助対象保育室2室)					
	女性の社会進出の進展に加え、乳幼児人口の増加により保育需要は増加していますが、様々な施策を実施した結果、令和2年4月は待機児童がゼロとなりました。一方、待機児童の解消だけではなく、保育園の運営を一層充実させていく必要があります。 令和2年度は、障害児の受け入れ態勢を整備するため、新規の補助事業として障害児等対応加算や、衛生用品購入に関する補助など、社会状況を踏まえ柔軟に補助を実施することで、保育施設の運営支援を実施します。 令和3年度も引き続き、保育の質の向上を図り、就学前の子どもが等しく良好な保育環境を享受できるように、事業者と保護者を支援します。					
	3課題及び予算への対応					
	令和					
所管課 子ども部 子ども支援課			決算参考書	146頁	H31予算の概要 33頁	

17 認可外保育施設保育料補助【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます				
事業概要	内容	幼児教育・保育の無償化に伴い、それまで対象になっていなかった幼稚園での預かり保育や認可外保育施設等の利用費（保育料）に対し補助を行い、子の保育を必要とする保護者の経済的負担の軽減を図ります。 （１）認可外保育施設等利用費 ① 3～5歳児：月額最大37,000円までの範囲で補助 ② 住民税非課税世帯の0～2歳児：月額最大42,000円までの範囲で補助 （２）幼稚園に在籍する児童の預かり保育事業等利用費 ① 3～5歳児：月額最大11,300円までの範囲で補助 ② 住民税非課税世帯の0～2歳児：月額最大16,300円までの範囲で補助				
	事業開始 年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	23,460,000円		3,980,740円		17.0%	
	コスト単位	園児1人あたり（73人）				
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
		54,531円	[71.1%]	22,192円	[28.9%]	76,723円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 （１）認可外保育施設等利用費 児童数 34人、補助金額計 3,378,240円 【対象となる施設・サービス】 一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設等、ベビーホテル、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業 ※無償化の対象となる認可外保育施設等は、都道府県等に届出を行い、国が定める認可外保育施設の指導監督基準を満たすことが必要です。 （２）幼稚園に在籍する児童の預かり保育事業等利用費 児童数 39人、補助金額計 602,500円 ※私立幼稚園等（国立幼稚園含む）については、国の幼児教育・保育の無償化により、保育料が月額最大25,700円まで無償化の対象となっています。 ※国の幼児教育・保育の無償化を受けて本事業を実施するにあたり、想定した対象者数に対して申請実績が少なかったため、執行率が低くなりました。					
3年度事業実績を踏まえた 課題及び現況への対応	令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化が開始されました。この制度により、幼稚園は満3歳から、認可保育園、認定こども園等は3歳児クラスに進級したときから小学校入学前までの保育料が無償となりました。また、住民税非課税世帯については、0歳児から保育園等において保育を受ける場合の保育料が無償となりました。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、幼稚園での預かり保育や認可外保育施設等の利用費（保育料）を補助することにより、保護者の負担を軽減します。					
所管課 子ども部 子ども支援課			決算参考書	148頁	H31予算の概要 47頁	

18 要保護児童等支援事業【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます				
事業概要	内容	児童虐待が増加し社会問題化する中で、適切な支援を実施します。 (1) 子どものショートステイ事業 保護者の病気等の理由に加え、自宅での養育が一時的に困難になった児童 を、福祉施設または協力家庭において、短期間宿泊で養育することにより、児 童虐待の未然防止と子育て支援を図ります。また、区外の福祉施設の受入可能 人数が少ないことから増加する利用ニーズに対応するため、区内に子どもの ショートステイ施設を運営する事業者に対し運営費を補助します。 (2) 放課後の居場所づくり事業 支援を必要とする家庭の要保護児童等に対し、学習支援と食事提供を行う 「放課後の居場所づくり」を実施し、児童の生活環境の改善とともに、保護者 の養育支援と負担軽減を図ります。					
	事業開始 年度	令和元年度（子どもショートステイについては平成24年度事業開始）					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	43,389,000円		30,221,354円		69.7%		
	コスト単位	利用1回あたり (112回)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		269,834円	[94.9%]	14,465円	[5.1%]	284,299円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 子どもショートステイ						
	施設種別		件数		泊数 (延べ回数)		
	乳児院		12件		24泊		
	児童養護施設		35件		52泊		
	協力家庭		14件		36泊		
	千代田フレンズ		0件		0泊		
※千代田フレンズ 令和2年2月1日開所 定員5名程度 (新型コロナウイルス感染症の影響等により利用はありませんでした。)							
(2) 放課後の居場所づくり 令和元年度から本格実施となり、年間21回 (月2回) 実施しました。							
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	子どもショートステイについては、令和元年度、新たに区内に養育施設の整備を進め ましたが、乳児の養育施設が乳児院に限られるため受入可能人数が少ないことが課題と なっています。 令和2年度は、新たに区内の認可外保育施設を養育施設に追加するとともに、多様な 子育てニーズに応えていくことを目的に、千代田フレンズにおいて夜間まで利用できる 「トワイライトステイ」と日中の「一時預かり」を開始するための必要な支援を行いま す。また、必要な家庭の児童がこれらのサービスを利用できるよう、より効果的な周知 等を行っていきます。 放課後の居場所づくりについては、支援が必要な家庭の子どもに参加を促し、今後も 定期的に様子を見守っていくことで、健やかな育みを支援していきます。 令和3年度は、引き続き児童虐待の防止の取組みを継続し、虐待の兆候を見逃さない よう、関係機関との連携を一層強化していきます。						
	所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書		150頁	H31予算の概要 50頁	

19 地域子育て支援事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます		
事業概要	内容	子育てひろばは、区立の4児童館といずみこどもプラザ、富士見わんぱくひろば、子育てひろば「あい・ぽーと」麴町の7施設にあり、0歳から3歳までの親子を中心に、地域の子育て親子が集える交流の場としています。 子育てひろばでは、親子向け各種プログラムの実施や子育てに関する悩み相談を受けて、育児不安の解消に努めるとともに、子育て情報の提供を行い、地域の子育て支援の充実を図っています。 また、子育てひろば「あい・ぽーと」麴町は、地域交流室やカフェを設けて、子育て世代と多世代の交流の場にもなっています。区が補助する独自の一時預かり保育により、年末年始を除く日曜・祝日も預かり保育を実施しています。		
	事業開始年度	(1) 平成18年度 (2) 平成28年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 子育てひろば		4,465,000円	4,066,047円 91.1%
	(2) 地域子育て支援事業運営補助		64,334,000円	51,699,000円 80.4%
	コスト単位	(1) ひろば利用親子1組あたり (いずみ、富士見を除く) (26,524 組)		
		(2) ひろば利用親子1組あたり (「あい・ぽーと」麴町) (6,383 組)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	153円 [15.5%]	833円 [84.5%]	986円 [100.0%]
	(2)	8,099円 [97.0%]	247円 [3.0%]	8,346円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績			
	子育てひろば利用者親子組数			
	子育てひろば	開設日数	親子組数	親子組数 (1日平均)
	子育てひろば西神田	274日	8,761 組	32 組
	子育てひろば神田	274日	9,336 組	34 組
	子育てひろば四番町	274日	3,185 組	12 組
	子育てひろば一番町	274日	5,242 組	19 組
	いずみ子育てひろば	266日	4,440 組	17 組
	富士見わんぱくひろば親子ひろば	266日	6,869 組	26 組
	子育てひろば「あい・ぽーと」麴町	268日	6,383 組	24 組
	計		44,216 組	164 組
3 事業 年度 実績 予 算 現 況 と 令 和 3 年 度 予 算 の 対 応	核家族化により子育てに不安を持つが相談相手がいないなど、子育て中の保護者の悩みは多岐にわたります。子育てひろばは2歳児までの乳幼児のいる家庭を中心に、親子で出かけることのできる居場所づくりを行っています。 令和2年度は子育てひろば事業の充実に向けて、事業運営者に対して職員の給与等の加算金を増額し処遇改善を行います。 令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、親子のつどいの場や子育てひろば事業の充実を図ります。また、子育てひろば「あい・ぽーと」麴町においては、子育て中の保護者と子に対する事業の充実と相談業務の推進を図ります。			
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書	150頁	H31予算の概要 53頁

20 学校施設を活用した放課後事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	放課後の子どもの安全かつ健やかな活動場所として学校施設を活用し、総合的な放課後対策を実施しています。 (1)放課後子ども教室 「遊び」「学び」「体験」活動を各小学校の実情に合わせて実施します。九段小学校とお茶の水小学校において、長期休業中も実施し利用可能日を拡充します。活動の充実を図るため、同2校において体験活動を遊びの中のプログラムとして組み込み、児童自らが選択して多様な体験ができる体制を整えます。 (2)学校内学童クラブ 民間事業者が学校内において実施する学童クラブで、就労等により保護者が日中家にいない児童を預かり、生活の場を提供するとともに、子どもたちの成長を促します。 (3)いずみこどもプラザ・(4)富士見わんぱくひろば ちよだパークサイドプラザと富士見みらい館を活用し、「児童館的機能」「拡大型一時預かり保育事業」「学童クラブ事業」を実施します。		
	事業開始 年度	(1)平成19年度(2)平成14年度(3)平成17年度(4)平成22年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 放課後子ども教室	143,296,000円	117,305,410円	81.9%
	(2) 学校内学童クラブ	219,339,000円	174,821,400円	79.7%
	(3) いずみこどもプラザ運営補助	102,862,000円	75,607,600円	73.5%
	(4) 富士見わんぱくひろば事業運営	124,570,000円	95,719,610円	76.8%
	コスト単位	(1) 参加者1人あたり		(3,868 人)
		(2) 在籍者1人あたり		(361 人)
		(3) 入館者1人あたり		(43,519 人)
		(4) 一般利用入館者1人あたり		(65,951 人)
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	30,327円 [95.9%]	1,295円 [4.1%]	31,622円 [100.0%]
	(2)	484,270円 [97.3%]	13,463円 [2.7%]	497,733円 [100.0%]
	(3)	1,737円 [96.9%]	56円 [3.1%]	1,793円 [100.0%]
	(4)	1,451円 [96.7%]	49円 [3.3%]	1,500円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1)放課後子ども教室 ①遊び延べ参加人数 85,299人 (体験プログラム数及び総実施回数 356回/10種) ②学び延べ参加人数 45,341人 (2)学校内学童クラブ 在籍児童数 361人 (3)いずみこどもプラザ ①入館者数 43,519人 ②一時預かり保育利用者数 1,611人 ③学童クラブ 在籍児童数 90人 (4)富士見わんぱくひろば ①入館者数 65,951人 ②一時預かり保育利用者数 1,775人 ③学童クラブ 在籍児童数 110人 ※在籍児童数は令和元年5月1日現在			
	3 事業実績を踏まえた令和3年度及び令和4年度予算への対応 学童クラブ入会希望者数の増加に加え、特に低学年児童の家庭においては、放課後も在籍する小学校内（または同一施設内）で過ごすことへの希望が強いことから、総合的な放課後対策を継続し、一層充実させていくことが必要です。 令和2年度は、全ての児童が午後5時まで安全・安心に過ごせるよう、関係機関と連携して放課後の居場所づくりを推進します。 令和3年度は、放課後子ども教室と学童クラブの一体的な運営を検証し、各小学校の実情に合わせ、総合的な放課後対策のより良いあり方を検討します。			
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書	150頁	H31予算の概要 40頁

21 子ども発達センター「さくらキッズ」

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます			
事業概要	内容	平成24年12月に開設した子ども発達センター「さくらキッズ」は、心身の障 害や発達面に課題のある小学1年生以下の児童を対象に、発達に関する気がか りや心配なことの相談に応じる子育て支援施設です。 児童一人ひとりの発達上の課題に対し、各種個別・集団による療育指導を行 うとともに、児童の心身の成長を促し、児童が利用する関係機関との連携を行 います。また、保護者からの相談や保護者同士の交流・情報交換の場をつく り、子育ての負担軽減を図ります。				
	事業開始 年度	平成24年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	91,459,000円		91,403,216円		99.9%	
	コスト単位	利用者1人あたり (5,710人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		16,008円 [94.2%]	993円 [5.8%]	17,001円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 子ども発達センター利用実績					
	療育科目		令和元年度	平成30年度	平成29年度	
	個別指導	理学療育	利用延べ人数	236人	266人	225人
		言語療育	利用延べ人数	620人	717人	576人
		心理療育	利用延べ人数	1,566人	1,365人	1,241人
		作業療法	利用延べ人数	501人	499人	633人
	集団指導		実施回数	319回	360回	359回
			利用延べ人数	2,538人	2,564人	2,651人
	在籍園訪問		訪問回数	70回	60回	50回
			利用延べ人数	249人	284人	260人
	合 計		利用登録人数	368人	366人	323人
			利用延べ人数	5,710人	5,695人	5,586人
3年度事業実績を踏まえた対応	発達障害をはじめとする子どもの障害や発達に関する課題については、早期の発見と 支援が必要です。子どもの発達支援・療育指導に対する保護者のニーズは年々高まって おり、利用希望の増加に対応していくことが課題です。 令和3年度も令和2年度に引き続き、増加する登録児童数の状況を踏まえ、適正な指 導回数・利用頻度を確保するために、今後の事業の拡大・拡充に向けて検討を行うと ともに、引き続き保護者の子育て支援に取り組みます。					
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター			決算参考書	152頁	H31予算の概要 56頁	

22 重症心身障害児等支援事業【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます							
事業概要	内容	区内には重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童（以下「重症心身障 害児等」という。）に対して十分な支援を提供する施設がなく、身近な地域で サービスを受けたいというニーズがありました。これら地域の課題解決を図る ため、重症心身障害児等を対象とする児童発達支援及び放課後等デイサービス を実施する民間事業所の開設・運営に要する経費の一部を補助することによ り、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられる体制の確保 を図ります。 ※児童発達支援…就学前の障害児を対象に療育指導を行う通所施設 ※放課後等デイサービス…就学する18歳までの障害児を対象に療育や日常生活 の指導・訓練等を行う通所施設							
	事業開始 年度	令和元年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	81,560,000円		61,406,000円				75.3%		
	コスト単位	利用者1人あたり（2,457人）							
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）			
		24,992円	[97.4%]	659円	[2.6%]	25,651円	[100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績 令和元年8月1日 開設 事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービス ぴかいち								
	重症心身障害児等支援事業		児童発達支援			放課後等デイサービス			
	登録児童数		7人			30人			
	登録児童のうち 身体障害1・2級		2人（2人）※			4人（1人）※			
	登録児童のうち 知的障害1・2度		2人			6人			
	年間利用延べ人数		393人			2,064人			
	年間利用人数（合計）		2,457人						
	※（ ）は医療的ケアが必要な児童人数で内数								
3年度事業実績及び予算への対応	事業開始年度である令和元年度は、放課後等デイサービスに比べ、就学前の児童を対 象とする児童発達支援事業の利用登録が少ない状況でした。 令和2年度は、区内在住の重症心身障害児等に対し本事業の情報が行き届くよう、対 象児童の把握及び事業の周知を徹底するとともに、他の事業から施設利用につながるよ うな体制作りに取り組みます。 令和3年度も引き続き、民間事業所を支援するとともに、より良い療育場所の確保の ため、利用者や事業所のニーズの把握を進めます。								
	所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書		152頁		H31予算の概要		51頁

23 障害児ケアプラン【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます										
事業概要	内容	障害や発達面に課題のある児童とその保護者を対象に、妊娠期から18歳までの福祉や教育等の支援、サービスに関する一貫したプランニングを行うことにより、児童一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援を実現します。 保護者との面談を通して専門相談員が子どものライフステージにあわせた最適なサービスや支援メニューを障害児ケアプラン（愛称：はばたきプラン）として作成するとともに、希望により学校や関係機関等との情報提供や共有を行います。										
	事業開始年度	令和元年度										
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率						
	20,657,000円		20,625,359円			99.8%						
	コスト単位	利用者1人あたり（485人）										
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）						
42,527円		[80.9%]	10,021円	[19.1%]	52,548円	[100.0%]						
事業実績	○令和元年度実績 ①令和元年7月22日 「はばたきプラン」の利用申込を開始 ②障害児ケアプラン検討委員会を設置（年3回開催） 第1回 7月8日実施 事業概要、名称について 第2回 10月31日実施 進捗状況報告、関係機関との連携の説明等 第3回 2月21日実施 進捗状況報告、名称報告等 ③区内の関係機関との意見交換会を実施（年2回開催） 第1回 9月19日実施・第2回 1月23日実施 事業説明、進捗状況報告等 利用実績											
	<table><tr><td>申請者数</td><td>69人</td></tr><tr><td>プラン作成数</td><td>62人</td></tr><tr><td>利用延べ人数</td><td>485人</td></tr></table>		申請者数	69人	プラン作成数	62人	利用延べ人数	485人	 ▲「はばたきプラン」シンボルマーク			
申請者数	69人											
プラン作成数	62人											
利用延べ人数	485人											
3 事業年度実績を踏まえた対応	令和元年度は7月から「はばたきプラン」の利用申込を開始し、62名の方のプランを作成しましたが、プランの提供までに時間がかかってしまうことが多くあったことが課題です。 令和2年度は、面談等のやり取りを含め業務の効率化を促進し、プラン作成時間の短縮を図り、早期に利用者に提供することをめざします。また、幼稚園・保育園や学校等の関係機関との情報提供・情報共有の進め方を、検討委員会等での意見を参考に検討します。 令和3年度も令和2年度に引き続き、円滑な事業運営を行うとともに、関係機関との一層の連携を図ります。											
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター			決算参考書		152頁	H31予算の概要 52頁						

24 四番町保育園・児童館等の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます			
事業概要	内容	四番町保育園・児童館等施設は築後39年が経過し、設備全般の経年劣化や躯体の老朽化が進んでいるため、隣接する四番町アパート等（四番町図書館、区民集会室、防災備蓄倉庫、職員住宅）も含めた一体的な施設整備を進めています。 新園舎等の整備に先行して、児童館は平成30年2月から、保育園は平成30年3月から仮施設で運営しています。			
	事業開始 年度	平成27年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 四番町保育園・児童館等の整備			1,021,097,000円	432,692,000円 42.4%
	(2) 四番町保育園・児童館仮施設整備・運営			109,806,000円	109,805,172円 100.0%
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり		(	1施設)
		(2) 対象1施設あたり		(	1施設)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	432,692,000円	[96.7%]	14,985,412円	[3.3%] 447,677,412円 [100.0%]
	(2)	109,805,172円	[98.3%]	1,863,051円	[1.7%] 111,668,223円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 実施設計、既存施設の解体工事及び新築工事 平成30年に着手した実施設計を令和元年8月に完了し、10月は早期周知条例に基づく説明会を開催しました。その後工事契約に向けた準備を進め、令和2年3月、既存施設の解体工事及び新築工事の契約を締結しました。 (2) (仮称) 四番町公共施設整備検討会議 (仮称) 四番町公共施設は施設整備にあたり関係部署が多岐にわたり全庁的な検討が必要なため、平成29年4月に(仮称) 四番町公共施設整備検討会議を設置しました。令和元年度中は3回開催し、全体スケジュールの調整や各施設の進捗状況の情報共有を行いました。 (3) 仮施設 児童館は平成30年2月、保育園は平成30年3月から、仮施設で運営しています。 所在地：四番町5番地8（1階：児童館、1～2階：保育園） ※既存施設の解体工事及び新築工事に係る令和元年度分の前払金の支出について、当初予定していた工事工種数より減少したため執行率が低くなりました。				
	令和2年度は、既存施設の解体工事及び新築工事に着手します。 令和3年度も引き続き、施設整備を推進します。工事にあたっては、施設利用者、居住者、周辺地域に十分に配慮しながら進めていきます。 竣工予定は令和7年3月となっています。				
3課事業実績を踏まえた令和2年度予算への対応		所管課 子ども部 子ども施設課		決算参考書 152、154頁	H31予算の概要 44頁

25 園外活動支援事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます					
事業概要	内容	区では、保育需要の増加に対応し、新しい保育施設の整備・開設を進めてい ますが、区内では広いスペースを確保することが難しく、敷地内に園庭を持た ない保育施設が増えています。 戸外遊びをする環境が整っていない私立認可保育園や認証保育所などに、園 児が公園や他施設を利用できる環境を提供するため、送迎バスを運行していま す。					
	事業開始 年度	平成30年度					
事業費・ コスト	予算現額		決算額		執行率		
	14,520,000円		7,113,840円		49.0%		
	コスト単位	園外保育1回あたり (180回)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		39,521円	[81.5%]	9,000円	[18.5%]	48,521円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績						
	園外保育バス利用回数 180回						
	①認可保育園・認定こども園 110回						
	②幼保一体施設 5回						
	③認証保育所等 65回						
	小川広場 雪だるまフェア参加保育園						
	(大型バス5台・中型バス3台使用)						
	①認可保育園・認定こども園 5園						
	②幼保一体施設 1園						
	③認証保育所等 8園						
	※令和元年度は天候不順や園行事の増加、希望日時の重複などにより当初の予定数より も利用回数が減少したため執行率が低くなりました。						
							
			▲園外活動のようす				
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	令和元年度も小川広場の雪だるまフェアに保育施設14園が合同でバスを利用して参加 し、園児、保育士の交流を深めました。						
	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、各保育施設において園 外活動を自粛していることから、園外保育バスは利用されていません。						
	令和3年度は、「新しい生活様式」に対応しながら、各保育施設が園外活動を可能な 限り多く実施するための支援ができるよう、必要な規模を検証します。						
所管課 子ども部 子ども支援課			決算参考書		154頁	H31予算の概要 57頁	

26 保育士奨学金返済支援助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます								
事業概要	内容	近年、急激な保育需要の高まりに伴い、特に東京23区内では、保育士不足が深刻化し、保育士の確保が非常に難しくなっています。 このため、区内の民間保育施設で勤務する保育士を対象に奨学金の返済を支 援することで、保育人材の確保と定着を図り、質の高い保育の安定的な提供に つなげていきます。 助成額は年間上限額24万円、期間は最大10年間で、最大補助額は一人あたり 240万円です。								
	事業開始 年度	平成30年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	24,480,000円			4,101,231円			16.8%			
	コスト単位	助成1件あたり			(30件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		136,708円	[71.7%]	54,002円	[28.3%]	190,710円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 助成件数									
			令和元年度		平成30年度					
	認可保育園		18件		7件					
	事業所内保育事業		3件		2件					
	認証保育所等		9件		4件					
合計		30件		13件						
		助成額の年間上限額は変更せず月額の上限を撤廃したこと及び申請期間を拡大したこ とにより、助成件数が増加しました。 ※当初想定していた助成件数に対して申請実績が少なかったため、執行率が低くなりま した。								
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	令和元年度は、各保育施設を通じて勤務する保育士への周知を再度図り、事業所が保 育士を採用する際に区の助成制度をPRしてもらうよう協力を求めるとともに、助成方 法の見直しを行いました。 令和2年度は、1月からの申請開始までに再度各保育施設及び勤務する保育士へ案内 を行うとともに、新たな保育士の確保につながるよう保育事業者が保育士を採用する際 に助成制度をPRしてもらうよう協力を求めます。 令和3年度は、より利用しやすい制度となるようリサーチを行うとともに、本事業の 目的に対する効果の分析を行っていきます。									
	所管課 子ども部 子ども支援課			決算参考書		154頁		H31予算の概要		57頁

27 社会福祉協議会支援【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します			
事業概要	内容	千代田区社会福祉協議会は、子育て支援から高齢者の見守りまで様々な分野で地域住民と連携して地域福祉の推進に努めています。近年では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、障害者の社会参加、子育て支援のニーズの高まりなどにより、地域に密着して活動する社会福祉協議会の役割が重要になっています。 区は、社会福祉協議会に対して運営経費の一部を助成することで地域福祉の向上に努めています。 令和元年度は、法人運営全体の見直しを行うとともに、体制強化を含めた運営費等に対して補助し、社会福祉協議会のより一層の活動を支援します。			
	事業開始年度	(1) 昭和43年度 (2) 平成4年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 運営助成			188,624,000円	187,242,952円 99.3%
	(2) 地域福祉活動支援			6,008,000円	3,021,890円 50.3%
	コスト単位	(1) 区民1人あたり (66,467 人)			
		(2) 助成1団体あたり (50 団体)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	2,817円 [99.3%]	21円 [0.7%]	2,838円	[100.0%]
	(2)	60,438円 [88.2%]	8,100円 [11.8%]	68,538円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 法人運営の見直し 令和2年度に組織改正を含めた見直しを予定していましたが、令和3年4月の高齢者総合サポートセンター指定管理者の更新に合わせて見直しをすることにしました。 (2) 社会福祉協議会の体制強化 正規職員を増員し、全職員に対する正規職員の割合が55.6% (30名) から56.9% (33名) になりました。 (3) サロン事業の推進 3地区で居場所づくりや集合住宅での交流づくりを実施したほか、介護予防型サロンの立ち上げを支援する仕組みを整備しました (新規登録：介護予防型3件、居場所型3件)。 ※地域福祉活動支援は、ふれあい福祉まつりの中止などによる支援団体の活動が予定どおり行われなかったため執行率が低くなりました。				
3 事業年度実績を踏まえた令和3年度の予算への対応	町会やボランティアなど地域福祉活動の担い手の高齢化が進む中、新たな地域福祉活動の担い手の掘り起こしを進める必要があります。 令和2年度は、地域福祉活動やボランティア・市民活動などを推進する中で、担い手となる人材の確保を支援していきます。一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新たなコミュニケーションやアプローチの方法を検討します。 令和3年度は、(仮称)外神田一丁目公共施設に開設する社会福祉協議会の分室を、万世橋・和泉橋地区の活動拠点として、区民の地域福祉活動を支える事業を展開していくとともに、地域福祉活動に興味を持っている人たちへの効果的な情報発信を行うための環境整備を支援します。				
所管課 保健福祉部 福祉総務課			決算参考書	158頁	H31予算の概要 91頁

28 成年後見制度の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化しま す		
事業概 要	内容	認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方に代わり、財産管理や契約などの法的行為を行う成年後見制度は、高齢化がますます進む中で、有用で大切な制度です。 千代田区においても、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、成年後見に関する相談や適用件数の増加が見込まれています。 令和元年度は、制度を必要としている人が適切に利用できるよう、区が行う区長申立て等の事務と「ちよだ成年後見センター（千代田区社会福祉協議会）」との連携を強化するとともに、センターの人員体制の強化を支援すること、制度の利用促進を図ります。		
	事業開始 年度	平成13年度		
事業費・ コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 成年後見制度事務		4,398,000円	1,707,160円 38.8%
	(2) 成年後見センター事業運営助成		48,474,000円	41,980,836円 86.6%
	コスト単位	(1) 申立・助成1件あたり (24件) (2) 相談対応1件あたり (8,372件)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	71,132円 [41.3%]	101,253円 [58.7%]	172,385円 [100.0%]
	(2)	5,014円 [98.1%]	97円 [1.9%]	5,111円 [100.0%]
事業実 績	○令和元年度実績 (1) 成年後見制度事務 区内の成年後見制度に関する現状を把握するため、社会福祉協議会と連携し福祉施設等へのヒアリング(21か所)、居宅介護支援事業所・医療機関・金融機関へのアンケート調査(回答数164か所)、専門職後見人との意見交換会(2回)を実施しました。 参考：区長申立件数6件、申立費用等の助成件数18件 ※報酬助成の申請件数が少なかったことなどにより、執行率が低くなりました。 (2) 成年後見センター事業運営助成 ①区民後見人養成講座(基礎講座・実践講座)を実施し、新たに4名の区民後見人候補者の登録につなげました。 ②区民後見人候補者(登録者)を対象に「フォローアップ講座」を3回実施しました。 ③区民後見人受任者を対象に専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士)による「定期相談」を7回実施したほか、区民後見人同士の交流の場として、「受任者連絡会」を2回実施しました。 参考：成年後見センターにおける初回相談件数166件、継続対応件数8,206件			
	成年後見制度に関する現状把握を行った結果、制度を必要とする人が必ずしも制度の利用に結び付いていないことが分かりました。利用が見込まれる人を含めて、区民、事業者等に対する制度の正しい理解とそのための普及啓発が課題になっています。 令和2年度は、認知症等で判断能力が不十分となり、何らかの支援が必要な人に対して、権利擁護の視点を踏まえた適切な制度の運用ができるよう、社会福祉協議会及び関係各課との連携強化を進めていきます。 令和3年度は、区と社会福祉協議会が連携して支援が必要な人の早期発見と適切な支援を円滑に進めるための仕組みづくりに取り組みます。			
3 課 事業 年度 実績 予 算 現 算 況 踏 へ と ま の 令 対 和	所管課 保健福祉部 福祉総務課		決算参考書	158頁 H31予算の概要 97頁

29 居住支援法人支援【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活 困窮者に対する生活支援を強化します				
事業概要	内容	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯は一般的に保証人の確保が難しいう え、高額な家賃や住宅供給量が少ない千代田区の特徴から、住宅を確保するこ とが困難な状況にあります。そこで、高齢者や障害者、低所得者など住宅の確 保に特に配慮を要する方（住宅確保要配慮者）を対象に、民間賃貸住宅への入 居に係る情報提供・相談、見守りなどの支援を行う居住支援法人(住宅確保要 配慮者を支援するため住宅セーフティネット法に基づき東京都が指定する法 人)に対して補助金を交付します。居住支援法人が区内で活動しやすい環境を 整備し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会 をめざしています。 【支援内容】 1 事務所賃料の助成 2 入居契約等成立報酬の支給				
	事業開始 年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	3,600,000円		0円		0.0%	
	コスト単位	助成1法人あたり (0 法人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		—	—	—	—	—
事業実績	○令和元年度実績 居住支援法人が区内に事務所を設置した場合に、賃料の一部助成を予定していま しが、事務所賃料以外にも人件費の負担等が高額になることや需要の把握が難 しいことなどから、積極的に区内で活動する居住支援法人を誘致することがで きませんでした。					
3年度事業実績を踏まえた 課題及び現況への対応	家賃の安い賃貸物件が少ない千代田区では、居住支援法人が活動しにくい状 況にあります。ビジネスとして住まいを提供し、管理する民間賃貸住宅のオー ナーや不動産会社の立場の違いも大きな課題となっています。 令和2年度は、居住支援法人のノウハウを活かして民間賃貸住宅のオーナー の理解を得るための講習会等を予定するとともに、高齢者福祉計画の改定 を通じて、住宅部門と福祉部門の役割を整理し、事業のあり方を見直しま す。 令和3年度は、「住まいの確保」ではなく、生活の支援が必要なひとり暮らし 高齢者や高齢者のみ世帯の「住まい方・生活支援」に重点を置いた事業の 展開を検討します。					
所管課 保健福祉部 福祉総務課			決算参考書	158頁	H31予算の概要 109頁	

30 自動通話録音機の設置促進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します								
事業概要	内容	振り込め詐欺などの特殊詐欺被害が全国的に拡大しており、区内でも数千万円単位の被害が発生しています。 その対策として、区は、65歳以上の高齢者が居住する世帯を対象に、特殊詐欺の発生に予防効果を発揮する自動通話録音機※を無料で設置し、高齢者の安全と安心の確保に努めます。 ※自動通話録音機…電話着信時の呼出音が鳴る前に、発信者に対する警告音声を流し、通話内容を録音します。特殊詐欺犯は声を録音されることを嫌うため、被害の防止に効果的です。								
	事業開始年度	平成30年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	9,124,000円			6,978,084円			76.5%			
	コスト単位	設置1世帯あたり			(300世帯)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		23,260円	[89.6%]	2,700円	[10.4%]	25,960円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 特殊詐欺の危険性について、広報紙等を活用して積極的に周知するとともに、区内警察署と連携して普及啓発や高齢者への設置勧奨を行い、年度当初に目標とした台数を設置しました。 設置目標件数：300世帯 設置数：300世帯（麴町地区：160世帯、神田地区：140世帯） 【特殊詐欺区内警察認知件数（被害額）】 令和元年度：27件（約3,600万円） 平成30年度：47件（約6,400万円） 平成29年度：54件（約6,500万円）									
	事業開始時からの傾向として、「私は詐欺にはだまされない」「自分に限っては大丈夫」という意識から、特殊詐欺被害の予防策は必要ないと対策を講じない高齢者への支援が課題です。 令和2年度は、特別定額給付金をだまし取ろうとする新たな特殊詐欺被害の危険性について、区内警察署や関係機関と連携しながら事業の普及啓発を図ります。 令和3年度も引き続き、広報紙や様々な会議体等を通じて特殊詐欺の危険性や自動通話録音機の有効性を周知し、被害の撲滅に向けた取組みを進めます。									
3年度事業実績予算への対応と令和た										
所管課 保健福祉部 在宅支援課				決算参考書		160頁		H31予算の概要		91頁

31 高齢者食事支援サービス【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します				
事業概要	内容	高齢者にとって食事は必要な栄養を摂取するだけでなく、はりのある毎日を送るために欠かせないものです。しかし、ひとり暮らし高齢者の増加を背景に、外出や調理がままならず、日々の食事の確保が困難な高齢者が増えている現状があります。 そのため、ひとり暮らし等の高齢者（65歳以上）の世帯で、在宅での食の確保に支援が必要な方に栄養バランスの取れた食事（昼・夕食）の宅配を行い、高齢者の在宅生活を支援します。 ※障害のある方（65歳未満）には、障害者福祉の在宅サービスとして実施しています。				
	事業開始 年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	15,561,000円		4,296,156円		27.6%	
	コスト単位	配食1食あたり（14,317食）				
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
	300円	[72.6%]	113円	[27.4%]	413円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 （1）実施日：原則として年始を除く毎日 （2）利用者負担：昼・夕食とも1食あたり300～650円 （3）利用実績：利用実人員136名 延べ配食数14,317食（昼食6,023食、夕食8,294食）					
						
	▲普通食の例		▲カロリー調整食の例			
3 事業 年度 実績 予 算 踏 ま え と 令 和 3 年 度 の 対 応	高齢者の食事の支援は在宅生活を支えるうえで非常に重要です。一方、公費による支援であることから、年に1回、本サービスを真に必要としているかどうかの確認調査を実施しています。 令和2年度は、初回の調査を実施する年に当たるため、新型コロナウイルス感染症への対策をしながら本事業の効果について聴き取りによる確認作業を進め、適切にサービスを提供していきます。 令和3年度は、利用者や事業者、確認調査を実施している高齢者あんしんセンター等の意見を参考に実施方法等を検証し、効果的なサービスを提供します。					
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書		160頁	H31予算の概要 91頁	

32 シルバー人材センター助成【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できる よう支援します																										
事業概要	内容	千代田区シルバー人材センターは、社会参加の意欲がある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら知識や経験に応じた就業の機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として活動しています。区は、シルバー人材センターに対して運営経費の一部を助成し、その円滑な運営と福祉の増進を支援しています。 令和元年度は、安定的な事業運営及び高齢者の就業意識の変化に応じた事業展開を図り、年々減少している会員数を増加させるための中長期計画の策定に向けて準備します。																										
	事業開始年度	昭和56年度																										
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率																					
	44,699,000円			41,854,000円			93.6%																					
	コスト単位	会員1人あたり			(361人)																							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)																						
		115,939円	[98.1%]	2,244円	[1.9%]	118,183円	[100.0%]																					
事業実績	○令和元年度実績																											
	(1) 検討委員会の設置、中長期計画の策定準備																											
	シルバー人材センターの安定的な事業運営及び高齢者の就業意識の変化に応じた事業を展開するために、計画検討委員会の設置や会員、就業に関するデータの整理・分析など中長期計画を策定する準備に着手しました。																											
	(2) 会員数及び就業実人員等の実績																											
	近年、シルバー人材センターの会員数や就業人員は減少傾向にありましたが、会員募集説明会の開催やイベント参加の機会を通して地道に入会促進に取り組んだことで、令和元年度は会員の増加(11名)につながりました。																											
	<table><tr><td></td><td>会員数</td><td>就業実人員</td><td>就業率</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>361人</td><td>333人</td><td>92%</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>350人</td><td>328人</td><td>94%</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>353人</td><td>335人</td><td>95%</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>361人</td><td>340人</td><td>94%</td></tr></table>										会員数	就業実人員	就業率	令和元年度	361人	333人	92%	平成30年度	350人	328人	94%	平成29年度	353人	335人	95%	平成28年度	361人	340人
	会員数	就業実人員	就業率																									
令和元年度	361人	333人	92%																									
平成30年度	350人	328人	94%																									
平成29年度	353人	335人	95%																									
平成28年度	361人	340人	94%																									
3年度事業実績及び現況の踏まえ、令和3年度予算への対応	企業の定年延長をはじめ、個人の価値観やライフスタイルが多様化したことにより、高齢者のセカンドライフの選択肢が増えていることなどから、シルバー人材センターの会員数の大幅な増加が見込めない状況です。 令和2年度は、シルバー派遣事業を含めた就業拡大の見込みや具体的な目標設定などをめざした中長期計画の策定を支援します。 令和3年度は、策定した計画の実現に向けて会員の確保や安全就業の徹底などの具体的な取組みを支援します。																											
所管課 保健福祉部 福祉総務課			決算参考書		162頁		H31予算の概要		99頁																			

33 いきいきプラザ一番町管理運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します								
事業概要	内容	いきいきプラザ一番町は、特別養護老人ホーム等の高齢者サービスを中心に、一般区民が利用できる多目的ホールや温水プール等を併設した複合施設です。 令和元年度は、令和3年度以降の法人の選定及び施設の老朽化が進んでいるため、設備等を更新する大規模改修に向けて準備を行います。									
	事業開始 年度	平成7年度									
事業費・コスト	予算現額					決算額		執行率			
	(1) 指定管理料					267,790,000円		267,766,176円 100.0%			
	(2) 維持補修等					117,347,000円		48,177,582円 41.1%			
	コスト単位	(1) 利用者1人あたり					(75,093人)				
		(2) 利用者(高齢者施設利用を含む)1人あたり					(124,704人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)			人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
	(1)	3,566円		[98.5%]		54円		[1.5%]		3,620円 [100.0%]	
	(2)	386円		[91.5%]		36円		[8.5%]		422円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 (1) 特別養護老人ホーム 定員：82床 (年度中入所31人、退所32人、年度末在籍81人) (2) 在宅サービス (短期入所生活介護含む)										
		短期入所 生活介護	介護予防短期 入所生活介護	一般型 通所介護	介護予防一般型 通所介護	認知症対応型 通所介護	介護予防認知症 対応型通所介護				
	定員	8床		35人／日		12人／日					
	延べ利用者数	2,331人	29人	7,701人	1,274人	2,578人	0人				
	(3) 区民施設(温水プール、カスケードホール、会議室、区民ギャラリー) ※令和2年3月1日から、新型コロナウイルス感染拡大の対策として利用を休止しました。										
	(4) 維持補修等 ①舞台照明等の老朽化に伴う設備改修工事、備品(適温配膳車)を買い替えました。 ②いきいきプラザ一番町の事業分析及び次期事業者選定等のコンサル委託を行いました。										
	※大規模改修工事は、居ながら改修から移転改修方針となりました。あわせて、工事の基本設計は新たな指定管理者選定後に行うこととなったため、未執行となりました。										
	※令和3年度からの指定管理者選定については、大規模改修の計画検討の進捗状況を勘案し、現事業者の指定期間を延長することとしました。										
	3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	大規模改修中の仮施設確保や新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、高齢者施設の運営継続、区民施設の稼働が課題です。 令和2年度は、改修方針の変更に伴い、同年度をもって終了する現指定管理者の指定期間を2年間延長します。令和5年度からの次期指定管理者は原則通り公募により選定します。 また、選定準備のため、令和2年度から令和3年度にかけては、改修後施設の機能改善や改修内容の検討を行います。 令和3年度は仮施設の運営、改修後の運営を担う新しい指定管理者選定、仮施設の設計等を行います。									
所管課 保健福祉部 高齢介護課				決算参考書		162頁		H31予算の概要		92頁	

34 岩本町ほほえみプラザ管理運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します				
事業概要	内容	岩本町ほほえみプラザは、通所介護・短期入所生活介護・ケアハウス・認知症高齢者グループホームの4つのサービスで構成される高齢者施設と、地域の方の活動の場となっている区民施設とが一体化した複合施設です。介護を必要とする高齢者等の自立した生活を支援し、あわせて地域活動を促進するために開設し、指定管理者制度により運営しています。 令和元年度は、ショートステイ多床室を個室的多床室とするための改修などを実施します。					
	事業開始年度	平成15年度					
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率	
	(1) 指定管理料				137,973,000円	135,973,000円 98.6%	
	(2) 維持補修等				29,536,000円	22,175,639円 75.1%	
	コスト単位	(1) 利用者1人あたり (17,381 人)					
		(2) 利用者(高齢者施設利用を含む)1人あたり (32,111 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	(1)	7,823円	[98.2%]	140円	[1.8%]	7,963円 [100.0%]	
(2)	691円	[94.8%]	38円	[5.2%]	729円 [100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績						
	(1) 岩本町高齢者在宅サービスセンター						
		通所介護	通所サービス (介護予防)	認知症対応型 通所介護	介護予防認知症 対応型通所介護	短期入所 生活介護	介護予防短期入所 生活介護
	定員	30人		12人		20人	
	延べ利用者数	6,316人	657人	1,531人	0人	6,189人 (うち介護予防短期入所生活介護121人)	
	(2) 健康回復支援ショートステイ事業・食事サービス事業						
		健康回復支援ショートステイ事業		食事サービス事業			
	定員	2人		—			
	利用者数	2人		10人			
	利用日数	38日		313日			
3年度事業実績を踏まえた令和3年度の対応	(3) 区民施設(多目的ホール (A)(B)、今川記念室) ※新型コロナウイルス感染拡大の対策として、令和2年3月1日から利用を休止しました。						
	(4) 維持補修等 短期入所生活介護の多床室4室(12床)を個室的多床室として改修し、利便性の向上を図りました。						
	岩本町ほほえみプラザは、コーシャハイム神田(東京都住宅供給公社)と合築で築16年を迎え、共用部も含めた老朽化が進んでいるため、今後、東京都住宅供給公社と共同して改修を行うことが課題です。また、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中であっても、高齢者施設や区民施設を安定的に継続・稼働していくことが必要です。 令和2年度は、高齢者施設の継続や区民施設再開に向け、支援を行っていきます。 令和3年度も引き続き、安定的な施設の運営や適正な維持管理を行っていきます。						
所管課 保健福祉部 高齢介護課			決算参考書	162頁	H31予算の概要 92頁		

35 相談体制の充実関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します				
事業概要	内容	高齢者あんしんセンターを麴町・神田地区に各1か所、高齢者総合サポートセンター内に相談センターを設置し、高齢者の生活や介護など様々な相談に対応し、適時、問題解決に向けた支援を行っています。相談センターは、24時間365日有人体制で相談を受け付けているほか、医療・介護の連携支援や各種サービスのコーディネートを行っています。また、各センターでは、関係機関と連携し、認知症支援や介護・福祉の人材育成などにも積極的に取り組み、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう地域包括ケア体制の構築を進めています。 令和元年度は、よろず総合相談において、高齢者あんしんセンター神田をモデルケースとして、相談体制の機能強化を図ります。				
	事業開始 年度	平成18年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率	
	(1) 高齢者総合サポートセンター管理運営（総合相談）		133,000,000円	131,992,000円	99.2%	
	(2) よろず総合相談		49,778,000円	48,618,439円	97.7%	
	(3) 包括的支援事業（介護保険特別会計）		42,700,000円	42,700,000円	100.0%	
	コスト単位	(1) 相談1件あたり		(7,344 件)		
		(2) 相談1件あたり		(1,205 件)		
		(3) 相談1件あたり		(13,612 件)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	17,973円	[96.7%]	607円	[3.3%]	18,580円 [100.0%]
	(2)	40,347円	[81.6%]	9,075円	[18.4%]	49,422円 [100.0%]
(3)	3,137円	[94.6%]	179円	[5.4%]	3,316円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 相談件数					
	総合相談		包括的支援事業			
	相談センター麴町地区	3,016件	区	1,532件		
			高齢者あんしんセンター麴町	5,842件		
	相談センター神田地区		4,328件			
	地域よろずケア		高齢者あんしんセンター神田 6,238件			
	区	39件	見守り相談窓口事業 (高齢者あんしんセンター神田)			
			戸別訪問 504件 電話訪問 135件			
	高齢者あんしんセンター麴町	661件				
高齢者あんしんセンター神田		505件				
3 事業 年度実績 予算と 実績との 対比	ひとり暮らしや認知症高齢者が増加し、頻回な関わりが必要なケースや長期的な支援が必要なケースが増えていることから、相談支援体制の強化が課題です。 令和2年度は、日常的な地域での見守りとともに、看護師と社会福祉士が共に戸別訪問して地域とつながりのない高齢者の掘り起こしを行う神田地区の「高齢者見守り相談窓口」事業や、新型コロナウイルス感染症の対策で休止した事業の利用者への電話訪問などを活用し、生活上のリスクの早期発見と早期対応に取り組みます。 令和3年度も引き続き、高齢者がいる世帯の生活上の悩みごとなどにきめ細かく親身に対応し、住み慣れた地域で安全に安心して在宅生活を送れるよう支援していきます。					
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書 162、164、352頁	H31予算の概要	88頁	

36 介護施設等助成【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します			
事業概要	内容	区は、区内の高齢者施設の安定的な運営を図るとともに、質の高い介護サービスの提供に資するため、施設運営法人に対して独自に助成します。 (1) 介護施設運営助成 高齢者施設を運営する社会福祉法人に対し、職員の配置基準を超えて職員を配置している場合の増配置分の経費の一部助成などを行います。 (2) 介護施設改修助成 民設民営施設に対し、大規模改修や地球温暖化対策に資する省エネルギー診断後の設備改修等に係る経費を助成します。			
	事業開始 年度	(1) 平成15年度 (2) 平成30年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 介護施設運営助成			128,199,000円	109,228,054円 85.2%
	(2) 介護施設改修助成			115,000,000円	52,196,000円 45.4%
	コスト単位	(1) 補助対象1施設あたり		(7 施設)	
		(2) 助成件数1件あたり		(1 件)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	15,604,008円	[90.6%]	1,620,045円	[9.4%] 17,224,053円 [100.0%]
	(2)	52,196,000円	[94.8%]	2,835,078円	[5.2%] 55,031,078円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 介護施設運営助成 新たに常勤職員の基準を超えた配置に対する助成をグループホーム及び都市型軽費老人ホームにも拡大しました。また、特別養護老人ホームに対し、区による入所調整に伴い発生する新規入所者決定までの手続きに要する期間について、介護報酬等減収への一部助成を行いました。 ①岩本町ほほえみプラザ事業運営助成 53,239,054円 ②一番町特別養護老人ホーム事業運営助成 19,389,000円 ③特別養護老人ホームかんだ連雀事業運営補助 19,632,000円 ④ジロール廻町小規模特別養護老人ホーム事業運営補助 5,280,000円 ⑤夜勤体制強化補助 (3施設分) 3,688,000円 ⑥グループホーム及び都市型軽費老人ホーム 介護職員等加配補助 (2施設分) 8,000,000円 (2) 介護施設改修助成 かんだ連雀の大規模改修(令和元年度～令和2年度) 空調設備機器更新等工事 52,196,000円 ※工事の対象経費の精査と執行割合の年度区分変更により、執行率が低くなりました。				
	介護施設運営助成は、介護施設を取り巻く環境に応じて補助を見直していくことが課題です。令和2年度は、令和3年4月開設予定の(仮称)二番町高齢者施設への補助も見据え、より時代に即した補助を検討するとともに、介護施設への補助を実施します。令和3年度も介護施設運営助成を継続します。 介護施設改修助成は、新型コロナウイルス感染症予防の影響により、かんだ連雀の大規模改修工事の期間が約2か月間延長することになっており、それに伴う不測の事態への柔軟な対応が課題です。令和2年度は、かんだ連雀の大規模改修工事への補助を継続実施します。令和3年度も介護施設改修助成を継続します。				
3 事業 年度 課 題 予 算 及 現 況 を 踏 ま え て 対 応 した	所管課 保健福祉部 高齢介護課 決算参考書 164頁 H31予算の概要 93頁				

37 高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します						
事業概要	内容	高齢者福祉サービスの雇用の質・量を安定的に確保するため、有用な人材が介護や出産により離職することのないよう、事業所に対して産休等を取得する介護職員等の代替職員雇用経費を助成することで、職員が安心して休暇を取得できる環境を整えています。 令和元年度は、助成対象を介護保険サービスを提供する区内の全事業所に拡充します。 【補助対象】 区内で介護保険サービスを提供する事業所（デイサービス・ショートステイ・有料老人ホーム・グループホーム・ケアハウス・都市型軽費老人ホーム・小規模多機能型居宅介護・特別養護老人ホーム等） 【補助額】 対象者1名につき月額20万円を上限（12か月限度）						
	事業開始 年度	平成28年度						
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率	
	7,200,000円			3,727,669円			51.8%	
	コスト単位	助成1事業所あたり（3事業所）						
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）		
	1,242,556円	[82.1%]	270,007円	[17.9%]	1,512,563円	[100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績 助成対象を区内の介護保険サービスを提供する全事業所に拡大したことから、事業案内の郵送及び集団指導時に周知を行いました。 また、ホームページでは申請書様式も掲載し、申請しやすい環境を整えたことで、3事業所（3名）から申請がありました。 ※3名の方が12か月利用できるように予算計上しましたが、実利用月が短かったため執行率が低くなりました。							
3年度事業実績及び令和3年度予算への対応	助成対象を区内全事業所に拡大したことで小規模事業所の人材確保及び区内定着に寄与しましたが、さらなる事業の周知を行って、介護職員等が安心して休暇を取得できる環境を整え、人材確保につなげる必要があります。 令和2年度は、事業所からの申請などに迅速に対応できる環境を整備します。 令和3年度も介護職員等が産休・育休等の休暇を取得できるよう事業所を支援するため、介護職員等の代替職員雇用経費の助成を継続し、介護事業所の区内誘致を促進することにより介護事業基盤の強化に努めていきます。							
所管課 保健福祉部 高齢介護課			決算参考書		164頁	H31予算の概要		94頁

38 フレイル予防事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します			
事業概要	内容	高齢者は、加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能等）が低下すると「フレイル（虚弱）」状態になり、さらに要介護状態へと進行する恐れがあります。 住み慣れた地域で暮らし続けるために、「フレイル」の概念や予防の重要性を啓発する講座の開催等を通し、一層の普及啓発を図ります。 また、平成24年度から毎年実施している「こころとからだのすこやかチェック」調査のデータを分析して区が実施する介護予防事業の評価を行い、地域特性を踏まえた効果的な事業体系を検討します。				
	事業開始 年度	平成30年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	9,065,000円		5,215,889円		57.5%	
	コスト単位	延べ参加者 1 人あたり (111 人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		46,990円	[56.3%]	36,487円	[43.7%]	83,477円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) フレイル予防講座 フレイルの概念を理解し、講座参加後も自発的に介護予防に取り組めるよう計画した総合的な講座を区内4か所で実施しました。 延べ 111人参加（麴町区民館：30人、富士見区民館：27人、神保町区民館：29人、神田公園区民館：25人） (2) 介護予防事業体系の見直しに向けた調査分析 介護予防把握事業（「こころとからだのすこやかチェック」）で蓄積してきたデータや地域特性から、区内高齢者の介護予防の現状を把握するとともに、区の介護予防事業の課題整理を行いました。					
	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止とした講座があったことにより、執行率が低くなりました。  ▲フレイル予防講座の様子（神保町区民館）					
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	調査分析からは、受け身で参加する講座型事業が多いことや男性の参加が少ないこと、特定の参加者が複数の講座に参加していることなどの課題が明確になりました。「フレイル」の概念や介護予防の必要性については、現在65歳以上の高齢者のみならず、プレ高齢者の世代にも幅広く普及啓発していく必要があります。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に対応する「新しい生活様式」を踏まえ、課題となっていた講座型の事業を見直すとともに、ICT機器の活用も視野に入れたフレイル対策事業を検討します。また、介護予防事業体系の見直し調査の分析結果とともに、高齢者の方々に今後対策として取り組んでほしいアドバイスをリーフレットとしてまとめ、配付する予定です。 令和3年度は、どのような状況下でも効果的に実施できる事業を検討し、自宅で自分でできること、集まってできること、それぞれのメリットを活かした手法を紹介しながら、フレイル対策に取り組む重要性を普及啓発していきます。					
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書	164頁	H31予算の概要 90頁	

39 認知症関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します			
事業概要	内容	(1) 認知症支援サービス 区内の認知症サポート医やかかりつけ医、医療機関と連携し、医療相談体制を整え、地域での理解促進と支援体制の強化を図ります。また、介護予防把握事業の郵送調査に未返送の高齢者に対して看護師による訪問調査を実施し、支援が必要な方に訪問看護師による見守りや相談支援を行います。 (2) 認知症総合支援事業（介護保険特別会計） 認知症高齢者の支援を早期から行うために、認知症地域支援推進員を配置して医療と介護のサービスをコーディネートし、安定した生活が送れるよう支援を強化します。また、認知症サポーターの養成、認知症カフェ等支援の体制づくりを進めます。			
	事業開始年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 認知症支援サービス			5,084,000円	4,437,381円 87.3%
	(2) 認知症総合支援事業（介護保険特別会計）			13,725,000円	12,345,875円 90.0%
	コスト単位	(1) 40歳以上の区民1人あたり (34,666人)			
		(2) 40歳以上の区民1人あたり (34,666人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	128円 [61.0%]	82円 [39.0%]	210円 [100.0%]	
	(2)	356円 [75.3%]	117円 [24.7%]	473円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績				
	(1) 認知症支援サービス ①認知症早期発見：訪問対象者121人中75人に対面調査を実施し、支援が必要と判断した24人について、早期対応につなげました。 ②認知症ケア推進チーム定例会：年12回開催 ③訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務：相談支援者数 4人 ④認知症ケアパス：「認知症ケアの手引き」813部配布（区民及び在勤・在学者、医療・介護関係者等） (2) 認知症総合支援事業 ①認知症初期集中支援推進事業：認知症初期集中支援 7件 ②認知症地域支援推進員：認知症相談実人数 294人 ③認知症サポーター養成講座：64回実施 サポーター数 2,264人（総計18,711人） ④医師会による総合支援業務：認知症サポート医等の活動 16回 ⑤認知症カフェ：麴町地区21回、神田地区24回開催				
3 事業年度実績を踏まえた対応	地域で生活する認知症の高齢者が増加しています。重度化・深刻化を防ぐために、早期発見から支援につなぐ取組みを充実させるとともに、地域全体が認知症について理解し、共に暮らせる地域づくりを進める必要があります。 令和2年度は、認知症地域支援推進員を中心とした医療・介護連携による支援体制について広く周知を図るとともに、認知症の当事者・家族への支援として「当事者の会（本人ミーティング）」を定期的で開催します。さらに、「新しい生活様式」に対応した認知症カフェ、当事者・家族会等の開催方法について検討します。 令和3年度は、認知症サポーターが活動できる場について検討し、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりに活かすための取組みを進めます。				
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書 164、354頁	H31予算の概要	96頁

40 障害者福祉手当【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害があっても暮らしやすい地域をめざします					
事業概要	内容	区は、障害のある方や難病患者の方等に対し、日常生活の支援や福祉の増進を図るため、障害者福祉手当を独自に支給しています。 令和元年度から精神障害のある方への支援をより手厚いものとするため、障害者福祉手当の「精神障害者保健福祉手帳1級所持者」への支給を開始します。 (1) 手当月額：15,500円 ただし、身体障害者手帳3級及び愛の手帳4度の方は10,500円 (2) 支給方法：支給月（5・8・11・2月）の前月分までを、年4回に分けて障害者本人口座へ振込支給					
	事業開始年度	昭和48年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	143,290,000円		103,440,500円			72.2%	
	コスト単位	受給者1人あたり				(585 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	元年度	176,821円	[96.4%]	6,646円	[3.6%]	183,467円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績						
	区 分	延べ支給者数	支給額		対象者数 (3月末)	備 考	
	身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2・3度	3,301人	51,172,000円		273人		
	身体障害者手帳3級 愛の手帳4度	1,193人	12,526,500円		104人		
	精神障害者保健福祉手帳1級	96人	1,488,000円		11人	令和元年度 から支給対象	
	難病医療費助成	2,468人	38,254,000円		197人		
※施設入所者や新規申請時65歳以上の方、所得制限基準を超えた方は対象外							
3 課 事業 年度 実績 予 算 現 況 算 へ の 対 令 和 3 年度	精神障害のある方への支援拡大のために対象の拡大を図りましたが、今後もその他の福祉手当支給を含めた対象要件の適切な周知と審査が必要です。 令和2年度も引き続き、広報紙や窓口での相談の際など様々な機会に周知し、令和3年度に向けて、さらなる効果的な手法を検討します。						
所管課 保健福祉部 障害者福祉課			決算参考書		168頁	H31予算の概要 101頁	

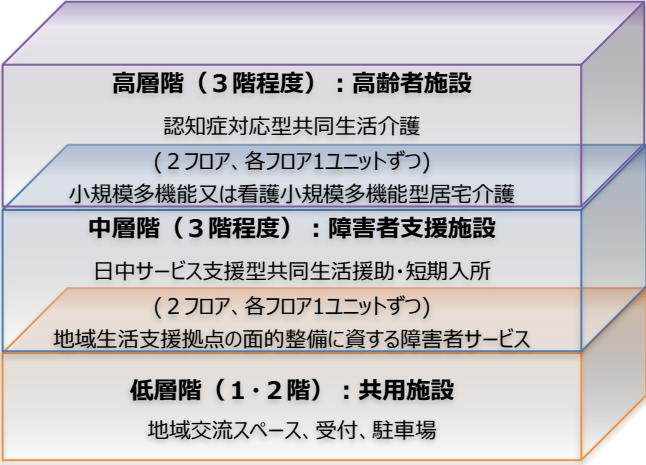
41 障害者よろず総合相談

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害があっても暮らしやすい地域をめざします									
事業概要	内容	障害のある方やその家族等からの身近な相談ごとや障害特性に応じた専門的な相談にも対応するため、障害者よろず総合相談を実施しています。 また、地域の方々や事業所等と連携を深めるネットワークづくりの中核となることで、区の障害者福祉の理念である「障害があっても安心して暮らし続けられる地域づくり」の実現をめざします。									
	事業開始年度	平成30年度									
事業費・コスト	予算現額				決算額				執行率		
	104,672,000円				78,441,695円				74.9%		
	コスト単位	相談等1件あたり (2,537 件)									
	コスト内訳	事業費等 (A)			人件費 (按分) (B)			総コスト (C=A+B)			
	元年度	30,919円	[95.1%]	1,596円	[4.9%]	32,515円	[100.0%]				
事業実績	○令和元年度実績 (1) 相談利用人数 (延べ利用者数)										
	内容		区民		区民以外						
	総合相談・専門相談	来所	97人		64人						
		電話	357人		103人						
		メール	36人		0人						
	地域移行・地域定着		0人		0人						
	権利擁護・虐待防止		1人		0人						
	計		491人		167人						
	※電話の問い合わせのみ (相談を除く) 1,494人、見学目的の来訪306人										
	(2) 居場所づくり利用人数										
	内容		延べ利用者数								
	居場所づくり	居場所としての利用		1,224人							
主催イベント参加		653人									
(3) 地域の相談支援体制の強化の取組み (事業所を対象) 2件											
(4) 相談登録者の属性別実利用人数											
区民	区民以外	計	障害属性 人数※1	身体	知的	精神	発達	障害児	その他※2	計	
65人	46人	111人		12	14	44	36	3	19	128	
※1 重複障害の人は各障害属性人数に計上 ※2 その他：難病、高次脳機能障害など											
事業実績を踏まえた課題及び 令和3年度予算への対応	広報活動や各種イベント事業の定例実施等により施設の周知を図っていますが、区民の認知度の向上が進まず、利用の拡大とともに課題となっています。また、施設に来場が困難な方への入室までの介助誘導等の対応も課題です。 令和2年度は、SNSのさらなる活用等による周知のほか、新たな相談者の発見や、精神障害、発達障害など孤立しやすい方の利用の増加を図るとともに、来場予約の際の行動能力等を聴取し、利用者のサポートを行います。また、視覚障害など特別な支援を必要とする方へ、さらにきめ細やかな対応やアウトリーチでの支援を行います。 なお、新規開設から3年度を経過するにあたり、改めて公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、現状の点検・見直しと今後の事業運営の円滑な推進を図ります。 令和3年度は、これまでの実施状況やニーズを踏まえ、特に精神障害のある方への支援を充実することで利用の拡大を図ります。また、障害者福祉センターえみふるとの連携をさらに深め、地域の相談支援体制の強化を図ります。										
所管課 保健福祉部 障害者福祉課			決算参考書		168頁		H31予算の概要		104頁		

42 障害者福祉センターえみふる管理運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害があっても暮らしやすい地域をめざします					
事業概要	内容	障害者福祉センターえみふるは、指定管理者制度により運営し10年を迎えました。グループホーム（共同生活援助）やショートステイ（短期入所）、計画相談・生活介護等を行い多角的に地域での生活を支援しています。令和元年度は、ショートステイの2床の拡充や日中一時支援（スマイルちよだ）の週5日の実施、希望者には日中の通所先へのお迎えも可能となります。また、「介護者レスパイト」「障害児タイムケア」について事業を開始します。					
	事業開始年度	平成21年度					
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率	
	(1) 土地賃借料		17,518,000円	15,615,841円	89.1%		
	(2) 指定管理料		279,846,000円	270,990,000円	96.8%		
	(3) 利用助成		2,028,000円	1,592,000円	78.5%		
	(4) 維持補修等		1,293,000円	0円	0.0%		
	(5) 準備業務支援		11,000,000円	0円	0.0%		
	コスト単位	(1) 利用者1人あたり		(15,885 人)			
		(2) 利用者1人あたり		(15,885 人)			
		(3) 利用助成1人あたり		(1,441 人)			
		(4) 利用者1人あたり		(15,885 人)			
		(5) 利用者1人あたり		(0 人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	(1)	983円	[99.0%]	10円	[1.0%]	993円 [100.0%]	
	(2)	17,059円	[99.9%]	10円	[0.1%]	17,069円 [100.0%]	
	(3)	1,105円	[45.0%]	1,349円	[55.0%]	2,454円 [100.0%]	
	(4)	0円	[0.0%]	10円	[100.0%]	10円 [100.0%]	
	(5)	—	—	—	—	—	
事業実績	○令和元年度実績						
	(1) 障害者福祉センター利用実績			(2) 生活介護実績			
		令和元年度	平成30年度		令和元年度	平成30年度	
	延べ利用者数	15,885人	15,480人	利用者数	1,973 人	2,081 人	
	1 地域活動支援センター（I型）	11,933人	12,022人	定員	20 人	20 人	
	2 グループホーム・短期入所	2,536人	2,332人	実利用者数	11 人	12 人	
	3 日中一時支援	1,416人	1,126人				
	(3) 利用助成実績						
	助成内容	令和元年度			平成30年度		
		利用人数	実利用人数	助成金額	利用人数	実利用人数	助成金額
	療浴事業利用助成	160 人	5 人	80,000 円	231 人	4 人	115,500 円
	グループホーム利用助成	1,281 人	4人 〔入所1人 退所0人〕	1,512,000 円	1,179 人	3人 〔入所1人 退所1人〕	1,395,273 円
	合 計	1,441 人	9 人	1,592,000 円	1,410 人	7 人	1,510,773 円
※維持補修等は、建物全体にわたる工事がなかったことにより、また、準備業務支援は、指定管理者の更新が同一事業者となったことにより未執行となっています。準備業務支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により介護者レスパイトが問い合わせ1件、障害児タイムケアは利用がありませんでした。							
3 事業 年度 課 題 及 予 算 の 対 応	令和元年度は、日中一時支援を週5日に拡充しました。また、ショートステイの増床により利用者の都合が良い日程を選択することも可能となりました。一方、土日の稼働率については平日より低いことから運営方法の見直しが必要です。						
	令和2年度は、令和元年度に選定した指定管理者と、新たに10年間の基本協定を締結しました。なお、新型コロナウイルスについては、十分留意しながら、利用者の日常生活に必要不可欠なサービスを行っています。						
	令和3年度は、夜間・休日に安心して相談や支援が受けられる地域生活支援拠点の整備について、障害者支援協議会の動向を踏まえつつ、役割を検討していきます。						
所管課 保健福祉部 障害者福祉課			決算参考書	168頁	H31予算の概要 102頁		

43 障害者施設等整備関連事業【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害があっても暮らしやすい地域をめざします			
事業概要	内容	障害者計画等では、障害等のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区をめざすことを基本方針としています。区は、この方針を踏まえ、障害等のある方の障害の重度化・高齢化に対応する施設の必要性が高まっていることから、旧千代田保健所敷地にグループホームなどの機能を備えた施設整備を進めながら、地域生活支援拠点等の整備のあり方を検討しています。			
	事業開始年度	令和元年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 障害者施設整備基本計画の策定			8,000,000円	7,521,292円 94.0%
	(2) (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設の整備			8,493,000円	6,820,000円 80.3%
	コスト単位	(1) 1施設あたり		(1 施設)	
		(2) 1施設あたり		(1 施設)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	7,521,292円	[82.3%]	1,620,045円	[17.7%] 9,141,337円 [100.0%]
	(2)	6,820,000円	[58.4%]	4,860,134円	[41.6%] 11,680,134円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」の策定 学識経験者や障害者等、27名の委員（介護保険運営協議会委員4名含む）で構成する千代田区障害者支援協議会及び部会での協議・検討における意見等を踏まえ、「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定しました。 施設の基本理念と整備予定施設 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「共生社会の実現に向け、誰もが自分らしく暮らせる、地域に親しまれる施設とします」を基本理念に、障害者支援施設、高齢者施設、地域交流機能を有する施設を整備します。 (2) 旧千代田保健所建物の解体設計 (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設の整備に向け、既存の旧千代田保健所建物の解体設計を実施しました。				
	 ▲階構成のイメージ図				
3年度事業実績 課 年度予 算及 実績 を踏 ま え た 対 応	施設整備基本計画を踏まえ、施設の機能を最も効果的にするための事業手法の検討、また、障害者支援施設・高齢者施設、地域の方も利用できる地域交流スペースなどの施設の特性に合わせた運営事業者を選定するためには、様々な整備手法を検討する必要があります。 令和2年度は、整備・運営方法の調査・検討及び決定を行うとともに、施設運営事業者等の募集・選定作業を進めます。 令和3年度は、解体工事を開始するとともに、施設運営事業者等の選定、基本設計を進めていきます。				
所管課 保健福祉部 障害者福祉課、高齢介護課		決算参考書	170頁	H31予算の概要	103頁

44（仮称）二番町高齢者施設の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します							
事業概要	内容	区は、安心して暮らし続けられる千代田区の実現のため、区有地や民有地等 を活用して事業者を誘致し、特別養護老人ホームなどの介護施設を計画的に整 備することとしています。二番町の国有地を活用した介護施設の整備について は、平成28年度に事業者（社会福祉法人平成会）を選定しました。 平成29年度に国による埋設物の撤去工事が完了したことを受け、平成30年度 には、国と事業者で定期借地権による賃貸借契約を締結し、区は定期借地権契 約時の一時金への補助や土地の賃料への補助を行いました。 令和元年度は、引き続き土地の賃料への補助を実施するとともに、建物の整 備費への補助を行います。							
	事業開始 年度	平成28年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	629,300,000円		225,069,134円				35.8%		
	コスト単位	整備1施設あたり（1施設）							
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）			
		225,069,134円	[97.1%]	6,804,187円	[2.9%]	231,873,321円	[100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績 土地の賃料への補助を実施するとともに、建物の整備費への補助を行いました。 （1）補助内容 ①土地賃借料 23,028,134円 ②整備費 202,041,000円 ※工事の執行割合の年度区分変更により、執行率が低くなりました。 （2）施設の概要 ①整備・運営予定事業者 社会福祉法人平成会 ②整備概要 整備対象国有地：二番町7番地26 施設規模：約7,300㎡、地上8階建 ③主な機能 特別養護老人ホーム：定員108人（ユニット型） 認知症高齢者グループホーム：定員18人 併設ショートステイ：定員12人 ④スケジュール（予定） 令和元年5月着工～令和2年度竣工 令和3年4月開設								
	8階	ルーフトップテラス							
	7階			12名×2ユニット					
	6階			12名×2ユニット					
	5階	ユニット型特別養護老人ホーム		12名×2ユニット					
	4階			12名×2ユニット					
	3階	ユニット型特別養護老人ホーム		12名×1ユニット					
		ショートステイ		12名×1ユニット					
	2階	認知症高齢者グループホーム		9名×2ユニット					
	1階			地域交流スペース					
▲階構成のイメージ図									
3年度事業実績 予算を踏まえて令和3年度	新型コロナウイルス感染症による工事進捗への影響を注視し、令和3年4月の開設に 向けた入所調整を行う必要があります。 令和2年度は、これまでの土地の賃料への補助及び建物の整備への補助の実施にあわ せ、施設の開設に向けた人材確保など開設経費への補助を行います。 令和3年度は、引き続き土地の賃料への補助を実施し、施設が安定的に継続して運営 されるように運営助成を開始します。								
所管課 保健福祉部 高齢介護課			決算参考書		170頁		H31予算の概要		94頁

45 乳幼児健康診査【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます																																				
事業概要	内容	身体と心の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見のため、3～4か月児・1歳6か月児・3歳児に対して、千代田保健所で乳幼児健康診査を実施しています。 また、6～7か月児・9～10か月児については、都内の契約医療機関で乳児健康診査を実施しています。 さらに、発達の問題を早期に発見し就学前に適切な支援を行うために、5歳児健康診査を区独自に保健所で実施しています。 令和元年度は、新生児聴覚検査の費用の一部助成や3歳児健康診査の弱視スクリーニングの実施、5歳児健康診査の健診回数の拡充を行います。																																					
	事業開始年度	—																																					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率																																		
	33,634,000円		29,889,513円		88.9%																																		
	コスト単位	受診者1人あたり (7,195 人)																																					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)																																	
		4,154円	[49.9%]	4,166円	[50.1%]	8,320円	[100.0%]																																
事業実績	○令和元年度実績																																						
	(1) 新生児聴覚検査																																						
	都内共通の受診券により、都内の医療機関で聴覚検査が受けられるように公費負担を実施しました。																																						
	(2) 3歳児健康診査																																						
	視能訓練士による視覚検査 (スポットビジョンスクリーナー使用) を実施しました。																																						
	(3) 5歳児健康診査																																						
	受診者数の増加に伴い、健診回数を従来の年12回から年16回に拡大しました。																																						
	(4) 健康診査実績																																						
	<table><tr><td>健 診</td><td>対象者</td><td>受診者</td><td>受診率</td></tr><tr><td>3～4か月児</td><td>640人</td><td>587人</td><td>91.7%</td></tr><tr><td>6～7か月児</td><td>640人</td><td>563人</td><td>88.0%</td></tr><tr><td>9～10か月児</td><td>640人</td><td>533人</td><td>83.3%</td></tr><tr><td>1歳6か月児</td><td>631人</td><td>564人</td><td>89.4%</td></tr><tr><td>3歳児</td><td>712人</td><td>630人</td><td>88.5%</td></tr><tr><td>5歳児</td><td>671人</td><td>569人</td><td>84.8%</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,934人</td><td>3,446人</td><td>87.6%</td></tr></table>							健 診	対象者	受診者	受診率	3～4か月児	640人	587人	91.7%	6～7か月児	640人	563人	88.0%	9～10か月児	640人	533人	83.3%	1歳6か月児	631人	564人	89.4%	3歳児	712人	630人	88.5%	5歳児	671人	569人	84.8%	合計	3,934人	3,446人	87.6%
	健 診	対象者	受診者	受診率																																			
3～4か月児	640人	587人	91.7%																																				
6～7か月児	640人	563人	88.0%																																				
9～10か月児	640人	533人	83.3%																																				
1歳6か月児	631人	564人	89.4%																																				
3歳児	712人	630人	88.5%																																				
5歳児	671人	569人	84.8%																																				
合計	3,934人	3,446人	87.6%																																				
3年度事業実績及び予算への対応	受診率は令和元年度の目標としている88%に対して87.6%とわずかに届きませんでした。しかし、高い受診率は維持できていることから、乳幼児の視覚・聴覚障害の早期発見と適切な治療支援により、異常の見逃しや音声言語の発達への影響を最小限に抑えられています。今後も受診率を向上させるために乳幼児健康診査のさらなる普及啓発が必要です。																																						
	令和2年度は、対象者数が増加するものと見込まれており、適切な健康診査実施体制を維持するための対応を検討し、受診率向上のため、赤ちゃん訪問時や広報等を通じて、定期的な乳幼児健康診査の重要性について啓発を図ります。																																						
令和3年度も引き続き啓発を図り、受診率の向上をめざします。																																							
所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書		174頁	H31予算の概要 107頁																																	

46 心の健康づくり【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します							
事業概要	内容	心に病や不安を抱える人々が健康を維持・向上できるように、精神科医師による「心の相談室」、「保健相談」、「講演会」、「精神障害者デイケア」を行うとともに、自殺対策について基礎知識を持った支援者を養成する「ゲートキーパー養成講座」などを行い、効果的な心の健康づくり事業を実施しています。 また、平成28年には自殺対策基本法が改正され、全ての区市町村が「地域自殺対策計画」を策定することが義務付けられたことから、平成31年3月に「千代田区自殺対策計画」を策定しました。 令和元年度は、精神保健、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立など自殺対策との関連のある庁内既存事業を活用して包括的に自殺対策を推進します。							
	事業開始年度	昭和55年度							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	3,507,000円			2,721,686円			77.6%		
	コスト単位	相談者・参加者1人あたり (2,514 人)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
	1,083円	[12.3%]	7,733円	[87.7%]	8,816円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 従来の心の健康づくり事業に加え、自殺対策に関わる庁内及び関係機関と緊密な連携・協力体制を構築するとともに、区民への啓発と周知を積極的に行い、自殺対策を推進しました。 (1) 心の相談室 開催回数 19回 相談者 55人 (2) 保健相談 延べ相談者 8,423人(所内、電話等) (3) 精神講演会 開催回数 1回 参加者 34人 (4) 精神デイケア 開催回数 34回 延べ参加者 148人 (5) ゲートキーパー養成講座 開催回数 2回 参加者 41人 (6) 自殺対策計画の進捗状況及び評価を実施 ①自殺対策検討会議 開催回数 1回 ②普及啓発物品の作成・配布 ポケットティッシュ15,000個 リーフレット5,000部								
	自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、介護疲れなど様々な要因があることから、自殺対策など心の健康づくりには庁内関係部署との連携強化が必要です。 令和2年度は、関係部署と連携をとりながら計画の評価分析を行うとともに、区民の健康を維持・向上できるような心の健康づくりを図っていきます。 令和3年度も引き続き、庁内外の連携強化と周知に取り組みます。								
3 事業年度実績を踏まえた対応									
所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書		174頁	H31予算の概要		85頁	

47 ちよだ健康ポイント制度【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します								
事業概要	内容	平成28年度に策定した「第二次健康千代田21」において総合目標に掲げた「健康寿命の延伸」と「早世の減少」を推進するため、従来の健康づくり事業では参加が少ない若い世代や働き盛り世代が参加でき、生活習慣の改善につながる「ちよだ健康ポイント制度」を実施します。 スマートフォンのアプリを活用して、歩数や健診、区の指定する講座・活動への参加実績などに応じたポイントを付与し、獲得したポイントの特典と交換できる仕組みを導入するための準備を行います。								
	事業開始年度	令和元年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	23,892,000円			19,192,586円			80.3%			
	コスト単位	区民1人あたり			(66,467 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		289円	[79.8%]	73円	[20.2%]	362円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 (1) スマートフォンアプリの開発 スマートフォンでカウントした歩数や健診、区の指定する講座・活動への参加実績などに応じたポイントを付与するアプリを開発しました。 (2) 実証事業モニター参加者の決定 「ちよだ健康ポイント制度」の本格実施に先立ち、令和2年度に実証事業を行うため、モニター参加者を募集し決定しました。 ・モニター参加者数：392名 (3) モニター参加者説明会の延期 令和2年度当初の実証事業実施に向け、全5回の説明会を3月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため延期しました（令和2年8月実施）。									
3 事業年度予算現況と令和2年度実績の踏まえ対応	新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業スケジュールの見直しを行ったうえで、本格実施に向けた実証事業を行い、スマートフォンアプリの動作やポイント付与・交換のシステムについて検証を行う必要があります。 令和2年度は、モニター参加者に向けた説明会を行い、6か月間の実証事業を実施します（令和2年9月～令和3年2月実施予定）。 令和3年度は、モニター参加者へのアンケート調査や実証事業の内容を検証し、アプリ等の改修を行った後、全区民を対象とした事業の本格実施を行い、生活習慣の改善や健康寿命の延伸をめざします。									
所管課 保健福祉部 地域保健課				決算参考書		174頁		H31予算の概要		80頁

48 がん患者のウィッグ等購入費助成【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します															
事業概要	内容	がんと診断され、現に治療を行っており、治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、外見の変化に悩みを抱えている区民に対し、外見の変化を補うためのウィッグ及び胸部補整具の購入費用の一部または全部を助成（上限額3万円）します。これにより、心理的及び経済的負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図ります。															
	事業開始年度	令和元年度															
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率												
	1,083,000円		478,824円		44.2%												
	コスト単位	助成1件あたり（15件）															
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）											
		31,922円	[22.8%]	108,003円	[77.2%]	139,925円 [100.0%]											
事業実績	○令和元年度実績																
	<table><tr><td>助成の種類</td><td>助成件数</td><td>助成額</td></tr><tr><td>ウィッグ</td><td>12件</td><td>360,000円</td></tr><tr><td>胸部補整具</td><td>3件</td><td>90,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>15件</td><td>450,000円</td></tr></table>					助成の種類	助成件数	助成額	ウィッグ	12件	360,000円	胸部補整具	3件	90,000円	合計	15件	450,000円
	助成の種類	助成件数	助成額														
	ウィッグ	12件	360,000円														
	胸部補整具	3件	90,000円														
合計	15件	450,000円															
※助成実績により、執行率が低くなっています。																	
3 事業 年度実績を踏まえた 予算への対応	がんの罹患数は近年の高齢化を主な要因として増加し続けています。また、がん患者に対しては、治療が人それぞれ異なるように、心理的な負担も個人差があり、速やかに助成の決定を行うなど、十分に配慮する必要があります。																
	令和3年度は令和2年度に引き続き、本制度を必要とする方がサービスを利用できるよう広報紙・ホームページや区内掲示板等での周知に努めます。																
所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書	174頁	H31予算の概要 82頁												

49 成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します				
事業概要	内容	40歳以上の千代田区国民健康保険加入者を対象として、メタボリックシンドロームの予防に主眼を置いた特定健康診査（国保健診）を実施しています。 さらに、40歳以上の区民には、平成19年度まで実施した「誕生月健診」と同等のサービスを確保するため、区独自の追加検査項目を成人健診として実施しています。また、後期高齢者医療制度加入者を対象に長寿健診を実施しています。				
	事業開始年度	平成20年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率	
	(1) 成人健診		58,005,000円	50,166,735円	86.5%	
	(2) 長寿健診		22,324,000円	19,208,488円	86.0%	
	(3) 特定健康診査・特定保健指導（国民健康保険事業会計）		35,403,000円	25,887,520円	73.1%	
	コスト単位	(1) 受診者1人あたり		(7,647 人)		
		(2) 受診者1人あたり		(2,215 人)		
		(3) 健診受診者1人あたり		(2,462 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	6,560円	[93.9%]	424円	[6.1%]	6,984円 [100.0%]
	(2)	8,672円	[87.1%]	1,280円	[12.9%]	9,952円 [100.0%]
(3)	10,515円	[83.1%]	2,139円	[16.9%]	12,654円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績					
	(1) 健診種別ごとの受診（利用）者数及び受診（利用）率					
		対象者数	受診（利用）者数	受診（利用）率		
	①成人健診	33,695人	7,647人	22.7%		
	②長寿健診	5,698人	2,215人	38.9%		
	③国保健診	6,909人	2,462人	35.6%		
	④国保特定保健指導	268人	22人	8.2%		
	※国保特定保健指導の対象者数は、国保健診を受診した年度区分で算出し、利用者数は、5月末日時点で集計。					
	(2) 国保健診受診者のメタボリックシンドローム基準該当者、予備群該当者					
	基準該当		予備群該当			
人数	該当率	人数	該当率			
376人	15.3%	243人	9.9%			
3年度事業実績及び現況の対応	各健診とも受診率が伸び悩んでおり、受診率の向上が課題です。 成人健診については、引き続き、加入している保険者が実施する特定健診を受診することの重要性和区独自の検査項目である成人健診との同時受診の周知を図ります。 国保健診（特定保健指導を含む）については、第三期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、受診率向上のため、受診勧奨通知やチラシの送付による普及啓発に取り組んでいます。令和3年度は健診未受診者の分析に基づき、対象群に合わせた勧奨を拡充します。 なお、令和2年度から区独自の検査項目において、加齢に伴う難聴の早期発見のため、聞こえ方に不安がある60歳以上の方を対象に聴力検査を追加して実施します。 令和3年度は引き続き適切な受診勧奨を行うことで受診率の向上を図ります。					
	所管課 保健福祉部 健康推進課、保険年金課		決算参考書 176、292頁		H31予算の概要 85頁	

50 がん検診、女性特有のがん対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します		
事業概要	内容	がんによる死亡者数を減少させるためには、科学的に死亡率減少効果の明らかな方法によりがん検診を実施し、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見し、早期治療につなげることが重要です。 区では、国の定めるがん検診実施のための指針に基づき、20歳以上の区民のうち偶数年齢の女性を対象に子宮がん検診、40歳以上の区民を対象に、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診（偶数年齢の女性のみ）を実施しています。 これまで、大腸・乳・子宮がん検診においては、一部の対象者の自己負担額を無料とするクーポン券事業を実施してきましたが、令和元年度から全てのがん検診について自己負担額を無料化します。		
	事業開始年度	昭和44年度 子宮がん検診 昭和58年度 肺がん検診	昭和56年度 乳がん検診 昭和60年度 胃がん検診、大腸がん検診	
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) がん検診		127,827,000円	101,024,683円 79.0%
	(2) 女性特有のがん対策		58,500,000円	41,028,347円 70.1%
	コスト単位	(1) 受診者1人あたり (16,463 人)		
		(2) 受診者1人あたり (4,100 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	6,136円 [95.0%]	320円 [5.0%]	6,456円 [100.0%]
	(2)	10,007円 [87.9%]	1,383円 [12.1%]	11,390円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 受診期間 令和元年6月15日から令和2年2月29日まで			
		年度	対象者数	受診者数 受診率
	胃がん検診	令和元年度	19,779 人	4,952 人 25.0%
		平成30年度	19,053 人	4,370 人 22.9%
	肺がん検診	令和元年度	22,071 人	5,598 人 25.4%
		平成30年度	21,260 人	5,071 人 23.9%
	大腸がん検診	令和元年度	20,992 人	5,913 人 28.2%
		平成30年度	20,221 人	5,395 人 26.7%
	乳がん検診	令和元年度	5,928 人	1,666 人 28.1%
		平成30年度	6,483 人	1,786 人 27.5%
	子宮がん検診	令和元年度	8,976 人	2,434 人 27.1%
		平成30年度	9,428 人	2,383 人 25.3%
3 事業年度実績を踏まえた	がん検診の自己負担額無料化により受診率が向上しましたが、さらなる受診率の向上に向けた取組みが必要です。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診の開始時期の延期によって、受診期間が短縮されるため、受診率の向上は難しい状況です。 令和3年度は受診率の回復を図るとともに、引き続き、検診の精度管理と受診しやすい環境の整備に取り組めます。			
所管課 保健福祉部 健康推進課		決算参考書	176頁	H31予算の概要 83頁

51 大人の予防接種【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します																										
事業概要	内容	区内に住所を有する65歳以上の高齢者に対し、予防接種法（B類）に規定されるインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌予防接種について、接種費用の全額公費負担を実施しています。 また、予防接種法上の肺炎球菌予防接種の対象とならない高齢者についても、区独自に約半額の公費助成を実施し、重篤化の防止を推進しています。 さらに、平成30年度には予防接種法施行令の一部が改正され、令和元年度から3年間、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの追加的対策が開始され、全額公費負担で行っています。																										
	事業開始年度	平成13年度																										
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率																					
	90,782,000円		63,963,121円				70.5%																					
	コスト単位	接種者1人あたり（8,018人）																										
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）																						
		7,977円	[94.0%]	505円	[6.0%]	8,482円	[100.0%]																					
事業実績	○令和元年度実績 （1）高齢者の予防接種 ①インフルエンザ予防接種は、10月1日から翌年1月31日まで、肺炎球菌予防接種は、4月1日から翌年3月31日までの期間で実施しました。																											
	<table><tr><td>予防接種名</td><td>対象者</td><td>接種者</td><td>接種率</td></tr><tr><td>インフルエンザ</td><td>11,041人</td><td>6,195人</td><td>56.1%</td></tr><tr><td>肺炎球菌（定期）</td><td>1,343人</td><td>287人</td><td>21.4%</td></tr><tr><td>肺炎球菌（任意）</td><td>3,900人</td><td>212人</td><td>5.4%</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,284人</td><td>6,694人</td><td>41.1%</td></tr></table> ②映像広報「知るちよ」による周知を行いました。 （2）風しん追加的対策（定期） 対象者：4,346人 抗体検査694人、受診率16.0%、予防接種者149人、接種率21.5% （3）大人の風しん（任意） 抗体検査313人、予防接種者168人									予防接種名	対象者	接種者	接種率	インフルエンザ	11,041人	6,195人	56.1%	肺炎球菌（定期）	1,343人	287人	21.4%	肺炎球菌（任意）	3,900人	212人	5.4%	合計	16,284人	6,694人
予防接種名	対象者	接種者	接種率																									
インフルエンザ	11,041人	6,195人	56.1%																									
肺炎球菌（定期）	1,343人	287人	21.4%																									
肺炎球菌（任意）	3,900人	212人	5.4%																									
合計	16,284人	6,694人	41.1%																									
3年度事業実績を踏まえた対応	肺炎球菌定期予防接種は、接種率が19.0%から21.4%に向上しましたが、風しん追加的対策は、対象者へ個別に通知するも抗体検査受診率が国の目標値80%を下回る16.0%と低い結果となり、さらなる受診率の向上に向けた取組みが必要です。 令和2年度は、予防接種未接種者へ勧奨ハガキを送付するなど、接種率の向上を図ります。 令和3年度も引き続き啓発を図り、接種率の向上をめざします。																											
所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書		176頁	H31予算の概要		78頁																				

52 受動喫煙防止対策【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します							
事業概要	内容	受動喫煙による健康への悪影響を防止することを目的として、国が健康増進法を改正したことを受け、東京都は受動喫煙防止条例を制定し、多数の者が利用する全ての施設を対象として、喫煙の可否や施設管理権原者等が講ずべき措置等について決めました。その後、平成31年1月から段階的な施行を経て、令和2年4月1日に改正健康増進法（以下「法」という。）及び東京都受動喫煙防止条例（以下「条例」という。）が全面施行されました。 区は、受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙防止に関する意識の啓発を図ります。また、施設の管理権原者等には、法令等の趣旨や規制内容の周知、相談支援等を行い、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を推進します。							
	事業開始年度	令和元年度							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	14,139,000円			12,654,253円			89.5%		
	コスト単位	区民1人あたり			(66,467 人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		190円	[75.7%]	61円	[24.3%]	251円	[100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績 (1) 新制度の周知・普及啓発 ①区民等 広報紙、区ホームページ、区内掲示板へのポスター掲示、区立中学・中等教育学校の全生徒へ普及啓発リーフレット配布 ②第一種施設管理権原者等（学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎等） 区有施設所管課あて周知、区内全学校・医療機関へチラシ送付 ③第二種施設管理権原者等（飲食店、娯楽施設、事務所等） ・区商工会議所、区事業所組合等あて周知（約250通） ・事業所対象の講演会等、保健所窓口でのリーフレット送付 ・食品衛生講習会での制度説明周知：6月実施（参加者606名） ・営業許可更新施設講習会でのリーフレット配布：4回実施（延べ参加者67名） ・区内全飲食店（客席あり）へのチラシ送付（6,730店） (2) 管理権原者等に対する支援 ①相談支援窓口（コールセンター）設置：9月～3月 相談数 213件 ②専門アドバイザーの派遣：9月～3月 20件 ③受動喫煙防止対策に係る普及啓発及び標識掲示確認業務：1月～2月 2,567件 飲食店の管理権原者等に対し法令の趣旨及び規制内容の資料を配付、法及び条例で定める標識の掲示有無の確認								
	3年度事業実績及び現況と令和3年度予算への対応	飲食店のテラス席や雑居ビル周辺など、法及び条例の規制対象ではない屋外における受動喫煙に関する苦情が増加しており、喫煙者や管理権原者等に対し、「受動喫煙を生じさせることがないようにする配慮義務」があることを啓発していくことが必要です。 令和2年度は、管理権原者等への普及啓発を続けるとともに、飲食店等の店頭標識確認や喫煙に係る通報に対して状況確認を行い、違反があった場合には、適切に助言・指導等を行い、違反状態を早期に是正することを促します。 令和3年度も、法及び条例の趣旨と規制内容の周知啓発や違反状態にある施設管理権原者等へ適切な助言・指導等を行い、受動喫煙を防止する環境を促進していきます。							
所管課 保健福祉部 生活衛生課				決算参考書		178頁		H31予算の概要 86頁	

53 住居表示台帳整備【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します				
事業概要	内容	住居表示の付定及び住居表示実施証明書の発行業務について、正確かつ迅速な住民サービスの提供のため、これまで紙で管理・更新を行っていた台帳を電子データ化し、住居表示管理システムを導入します。 また、区内住居表示実施地域において、分かりやすい街の案内表示を推進するため、街区表示板を整備するとともに、住居表示管理システム内での街区表示板取付状況の管理を開始します。					
	事業開始年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	11,500,000円		10,701,592円			93.1%	
	コスト単位	1 地域あたり (63 地域)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		169,867円	[81.5%]	38,572円	[18.5%]	208,439円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 住居表示管理システム構築・稼働 平成30年度に電子データ化を行った住居表示台帳及び住居表示新旧・旧新対照表を基に、住居表示管理システムを構築・稼働しました。また、建物が密集する街区において、住居表示図上の情報の見えにくさを解消するため、文字サイズや縮尺調整等のデータ補正を行いました。 (2) 街区表示板の整備 区内の住居表示実施地域において、街区表示板の取付状況調査を実施し、老朽化した街区表示板を取り替えました。また、取付状況調査に基づく街区表示板取付位置データを調製し、住居表示管理システム内での取付状況の管理が可能となりました。						
3 事業年度実績を踏まえた対応	令和元年度に住居表示管理システムを構築・稼働したことにより、本事業は完了しました。 令和2年度は事業名を「住居表示管理」に改め、本システムの保守管理を行うとともに、引き続き正確かつ迅速な事務処理による窓口サービスの向上と、業務の効率化に努めます。						
所管課 地域振興部 コミュニティ総務課			決算参考書		184頁	H31予算の概要	140頁

54 男女平等推進行動計画の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		男女共同参画社会の実現をめざします					
事業概要	内容	区は、男女共同参画推進施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、平成29年3月に「第5次千代田区男女平等推進行動計画」を策定しました。第5次計画では、社会情勢などの変化を踏まえ、女性の活躍の推進や男性の家事・育児への参画、仕事と生活の調和、L G B T s への配慮など新たな視点を加え、基本理念である「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」に向けて取り組んでいます。また、計画を着実に推進していくために、学識経験者・区民等により構成する男女平等推進区民会議と庁内組織である男女平等推進委員会を設置し、計画の進捗状況等を確認しています。 令和元年度は、平成29年度から人権週間（12月4日～10日）の中で1～2回のみ実施していた「性的マイノリティ相談会」を「L G B T s 相談」として、通年で月1回に拡充し、L G B T s 当事者やご家族などに対し、継続的な相談の機会を提供します。					
	事業開始 年度	平成9年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	883,000円		664,796円			75.3%	
	コスト単位	区民1人あたり（66,467人）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
	10円	[12.0%]	73円	[88.0%]	83円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 （1）男女平等推進区民会議 ①実施日：令和元年7月2日・令和2年2月4日 ②審議・報告事項等：第5次計画の進捗状況 ほか （2）男女平等推進委員会 ①実施日：令和元年8月22日 ②審議・報告事項等：第5次計画の進捗状況、L G B T s への対応に関する職員ハンドブック ほか （3）L G B T s 相談 ①実施日時：毎月第2木曜日 16時30分～19時30分 ②相談時間：1回50分 ③相談件数：17件（電話7件・面接10件） ④対 象：区内在住・在勤・在学の方						
3年度事業実績及び現況の対比	令和3年度に現計画の最終年度を迎えるにあたり、令和2年度は、第6次計画策定に向けた区民等の意識・実態調査を実施します。令和3年度は、この調査結果及び現計画の取組状況の評価などにより、現状と課題を把握し、区民会議・推進委員会等の意見を踏まえながら、第6次計画を策定します。 また、L G B T s 相談は、男女共同参画センターM I Wで実施している一般・法律相談と受付窓口が異なり、相談者にとって分かりづらい現状がありました。令和2年度からは、相談をM I Wに一本化するとともに、実施回数を月2回に増やし、支援が途切れることがないよう相談機会の充実を図っていきます。						
所管課 地域振興部 国際平和・男女平等人権課			決算参考書		186頁	H31予算の概要 134頁	

55 DV対策の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		人権侵害のない社会をめざします							
事業概要	内容	区では、配偶者など親しい間柄での暴力（DV・デートDV）対策として、男女共同参画センターMIWにおける一般相談・法律相談や、DV被害者が裁判所・弁護士事務所などへ行く際の付添いを行う同行支援事業などを行っています。 また、DVや児童・高齢者・障害者への虐待防止のための意識啓発と、被害者への適切な支援体制を確保していくため、庁内の関連部署で構成する虐待等防止連絡委員会を設置し、意見交換や合同キャンペーンを実施しています。 令和元年度は、配偶者暴力相談支援機能に関する基礎調査を行います。							
	事業開始年度	平成10年度（相談事業開始）							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	6,923,000円			6,528,396円			94.3%		
	コスト単位	支援1件あたり（60件）							
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）			
		108,807円	[59.9%]	72,902円	[40.1%]	181,709円	[100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績 （1）MIW相談事業 ・一般相談：471件（うちDV・デートDVに関する相談は60件） ・法律相談：16件（うちDV・デートDVに関する相談は0件） （2）虐待等防止連絡委員会 ・実施回数：3回 （3）虐待防止推進啓発事業 11月1日～12月10日までを区の虐待防止強化期間と定め、児童・家庭支援センター、障害者福祉課、在宅支援課と連携し、JR秋葉原駅にて街頭キャンペーンを実施するなど、虐待防止に係る啓発を行いました。 （4）配偶者暴力相談支援機能に関する基礎調査の実施 庁内関連部署、民間支援団体（2団体）へのヒアリング調査や、東京都が実施した調査の結果に基づき、区における配偶者暴力相談支援に係る現状と課題を整理するとともに、23区内に設置されている配偶者暴力相談支援センターの現状を整理しました。								
	DV被害は児童虐待とも密接に関係しているケースがあるため、庁内関連部署との連携を密に行う必要があります。 令和2年度以降も引き続き、庁内の関連部署で連携し、被害者の相談・支援とDV・虐待防止に向けた意識啓発に取り組んでいきます。また、令和元年度に実施した配偶者暴力相談支援機能に関する基礎調査を踏まえ、関連部署と検討を進めていきます。								
3課事業実績を踏まえた令和2年度予算への対応									
所管課 地域振興部 国際平和・男女平等 人権課			決算参考書			186頁		H31予算の概要 136頁	

56 区民国際平和交流【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		国際交流・協力や平和活動を推進します							
事業概要	内容	区では、国際理解の促進と恒久平和の確立のため、区民と諸外国・諸自治体・諸都市との様々な交流を推進しています。 令和元年度は、区と区内大使館等との連絡会議を開催し、情報共有を行うとともに、大使館等と共催でイベントなどを実施することで、区民の国際交流をより一層推進します。 また、東京2020大会に向けて、国際交流・協力ボランティアバンク登録者の活用と併せて、国際交流・協力ボランティア養成に取り組みます。							
	事業開始年度	平成10年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	2,490,000円		1,289,357円				51.8%		
	コスト単位	区民1人あたり (66,467 人)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
19円		[30.6%]	43円	[69.4%]	62円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 (1) 区内大使館等連絡会議 (令和元年5月22日 10大使館等参加) 区内には17か国の大使館・外国公館等があり、定期的に情報交換を行っています。令和元年度は東京2020大会に向けた区の取組みの紹介、大会を契機として開催予定の国際交流イベントについての協力依頼及び意見交換を行いました。 (2) 国際交流イベント 区内大使館等との共催や後援により、3事業を開催予定でしたが、1事業については新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となりました。 ①メキシコ民族舞踊と音楽の夕べ2019 (令和元年9月24日 169名参加) ②写真展「セファルディ発見」の開催 (令和2年2月7日～13日 1,003名参加) ③チュニジアとパレスチナへの誘い (令和2年3月12日～19日予定⇒令和2年度に延期) (3) 国際交流・協力ボランティア養成講座 区の国際交流・協力ボランティア登録者やこれから登録を予定している方を対象に2回にわたって養成講座を実施しました。 ①異文化理解・多文化共生 (令和元年12月7日 22名参加) ②やさしい日本語 (令和2年1月15日 20名参加) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月に実施予定だった国際交流イベントが令和2年度に延期になったことなどにより、執行率が低くなっています。								
	3年度事業実績及び予算への対応 区民の国際理解の促進と多文化共生意識の醸成の観点から、国際交流イベントは、演奏会や展示会という単なる鑑賞事業にとどまらず、来場者とアーティストとの双方向の交流を含めた事業とする必要があります。 令和2年度は、東京2020大会開催に合わせて複数の大使館等との合同イベントを計画していましたが、大会の延期に伴い、令和3年度に延期し、日本人と外国人双方の異文化交流を図ります。 国際交流・協力ボランティアは、登録者の活躍の機会を増やしていくことが必要であるため、令和3年度以降は、養成講座実施のほか、ボランティアと外国人との異文化交流の場も提供していきます。								
所管課 地域振興部 国際平和・男女平等・人権課			決算参考書		186頁		H31予算の概要		138頁

57 生活環境改善関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます			
事業概要	内容	区は、全国に先駆けて、路上喫煙を禁止する「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例（生活環境条例）」を定め、地域の方々と「合同パトロール」や「一斉清掃」などの環境美化活動を行っています。また、職員が区内を巡回し、路上喫煙や路上放置物に対して指導・警告、罰則の適用を行っています。さらに、誰もが利用できる屋内喫煙所の設置に対して助成を行うなど、喫煙スペースの確保を進め、喫煙者と非喫煙者双方に配慮した対策を進めています。あわせて、区が独自に定めた客引き防止条例に基づき、安全で快適なまちづくりに努めています。			
	事業開始年度	(1) 平成14年度 (2) 平成21年度 (3) 平成26年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 生活環境改善推進			45,735,000円	36,332,435円 79.4%
	(2) 喫煙所設置対策			304,228,000円	235,777,048円 77.5%
	(3) 客引き行為等の防止対策			37,718,000円	29,842,682円 79.1%
	コスト単位	(1) 地区1haあたり		(933 ha)	
		(2) 喫煙所1か所あたり		(55 か所)	
		(3) 区民1人あたり		(66,467 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	38,942円	[57.1%]	29,258円	[42.9%] 68,200円 [100.0%]
	(2)	4,286,855円	[93.6%]	294,554円	[6.4%] 4,581,409円 [100.0%]
	(3)	449円	[76.9%]	135円	[23.1%] 584円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績				
	(1) 公園及び広場の禁煙化 新たに開かれた公園及び広場3か所（富士見二丁目広場、秋葉原令和中央広場、飯田橋三丁目広場）を生活環境条例の路上禁煙地区に指定し、公園内の灰皿、屋外喫煙所を撤去するとともに、近隣喫煙所への案内員を配置しました。 (2) 喫煙所の設置助成 区では喫煙スペースの確保のため、民間事業者が空きビルを活用して誰もが利用できる屋内喫煙所を設置する場合に設置費用及び維持管理費用の助成を行っています。令和元年度は、法令が定める設備基準を満たすため、屋内喫煙所設置助成における初期費用限度額を500万円から700万円に増額するとともに、省スペースの喫煙ブースなど様々な形態に助成を適用するため、喫煙スペースの面積要件を撤廃しました（延べ助成実績：初期設備：16か所、維持管理：48か所、技術的基準適合：6か所、更新：3か所）。 (3) 喫煙トレーラーの設置 従来の喫煙所の設置から多角的に取り組むため、移動型の屋内喫煙所を設置しています。令和元年度は、九段下まちかど広場に喫煙トレーラー1台を設置しました。 (4) 客引き行為等の防止対策 客引きが目立つ神田駅及び秋葉原駅の周辺では、民間警備員による客引き行為等防止パトロールを実施しました。				
3 事業 年度 課 算 予 算 及 予 算 外 の 対 応 と 実 績 を 踏 ま え た	近年、受動喫煙に対する意識の高まりから喫煙場所が減少しており、罰則が適用されない公園や私有地などに喫煙者が集中するようになりました。 これらの課題を解決するため、令和3年度は、令和2年度に引き続き、喫煙可能スペースを確保することで喫煙者と非喫煙者の共生を図るとともに、東京2020大会を迎えるにあたり、国内外の来訪者に対して喫煙所等に関する情報提供に努めていきます。				
所管課 地域振興部 安全生活課			決算参考書	186頁	H31予算の概要 114頁

58 防犯カメラ設置補助【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます					
事業概要	内容	区では、区民が安心して暮らすことのできる環境を実現するため、防犯パトロールを実施している町会や商店街等の地域団体が街路灯等に防犯カメラを設置する場合に必要な経費（更新経費や維持管理経費を含む。）の一部を補助しています。					
	事業開始年度	平成16年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	51,546,000円		48,550,114円			94.2%	
	コスト単位	助成1件あたり（41件）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
		1,184,149円	[98.5%]	17,781円	[1.5%]	1,201,930円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 近年の防犯カメラ設置に伴う犯罪抑止の期待の高まりを踏まえ、令和元年度は、維持管理経費の補助率を2分の1から3分の2へ引き上げるとともに、新たに移設経費の補助を行い、地域団体の負担のさらなる軽減を図りました。						
		補助団体数	台数	補助額	補助率	最大限度額	
	設置経費	17団体	104台	45,672,353円	5／6 又は 11／12	7,500,000円	
	更新経費	1団体	16台	1,952,500円	2／3 又は 5／6	7,500,000円	
	維持管理経費	23団体	212台	925,261円	2／3【拡充】	500,000円	
	移設経費【新規】	-	-	-	5／6	500,000円	
3課 年度 題 予 算 及 び 現 況 の 対 応	無電柱化が進むことに伴い、防犯カメラの移設場所を確保する必要があります。 そこで、令和2年度は、新規設置の呼びかけだけでなく、各設置者に対し助成制度の改正の周知を行うことで、防犯カメラの適切な維持管理を促していきます。 令和3年度も引き続き、警察署等の関係機関と連携し防犯カメラの設置場所や運営について、設置者の相談に積極的に応えることで、防犯に関する地域活動を継続させ、区民が安心して暮らせるまちづくりの実現をめざします。						
所管課 地域振興部 安全生活課			決算参考書		186頁	H31予算の概要 116頁	

59 旧箱根千代田荘活用調査検討【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します					
事業概要	内容	旧箱根千代田荘の活用方法については、平成29年度までの庁内検討の結果を踏まえ、平成30年度には「低未利用区有財産活用調査検討」事業において、区民や外部専門家などに幅広く意見を聴きながら多様な視点で活用方策を検討してきました。 令和元年度は、これまでの経緯も踏まえた宿泊施設の事業化についてさらに検討を深めるとともに、福祉的な視点も踏まえた事業化の可能性について検討します。						
	事業開始年度	令和元年度						
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率	
	5,000,000円		829,950円				16.6%	
	コスト単位	調査1件あたり (2 件)						
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
		414,975円	[33.9%]	810,023円	[66.1%]	1,224,998円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 平成29年度から平成30年度に旧箱根千代田荘の利活用の公募（原案）の検討を行ったことを受け、令和元年度は宿泊施設の事業化についてさらに検討を深めるため、箱根・湯河原地区で協定施設を運営している2事業者へモデル事業案の提案を依頼しました。 事業化モデルの調査結果は、いずれも原状回復等への多額の初期投資及び毎年のランニングコストを区が負担し、区への利益還元（配分）は利益が発生した場合のみとしなければ、収益が見込めないという内容でした。 一方で、区民が利用できる宿泊施設とすることを前提に、高齢者や障害者、その家族も利用できる条件を整理すべく検討を進めました。その結果、介助体制に必要な人材の確保や地元医療機関・搬送事業者との連携が困難であることがわかりました。 モデル事業案及び事業者からのヒアリング内容等を基に庁内検討を行った結果、区の財産活用としての旧箱根千代田荘の貸付は困難であるという検討結果に至りました。 ※モデル事業案の提案を依頼した2事業者が箱根・湯河原地区で協定施設を運営している事業者であり、箱根エリアでの施設運営ノウハウを活かしたことから、想定した金額よりも安価に業務委託することができたため、執行率が低くなりました。							
3年度予算への対応	本事業は、一定の検討結果に至ったことから、令和元年度で完了しました。 令和2年度は、検討結果を踏まえ、旧箱根千代田荘の活用方法について、区有地等活用検討会などで全庁的な検討を行います。							
所管課 地域振興部 コミュニティ総務課			決算参考書		186頁	H31予算の概要		142頁

60 中小企業等経営支援【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します				
事業概要	内容	区内の事業所は従業員が20人以下の中小企業や個人事業主（以下「中小企業等」という。）が約8割を占めていますが、このうちの多くが経営規模が小さいなどの理由で経営が不安定な事業所であることから、中小企業等の経営支援は重要な課題であり、きめ細やかな支援が必要です。 令和元年度は、中小企業等の販路拡大の機会を確保するため、中小企業販路拡大事業支援補助を新設し、展示会の開催や出展に対して助成を行い、区内商工業のさらなる活性化を後押しします。				
	事業開始年度	平成27年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	6,211,000円		2,442,000円		39.3%	
	コスト単位	対象事業所 1 か所あたり (24,149 か所)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		101円	[74.8%]	34円	[25.2%]	135円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 中小企業ガイドブック作成 中小企業支援ガイドブックを1,500部作成し、商工観光課窓口のほか各公共施設、区内商工関係団体、区内金融機関など関係機関を通じて中小企業等に配布するとともに、区ホームページに電子版を掲載するなど、様々な手段による配布に取り組みました。 (2) 中小企業販路拡大事業支援補助 優れた製品、技術又はサービスを有する一方で、創業期や事業転換期などリスクの高い局面にある中小企業等の販路拡大の機会を確保するため、令和元年度は、新たに「中小企業販路拡大事業支援補助」を開始しました。					
	■補助実績					
	対象事業	補助率	令和元年度			
			件数	交付額		
開催事業	2 / 3	1 件	1,579,000円			
出展事業	2 / 3	5 件	500,000円			
※中小企業販路拡大事業支援補助の利用実績が少なかったことにより執行率が低くなっています。						
3 事業 年度 課 題 及 び 現 況 と 対 応 策	中小企業等に対して、持続的な経営基盤を構築するための収益力の向上に資する支援を行っていくことが必要です。令和元年度に開始した中小企業販路拡大事業支援補助では、創業10年以内などの要件が利用の妨げになっていると考えられます。 令和2年度からは補助対象要件を見直し、利用しやすいよう改善を図っています。また、新型コロナウイルス感染拡大による中小企業の経営環境悪化を踏まえ、雇用調整助成金の活用など雇用に関する無料相談窓口を令和2年6月22日から開設し、社会保険労務士による専門的アドバイスを受けられるようにしています。 令和3年度は引き続き中小企業等の経営や販路拡大を支援し、区内商工業のさらなる活性化をめざします。					
所管課 地域振興部 商工観光課		決算参考書		192頁	H31予算の概要 121頁	

61 地方との連携支援【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との 連携により、区内地域の活力を高めます								
事業概要	内容	千代田区をはじめとする大都市は、人材、食料、エネルギーなど経済活動のみならず、生活全般にわたって地方に支えられ成り立っています。 本事業は、区と地方が相互の強みを活かし、共生の理念に基づき発展していくことを目的としています。そのため、区の特徴である集客力・情報発信力の高さを活かし、地方都市に対して物産出展の場を提供する等の支援を行います。また、区民参加型の農業体験ツアーの実施を支援するなど、食と農を通じた千代田区と各地域との連携を深めていきます。 一方で、区においても、地方連携の効果を区内地域の活力向上等に反映していきます。									
	事業開始 年度	平成27年度									
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率				
	16,202,000円			10,319,094円			63.7%				
	コスト単位	区民1人あたり			(66,467 人)						
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)					
		155円	[64.6%]	85円	[35.4%]	240円	[100.0%]				
事業実績	○令和元年度実績 (1) 食と農を通じた地方との連携支援 「ちよだフードバレーネットワーク」を通じて、各地域の特産品などを販売する機会の提供をはじめ、地方でしか経験できない農業体験ツアー等への支援を行いました。 事業件数 7件 (2) 区内飲食店における地方の産地直送特産品活用事業 区内提携飲食店が地方の特産品を産地直送方式で仕入れ、一定期間メニュー化し、区民等に特産品を提供するグルメフェアを実施しました。令和元年度は、静岡県西伊豆町と新潟県糸魚川市の2自治体と事業を実施し、区は特産品を仕入れる際の配送料に対して補助を行い、地方の販路開拓を支援しました。 グルメフェア参加飲食店数 静岡県西伊豆町 12店舗 新潟県糸魚川市 11店舗 (3) 相互発展に向けた連携協定締結 平成30年度に策定した「千代田区における地方との連携のあり方」に基づき、以前から森林整備や食の分野で連携事業を実施している4自治体と、引き続き様々な分野で連携を図りながら相互発展することを目的とする連携協定を締結しました。 連携協定締結自治体 4自治体 ①岐阜県高山市(令和2年2月25日締結) ②新潟県糸魚川市(令和2年2月27日締結) ③岩手県大槌町(令和2年2月28日締結) ④静岡県西伊豆町(令和2年2月28日締結)										
3 事業 年度予 算及 実績 を踏 ま え た 対 応	「千代田区における地方との連携のあり方」に基づき、区は地方の自治体と様々な分野で連携を図り、区内地域の活力を高める必要があります。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を見極めながら連携事業を継続的に推進するとともに、区全体で連携事業を推進していけるよう、商工振興分野に限らず、他の分野でも連携事業を実施します。 令和3年度は、令和2年度の事業実施状況を踏まえながら、引き続き地方との連携を推進し、区全体で連携事業を推進していきます。										
所管課 地域振興部 商工観光課				決算参考書		192頁		H31予算の概要		118頁	

62 千代田区プレミアム付商品券事業【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します				
事業概要	内容	令和元年10月に消費税・地方消費税率が10%に引上げられたことに伴い、低所得者や子育て世帯に与える経済的影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的にプレミアム付商品券の発行・販売を行います。				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	130,148,000円		57,744,520円		44.4%	
	コスト単位	コスト調査対象外 (—)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		—	—	—	—	—
事業実績	○令和元年度実績					
	(1) 対象者					
	①低所得者 (令和元年度住民税非課税者)					
	②子育て世帯 (平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に出生した子が属する世帯の世帯主)					
	③転入者 (他区市町村ですでに購入引換券交付を受けており、本区へ転入した方)					
	(2) 販売内容					
	①販売期間及び使用期間 令和元年10月1日～令和2年3月31日					
	②販売単位 1冊5,000円 (販売額4,000円に対し、25%相当のプレミアム付)					
	1冊あたり商品券10枚綴り、商品券1枚あたりの額面は500円					
	③販売実績					
	対象者 A		8,918人			
	購入引換券交付者数 B		4,830人			
	内数	低所得者 (非課税者)		2,443人		
		子育て世帯		2,319世帯		
		転入者		68人		
	交付率 (B/A)		54.16%			
	商品券販売冊数 C (1冊@500×10枚)		16,339冊			
商品券流通額 C×@5,000		81,695,000円				
換金枚数 D		122,031枚				
換金金額 D×@500		61,015,500円				
取扱店舗数		3,116店				
※商品券の販売、使用及び換金実績により、執行率が低くなっています (予算の一部を令和2年度に繰り越しました)。						
3課事業年度実績を踏まえて令和た	交付率が54.16%と低い結果となったのは、対象者が限定されているものの、特別定額給付金のように対象者への給付ではなく、商品券を購入するために一定の自己負担を伴うことと、対面販売に限定し、ネット販売のような手軽さがない点が要因と考えられます。					
	商品券の販売は令和元年度をもって終了し、令和2年度は店舗に流通したプレミアム付商品券の換金事務対応のみとなります。					
所管課 地域振興部 商工観光課			決算参考書		192頁	H31予算の概要 -

63 観光協会運営補助等【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との 連携により、区内地域の活力を高めます			
事業概要	内容	一般社団法人千代田区観光協会は、区の観光施策を担う中核組織として、区内の多様な活動主体を結び付け、また、区の魅力を磨き上げて発信する役割を果たしており、区は観光協会の取組みを側面から支援するため、運営補助等を行っています。			
	事業開始年度	平成23年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 観光協会運営補助			166,815,000円	139,403,774円 83.6%
	(2) さくらまつり			99,046,000円	98,926,636円 99.9%
	コスト単位	(1) 1会員あたり		(244 会員)	
		(2) さくらまつり開催1日あたり		(12 日)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	571,327円	[96.1%]	23,238円	[3.9%] 594,565円 [100.0%]
	(2)	8,243,886円	[96.8%]	270,007円	[3.2%] 8,513,893円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 観光協会の体制強化及び今後も増加が見込まれる外国人観光客への対応を図るため、以下の取組みを中心に補助等を行いました。なお、令和2年のさくらまつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、会場近辺の警備のみ実施しました。 ※さくらまつり事業は5月末を期限とした出捐契約に基づき出捐金を支出し、イベント中止に伴う未執行額は観光協会が留保した上で、翌年の経費に充当します。				
	(1) 観光情報発信 情報発信力の強化を目的として、以下の事業を実施しました。 ①HPの運営（観光資源のデータベース機能整備、区のPR動画の制作・放映） ②外国人向け情報発信（外国人アンバサダーによるSNS・ブログ運営、動画配信） ③ガイドブックのラインアップ拡充、多言語化（総合観光ガイドブック（中国語版）、エリア別ガイドブック（英語版）、歴史観光マップの作成等） ④観光案内所の運営（土日祝日の営業開始、JNTO認定のカテゴリー2取得）、大嘗宮一般参観の期間中における観光案内（※JNTO認定制度：観光庁の指針に基づく外国人観光案内所の認定制度。カテゴリー2は、少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐しており、広域の案内を提供する観光案内所を認定） (2) 外国人観光客受入環境整備 観光ガイド運営事業を主催するボランティア団体と連携し、各イベント等で多言語による外国人観光客への対応を実施しました。				
3 事業年度実績を踏まえた対応	新型コロナウイルス感染拡大により、観光を取り巻く環境は大きく変化しています。外国人観光客数も、以前の水準に回復するまでに長い期間が必要になる恐れがあり、令和3年度に延期になった東京2020大会に向けた対策は引き続き推進するものの、アフターコロナを見据えて近隣居住者・国内旅行者へ向けたPRや、大きな打撃を受けた観光関連事業者や区内飲食店等を支援する取組みにも力を入れていく必要があります。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を見極めながら、実施可能な地域イベント情報の発信やPR企画の立案・プレスリリースに関するサポートを開始するほか、区内飲食店等を支援するためのキャンペーンを推進します。また、（仮称）外神田一丁目公共施設5階を観光協会へ貸し付け、観光のコア・インキュベーション施設として機能させることで、観光施策の新たな展開を模索し、地域活性化に貢献します。 令和3年度は、観光を巡る動向を注視しつつ、様々な主体に対して区の魅力を伝える事業を行うとともに、自主財源確保策による体制強化を進めます。				
所管課 地域振興部 商工観光課		決算参考書		194頁	H31予算の概要 119頁

64（仮称）外神田一丁目公共施設整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域力の向上を支援します					
事業概要	内容	秋葉原地域は、日本全国はもとより海外からも多くの観光客が訪れ、「電気の街」、「ポップカルチャーの聖地」とも言われる代表的な観光地であり、交通の利便性が高い地域です。 とりわけ外神田一丁目地区は、神田川や万世橋、JR中央本線高架のレンガアーチ等に近接しており、都心部に残された貴重な水辺空間を活用し、秋葉原全域の魅力や価値を引き立てる潜在力を持っています。 こうした地域特性を踏まえ、令和元年度は、万世橋出張所・区民館、学童クラブのほか、福祉や観光などの用途を含む公共施設の建設工事を引き続き行い、令和3年1月頃の開設をめざします。					
	事業開始年度	平成27年度					
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率	
	(1) 工事費			510,000,000円	252,688,500円	49.5%	
	(2) 工事監理委託料			40,000,000円	30,794,250円	77.0%	
	(3) 事務費			9,900,000円	8,974,504円	90.7%	
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり		(1 施設)			
		(2) 整備1施設あたり		(1 施設)			
		(3) 整備1施設あたり		(1 施設)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	(1)	252,688,500円	[98.8%]	3,078,085円	[1.2%]	255,766,585円 [100.0%]	
	(2)	30,794,250円	[92.7%]	2,430,067円	[7.3%]	33,224,317円 [100.0%]	
(3)	8,974,504円	[98.2%]	162,004円	[1.8%]	9,136,508円 [100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績 建築工事工程で地中障害物の撤去等が生じたため、工期を令和2年10月30日から令和2年12月11日に延長しました。また、4～6階の活用用途を確定しました（4階：学童クラブ、5階：千代田区観光協会、6階：千代田区社会福祉協議会）。 ■新施設のフロア構成						
	9F		屋上				
	7・8F		区民館				
	6F		社会福祉協議会				
事業実績	5F		観光協会				
	4F		学童クラブ				
	2・3F		区民館				
	B1・1F		出張所				
事業実績	＜施設建設の概要＞ 施設名：（仮称）外神田一丁目公共施設 所在地：外神田一丁目1番13号 施設規模：延床面積 3,651.44㎡ 階数 地上9階（屋上を含む）、地下1階 開設：令和3年1月頃（予定） ※当初の計画にない地中障害物の撤去等により、建築工事工程の一部が完了しなかったため、執行率が低くなっています（予算の一部を令和2年度に繰り越しました）。 ▲完成イメージ						
							
	現在、工事は順調に進行していますが、建設工事の状況を注視しながら、適宜、工事の進捗状況等を地域に情報提供するとともに、地域の声に真摯に対応していく必要があります。						
	開設後は、万世橋地区の地域コミュニティの中核施設として円滑な運営をめざしていきます。						
3年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応							
所管課 地域振興部 万世橋出張所			決算参考書		194頁	H31予算の概要	132頁



▲完成イメージ

65 総合窓口の運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します							
事業概要	内容	総合窓口では、3 S（スピード・スマイル・信頼）を基本理念に、来庁者に満足いただけるサービスの提供をめざしています。住民異動等に伴う各種届出や関連業務の受付をワンストップ（1 か所の窓口）で行うとともに、各種証明書の発行や公金の収納等も行っています。また、区政等に関する相談・問合せや日常生活相談に対応するため、区民相談及び区政情報コーナーの運営を行っています。 平成29年度から、通訳用タブレット端末を総合窓口課・税務課・保険年金課・障害者福祉課・千代田図書館・障害者福祉センターえみふる・出張所に配置し、外国語(英語・中国語・韓国語)及び手話の通訳サービスを提供していますが、令和元年度から新たに9 か国語を追加し、誰もが利用しやすい窓口の提供をめざします。							
	事業開始年度	平成19年度							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	157,628,000円			155,677,487円			98.8%		
	コスト単位	案内・相談・窓口件数 1 件あたり (380,336 件)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		409円	[72.5%]	155円	[27.5%]	564円	[100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績								
	(1) 本庁舎総合案内対応件数：150,322件								
	(2) 証明書発行担当対応件数：114,337件								
	(3) 代表電話対応件数：98,609件								
	(4) コールセンター対応件数：8,239件								
	(5) 専門相談件数：708件								
	(6) 一般相談件数：512件								
	(7) 区政情報コーナー対応件数：7,419件								
	(8) 通訳用タブレット対応件数：190件								
	[内訳]								
	総合窓口課	36件	麹町出張所	3件					
	税務課	3件	富士見出張所	2件					
	保険年金課	43件	神保町出張所	1件					
	障害者福祉課	0件	神田公園出張所	45件					
	千代田図書館	13件	万世橋出張所	12件					
	障害者福祉センターえみふる	0件	和泉橋出張所	32件					
	[1 件あたり平均対応時間] 約12分								
	[対応言語] 12か国語（英語、中国語、韓国語、 <u>スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フランス語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、ヒンディー語、ロシア語</u> ）※下線部分は令和元年度から追加した言語								
3 課事業 年度実績 及び 予算 算 へ の 対 応	引き続き、外国人住民が利用しやすい窓口の提供を行っていくとともに、拡大・多様化する窓口業務を効率的に行っていく必要があります。 そこで令和2年度は、通訳サービスを継続するとともに、一部の業務委託を拡大し、窓口業務の効率化を図ります。また、証明書コンビニ交付の導入効果を踏まえ、さらなる窓口業務の効率化をめざします。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、誰もが利用しやすい窓口の提供をめざします。								
所管課 地域振興部 総合窓口課				決算参考書		196頁		H31予算の概要 141頁	

66 障害者アート世界展2020【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます					
事業概要	内容	区では、障害者アート支援事業として、アーツ千代田3331において、芸術の全国公募展である「ポコラート全国公募展※」を平成22年度から9回実施してきました。 東京2020大会の開催に伴い、今まで日本国内からの応募作品による公募展として開催してきたものを、文化の祭典として広く国外からの作品も集結し、国内外の文化交流を促す「障害者アート世界展2020」へ発展させ、開催します。 令和元年度は、開催に向け、各国における障害者アーティストなどによる芸術作品について、事前調査を行います。 ※「ポコラート全国公募展」とは、障害の有無に関わらず自由な表現の場を生み出すべくスタートした、芸術の全国公募展です。					
	事業開始年度	令和元年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	13,000,000円		13,000,000円			100.0%	
	コスト単位	調査1件あたり (1 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	13,000,000円	[86.5%]	2,025,056円	[13.5%]	15,025,056円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 事業実施に向けて、国内外の障害者アーティストなどによる芸術作品についての事前調査を実施しました。この事前調査において、国内外の障害者アートの専門家9名からなる選考委員会による選考を行った結果、日本を含む22か国・合計50名の展示作家を決定しました。						
	展示作家 地域／国別作家数内訳						
	ヨーロッパ		北・中南米		アジア・オセアニア		
	イギリス	1名	アメリカ	3名	イラン	1名	
	イタリア	1名	カナダ	1名	インドネシア	2名	
	オーストリア	3名	キューバ	2名	中国	1名	
	スイス	1名	ブラジル	1名	日本	16名	
	スウェーデン	1名	4か国 計7名		ニュージーランド	1名	
	チェコ	1名			5か国 計21名		
	ドイツ	5名	アフリカ				
フランス	1名	ナミビア	1名	22か国 合計50名			
ベルギー	3名	ベナン	1名				
ポーランド	2名	モロッコ	1名				
	10か国 計19名		3か国 計3名				
3 課題事業 年度実績 予算及び 現況を踏ま えて令和	東京2020大会が延期されたことに伴い、本事業も令和3年度へ延期しました。そのため、令和2年度は事業実施に向けた準備や展示作家などとの調整を行います。令和3年度は、東京2020大会の日程に合わせて本事業を実施します。						
所管課 地域振興部 文化振興課			決算参考書		198頁		H31予算の概要 128頁

67 文化芸術プランの改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます									
事業概要	内容	区の文化芸術振興施策を総合的・計画的に実施するため、区では、千代田区文化芸術基本条例に基づき、平成27年に千代田区文化芸術プラン（第三次）を策定しました。現行プランの計画期間が令和元年度で終了するため、検討会議を設置し、現行プランの取組みと成果を検証しながら検討を進め、社会情勢の変化などを踏まえて次期計画への改定を行います。									
	事業開始年度	令和元年度									
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率				
	7,132,000円			3,052,000円			42.8%				
	コスト単位	策定1件あたり			(1件)						
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）					
		3,052,000円	[60.1%]	2,025,056円	[39.9%]	5,077,056円	[100.0%]				
事業実績	○令和元年度実績										
	(1) 千代田区文化芸術プラン（第四次）の骨子の作成										
	学識経験者、区民等により構成する千代田区文化芸術プラン（第四次）検討会議を設置し、委員アンケート、全庁調査等を実施し、現状の把握・課題の検討を行い、計画の骨子を作成しました。										
	(2) 千代田区文化芸術プラン（第四次）検討会議の開催経過と検討内容										
	①第1回検討会議										
	令和元年5月29日：千代田区文化芸術プラン（第三次）の成果と課題について										
	②第2回検討会議										
	令和元年7月31日：千代田区文化芸術プラン（第四次）策定のポイントについて										
	③第3回検討会議										
	令和元年9月20日：千代田区文化芸術プラン（第四次）の構成、骨子案の検討について										
④第4回検討会議											
令和元年12月12日：千代田区文化芸術プラン（第四次）の構成、骨子の作成について											
※計画策定が令和2年度に延期されたことに伴い、執行率が低くなっています。											
3 事業年度実績を踏まえた対応	計画策定にあたっては、ちよだアートスクエア事業のあり方など、区の文化芸術施策における課題について整理する必要があります。										
	令和2年度は、課題を整理したうえで、計画策定を行います。										
所管課 地域振興部 文化振興課				決算参考書		198頁		H31予算の概要		129頁	

68 ちよだ生涯学習カレッジ【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます		
事業概要	内容	区民が自ら学び、同じ目的を持つ仲間を見つけ、仲間とともに学び合い、一緒に何かを創る場として、「ちよだ生涯学習カレッジ」を開校しました。学びで人と地域をつなぎ、グローバルとローカル、社会と個人の交流の場となることをめざします。 また、卒業生は人材バンクに登録し、生涯学習コーディネーターやボランティアとして活躍できるよう、学習成果の地域での活用を進めていきます。			
	事業開始年度	平成28年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	22,862,000円		22,711,150円		99.3%
	コスト単位	学生1人あたり (369 人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	
		61,548円 [76.7%]	18,659円 [23.3%]	80,207円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績				
	平成28年10月に「ちよだ生涯学習カレッジ」を開校し、運営しています。				
	(1) コース名	◇「学びと地域のコーディネーター養成」コース（2年制） ◇「千代田まちマイスター」コース（2年制）			
	(2) 開講期間	第2期（平成29年10月～令和元年7月） 第3期（平成30年10月～令和2年7月） 第4期（令和元年10月～令和3年7月）			
	(3) 開催日時	毎月2回程度／火曜日（第2期、第4期）・水曜日（第3期） いずれも19時～21時			
	(4) 開催場所	九段生涯学習館 ほか			
	(5) 対象	下記の①～③の条件全てに該当する方 ①20歳以上 ②区内在住・在勤・在学 ③2年間継続して学ぶことができ、学習成果を地域活動やボランティア活動などを通して実践する意欲のある方			
	(6) 学生数	第2期 17人、第3期 27人、第4期 21人（令和元年10月開校時）			
(7) 受講料	10,000円（年間）				
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	平成30年度のコース新設により、令和元年度はカリキュラムの多様化が図られましたが、さらなる受講生の増加に向けて、本事業の魅力発信と卒業生への支援が課題です。 令和2年度は、受講期間を短縮した1年制コースを新設し、受講生がより一層学びやすい環境を整備しています。さらに、卒業生が始めた活動の経費を一部補助する仕組みを作り、地域での活動がより広がり持続するよう支援します。 令和3年度は、令和2年度の実施状況を踏まえ、より多くの区民などが生涯にわたって学びを深めることができ、その成果を地域で活かすことができるよう、本事業の周知を強化するとともに、卒業生による自主的な活動をより一層支援していきます。				
所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課		決算参考書		198頁	H31予算の概要 126頁

69 L e t' s 2020【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます																					
事業概要	内容	東京2020大会に向けた気運醸成の取組みを行うための実質的な最終年度であった（※）令和元年度は、「L e t' s 2020」と「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業補助金」を実施します。 「L e t' s 2020」では、区立学校、幼稚園、保育園、地域のイベント等にオリンピック等のアスリートを招いて競技体験、デモンストレーション、トークショー等を実施し、参加者の大会への気運や競技への関心を高めています。 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業補助金」では、区内に所在する事業者・団体が区民等を対象に実施する東京2020大会の気運醸成に資するスポーツ・文化事業等に経費の一部を補助します。 ※令和2年3月末、東京2020大会の令和3年夏への延期が決定されました。																					
	事業開始年度	令和元年度（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業補助金は平成26年度）																					
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率																			
	58,390,000円		56,887,036円	97.4%																			
	コスト単位	区民1人あたり（66,467人）																					
	コスト内訳	事業費等（A）	人件費（按分）（B）	総コスト（C=A+B）																			
		856円 [82.4%]	183円 [17.6%]	1,039円 [100.0%]																			
事業実績	○令和元年度実績 （1）L e t' s 2020 ①実施回数：全23回（区立小中学校、幼稚園、保育園、地域行事等） ②実施内容：オリンピック等のアスリートによるデモンストレーション、アスリートとの交流（競技体験・指導）、トークショーなど ③参加者数：約5,300人（全23回の合計） （2）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業補助金 令和元年度は、補助額を経費の4分の3（限度額100万円）に拡大し、11件の事業に対して補助を行い、大会に向けた気運の醸成を図りました。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>補助件数</th><th>交付額</th><th>補助率</th><th>1件あたりの上限</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td><td>11件</td><td>8,062,000円</td><td>3/4</td><td>1,000,000円</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>5件</td><td>1,805,000円</td><td>2/3</td><td>500,000円</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>6件</td><td>1,880,000円</td><td>1/2</td><td>500,000円</td></tr> </tbody> </table>					補助件数	交付額	補助率	1件あたりの上限	令和元年度	11件	8,062,000円	3/4	1,000,000円	平成30年度	5件	1,805,000円	2/3	500,000円	平成29年度	6件	1,880,000円	1/2
	補助件数	交付額	補助率	1件あたりの上限																			
令和元年度	11件	8,062,000円	3/4	1,000,000円																			
平成30年度	5件	1,805,000円	2/3	500,000円																			
平成29年度	6件	1,880,000円	1/2	500,000円																			
3年度事業実績及び令和3年度予算への対応	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、東京2020大会が令和3年夏に延期となったため、大会への気運を高めるための取組みを継続していきます。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを注視しながら、区民の方が多く集まるイベントや東京2020大会までの節目となる時期などに「L e t' s 2020」を実施するとともに、事業者・団体が実施する気運醸成イベントを支援しながら、区民の方に東京2020大会を身近に、そして楽しみに感じてもらえるような機会を創出していきます。 令和3年度も、引き続き気運醸成の取組みを継続するとともに、大会関連のイベント（聖火リレー、競技中継等）も実施し、大会を盛り上げていきます。																						
所管課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課 （オリンピック・パラリンピック担当課長）	決算参考書	200頁	H31予算の概要 123頁																			

70 夢の島東少年野球場【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに 親しめる環境づくりを進めます							
事業概要	内容	夢の島東少年野球場は、青少年のスポーツ活動を通じた健全育成を目的とし て、昭和59年1月から東京都所有の埋め立て造成地の一部を借り受けているも ので、主に区内少年野球チームが使用しています。 令和元年度は、凸凹が著しいグラウンドの改修及びゲリラ豪雨や猛暑による 熱中症対策のための退避施設の新設工事を実施し、機能性・安全性が十分に確 保された少年野球場を整備します。 ＜施設の概要＞ 所在地：江東区夢の島三丁目3番28（1）のうち 延床面積：18,938㎡（江東区との共有部分4,995㎡部分を含む）							
	事業開始 年度	昭和58年度							
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率		
	（1）運営一般				11,890,000円		9,928,360円 83.5%		
	（2）維持補修等				114,456,000円		75,683,173円 66.1%		
	コスト単位	（1）利用1件あたり				（ 131 件 ）			
		（2）1施設あたり				（ 1 施設）			
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）			
	（1）	75,789円	[96.1%]	3,092円	[3.9%]	78,881円	[100.0%]		
（2）	75,683,173円	[98.9%]	810,022円	[1.1%]	76,493,195円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 （1）施設の維持管理を行うとともに、グラウンド改修工事期間中（6～8月）の代替 施設として、サンケイスポーツセンター（埼玉県三郷市）を借用しました。 （2）グラウンドの改修及び退避施設の新設工事を完了しました。								
									
		▲改修後のグラウンド				▲新設した退避施設			
3 事業年度実績を踏まえた 課題及び現状への対応	本事業は、グラウンドの改修工事等が完了したため、令和元年度で完了しました。 今回の工事による整備後の環境を維持するため、内野面に特化した定期的なメンテナ ンスを行い、利用団体には日常的なグラウンド管理方法を示すことで、環境維持への協 力を呼びかけます。 今後も、グラウンドの適切な維持管理に努めていきます。								
所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課		決算参考書		200頁		H31予算の概要		124頁	

71 新スポーツセンター基本構想の策定

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます					
事業概要	内容	区では、老朽化した現在のスポーツセンターについて、多様化する利用ニーズや、社会環境の変化に対応した、誰もが利用しやすい新スポーツセンターとして整備するための検討を進めています。 平成30年度は、学識経験者や区内各団体の関係者、区民等で構成する「新スポーツセンター基本構想検討会」を設置し、コンセプトや基本方針、導入する機能や施設などについてまとめた、「千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）」を策定しました。 令和元年度は、建設地が決定した段階で、施設の建設可能面積の算出や導入する施設などを確定し、基本構想の策定をめざします。					
	事業開始年度	平成28年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	5,280,000円		0円			0.0%	
	コスト単位	策定1件あたり (1 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		0円	[0.0%]	81,002円	[100.0%]	81,002円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 建設地の検証を行う過程として、区民の将来的なニーズ等を踏まえた施設とするため、全庁的に区有施設全体のあり方を検討しました。 ※建設地が決定せず、基本構想の策定には至らなかったため、執行率が低くなっています。						
3年度事業実績及び予算への対応	「千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）」を基に、老朽化した現在のスポーツセンターを、多様化する利用ニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが利用しやすい新スポーツセンターとして整備する必要があります。 令和2年度は、引き続き建設地や規模、機能などを含めて検討を行い、基本構想の策定をめざします。 令和3年度は、令和2年度に策定する基本構想を基に、引き続き新スポーツセンターの整備に向けた準備を進めます。						
所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課			決算参考書		202頁	H31予算の概要 126頁	

72 スポーツ振興基本計画の改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます							
事業概要	内容	区では、平成20年3月に生涯スポーツ社会の実現に向けて『スポーツが育む、豊かな“こころ”と“からだ”。スポーツがつなぐ、“ひと”と“地域”』を基本理念とする「千代田区スポーツ振興基本計画」を策定しました。平成25年6月には「改定千代田区スポーツ振興基本計画」を策定し、総合型地域スポーツクラブの設立など様々な事業を展開してきました。 このような中、東京2020大会が開催されることから、スポーツへの関心が高まっており、大会後のレガシーも見据えていく必要があります。 こうした状況を踏まえ、区では子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、全ての区内在住・在勤・在学者がスポーツに親しむ環境を整備することで、区ならではの「スポーツ文化」を育み、未来につなぐため、新たなスポーツ振興基本計画を策定します。							
	事業開始年度	令和元年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	3,457,000円		45,764円				1.3%		
	コスト単位	策定1件あたり (1 件)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		45,764円	[2.7%]	1,620,045円	[97.3%]	1,665,809円	[100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績 (1) 千代田区スポーツ振興基本計画（素案）の作成 スポーツ振興基本計画策定委員会を4回開催し、「楽しいえスポ 元気にまちスポ いいね♪スポーツちよだ ～千代田区スポーツ振興基本計画（素案）～」を作成しました。 (2) スポーツ振興基本計画策定委員会の開催経過と検討内容 ①第1回策定委員会 令和元年9月3日：前計画の成果と課題、今後のスケジュール等について ②第2回策定委員会 令和元年11月7日：計画（素案）の各施策内容について ③第3回策定委員会 令和2年2月18日：計画（素案）の施策内容、基本理念、基本目標について ④第4回策定委員会 令和2年3月24日：計画（素案）の校正確認について ※経費の一部を令和2年度予算で対応したため、執行率が低くなっています。								
	3 事業年度実績を踏まえた対応	本事業は、令和2年度に計画策定により事業完了を予定しています。 今後も、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず全ての区内在住・在勤・在学者がスポーツに親しむ環境の整備を進めます。							
所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課		決算参考書		202頁		H31予算の概要		125頁	

73 四番町図書館の仮施設整備・運営

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます				
事業概要	内容	四番町図書館は、築32年が経過しており、建物全般にわたる経年劣化が進んでいるとともに、図書館施設の狭隘さを抱えているため、隣接する四番町保育園・児童館、区営四番町住宅等も含めた一体的な施設整備を行います。新四番町図書館が整備されるまでの間、地域の方の身近な図書館として仮施設を整備し、図書館サービスを継続していきます。				
	事業開始年度	平成30年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	443,143,000円		284,082,223円		64.1%	
	コスト単位	施設1か所あたり			(1か所)	
	コスト内訳	事業費等(A)		人件費(按分)(B)	総コスト(C=A+B)	
		284,082,223円	[98.6%]	4,050,112円	[1.4%]	288,132,335円
事業実績	○令和元年度実績 四番町図書館仮施設は、立地や規模等を考慮し、四番町図書館近隣の民間ビルを借上げ、必要な設備等の改修工事を行い整備しました。また、資料や書架等を仮施設に移転するなど、令和2年4月1日の仮施設オープンに向けた準備を行いました。 【仮施設概要】 所在地：三番町14番地7 資料数：約3万点 ■仮施設のフロア構成					
	フロア		機能			
	7階		倉庫			
	5・6階		閉架書庫			
	4階		一般書（総記・歴史・社会科学・自然科学・工学・産業等）、中高生コーナー			
	3階		一般書（芸術・言語・文学等）、視聴覚資料（CD・DVD）			
	2階		子ども室			
	1階		新聞・雑誌、赤ちゃんコーナー			
						
	▲仮施設の子ども室					
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	新四番町図書館が整備されるまでの間、仮施設において、図書館サービスを継続していくとともに、仮施設で蔵書しきれない資料を、民間倉庫で保管していく必要があります。 令和2年4月1日から四番町図書館仮施設の運営を開始し、新型コロナウイルス感染症対策を講じて図書館サービスを提供するとともに、民間倉庫で資料を保管しています。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、令和6年度の新四番町図書館開設に向けて、四番町図書館仮施設の運営と資料の保管を行います。					
	所管課 地域振興部 文化振興課		決算参考書		202頁	H31予算の概要 130頁

74 コミュニティサイクル事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます				
事業概要	内容	区では、身近な交通手段である自転車の活用による環境負荷の低減、健康の増進、放置自転車の削減、自転車による交通の役割の拡大、観光振興に資することを目的としてコミュニティサイクル事業を実施しています。平成26年10月1日に実証実験を開始し、周辺区との広域的な事業展開を行いながら、新たな移動手段として利便性の向上に努めています。				
	事業開始年度	平成26年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	10,930,000円		160,805円		1.5%	
	コスト単位	延べ利用回数1回あたり (1,423,650 回)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		0円 [1.8%]	6円 [98.2%]	6円 [100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績					
	(1) 利用実績等の推移 ※ () 内の数値は各年度の増加数					
	項目	令和元年度	平成30年度	平成29年度		
	利用回数 (回)	1,423,650 (290,523)	1,133,127 (407,762)	725,365 (323,591)		
	ポート数 (か所)	90 (9)	81 (19)	62 (5)		
	自転車台数 (台)	800 (0)	800 (0)	800 (0)		
	登録者数 (件)	137,657 (38,944)	98,713 (35,758)	62,955 (26,771)		
	(2) ポート適正配置の推進 麴町・番町周辺地域などへポートを9か所新設しました。					
	(3) 広域連携 平成28年2月1日から、4区(千代田・中央・港・江東)における自転車相互乗り入れの広域連携を開始し、平成28年10月に新宿区、平成29年1月に文京区、平成29年10月に渋谷区、平成30年4月に品川区・大田区が加わり、令和元年6月に目黒区が乗り入れを開始し、10区での自転車相互乗り入れが可能となり利便性が向上しました。					
	(4) 自転車再配置拠点の整備 自転車再配置拠点を区内に整備し、バッテリー交換回数とポート巡回回数を増やしました。 ※自転車再配置拠点の整備費用について、事業収益増により事業者負担としたため、執行率が低くなりました。					
3年度事業実績 予算と実績との対比	利用実績が毎年大きく伸びる一方で、自転車のポート以外への放置や信号無視、歩行者との接触などの事例も見受けられることから、交通ルールの遵守等の利用マナーの向上が課題となっています。 令和2年度は、本格実施に移行するとともに、利用者に対してWeb等で安全啓発を実施し、自転車の交通ルールや利用マナーの周知を図っていきます。 令和3年度は、東京2020大会が開催されるため、外国人等の来街者が気軽に利用できるサービスの提供や、観光における移動手段としての利用促進などの周知・PR等を、事業者と共に進めていきます。					
所管課 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課		決算参考書		204頁	H31予算の概要 160頁	

75 放置自転車対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます				
事業概要	内容	自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定、放置自転車への警告・撤去等を行うことにより、駅周辺を中心に、区内における自転車等の放置防止を図り、誰もが安全・安心・快適に通行できる環境を確保します。				
	事業開始年度	平成11年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	151,162,000円		103,016,878円		68.1%	
	コスト単位	昼間人口1人あたり (853,068 人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		121円	[67.9%]	57円	[32.1%]	178円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 自転車駐車場等の管理 (令和2年3月末現在) ①年間登録制 16か所 総収容台数：自転車1,456台・原付138台 ②コインパーキング 15か所 総収容台数：自転車1,135台・原付 53台 ※神田駅東自転車駐車場を新設 (2) 区内全域の放置自転車対策 ①撤去：3,568台 (うち原付45台) 返還：2,272台 (うち原付34台) 再生自転車販売：57台 (自転車のみ) ②主要駅の放置自転車台数 (原付・バイク含む)：2,051台 (昨年度より560台減) ③自転車等放置禁止区域の指定：10か所 ※神田駅周辺と秋葉原駅周辺 (中央令和広場) の区域を拡大 (3) 放置自転車対策の啓発活動 ①秋葉原駅前放置自転車クリーンキャンペーン：1回開催 (4月) ※10月のキャンペーンは、台風により中止 ②サイクルフェア (再生自転車販売、交通安全講習会等)：2回開催 (5月・11月)					
3年度事業実績を踏まえた対応	東京都が毎年行っている調査「駅前放置自転車等の現況と対策」で、平成26年度に秋葉原駅周辺の放置自転車台数が都内ワースト1位 (872台) となりましたが、地域と連携しながら放置自転車対策を強化した結果、令和元年度調査では256台に減少しました。今後も、安全で快適な道路環境とまちの景観向上を図るため、放置自転車対策の継続が必要です。 令和2年度も、引き続きコインパーキングの設置や自転車等放置禁止区域の指定を進め、放置自転車対策に取り組んでいきます。 令和3年度は、自転車等放置禁止区域の指導等を強化していきます。					
所管課 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課		決算参考書		204頁	H31予算の概要 154頁	

76 監察業務の運営【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます				
事業概要	内容	道路上に物を置くことは、歩行者や車両等の通行の支障となるばかりでなく、災害時には、緊急車両の走行にも大きな影響を及ぼします。 そのため、区が管理する道路上や公園の不正使用の未然防止を図ることや、不正使用に対する注意・指導を行うためのパトロールを実施し、安全・安心なまちづくりを進めていきます。				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	11,904,000円		10,429,224円		87.6%	
	コスト単位	パトロール1回あたり (240回)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		43,455円 [92.8%]	3,375円 [7.2%]	46,830円 [100.0%]		
事業実績	○令和元年度実績 監察業務専用の車両を借り上げ、日常パトロールの充実と緊急出動を行いました。 (1) 日常パトロール ①実施日数 167日 ②内容 ・不正使用の状況確認を目的とした巡回 ・不正使用に対する注意・指導 ・路上生活者が放置した物件の除却や道路・公園などの利用に対する指導など (2) 緊急出動 (苦情対応等) ①実施回数 73回 ②内容 ・不正使用に対する指導 (関係部署との合同指導を含む) ・路上生活者が放置した物件の除却や道路・公園などの利用に対する指導など					
3 事業年度予算の概況と令和3年度実績との対比	日常パトロールの強化と緊急出動を行いました。令和2年度は、日常パトロールを継続していくとともに、立て看板が多いエリアを重点地区として注意・指導を強化し、悪質な飲食店等に対しては、関係機関と協力して継続的に指導を行います。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、日常パトロールを実施し安全・安心なまちづくりを進めていきます。					
所管課 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課		決算参考書		204頁	H31予算の概要 155頁	

77 屋外広告物及び看板等の安全推進【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		建物の耐震化を促進します				
事業概要	内容	近年、地震や津波などの自然災害が多く発生していますが、人命に関わる大きな危険要素として、道路に面したビルなどに設置されている屋外広告物（看板など）の落下による事故もその一つと言えます。 区は東日本大震災後、平成24年度から25年度にかけて区内の屋外広告物の損傷確認や落下防止のための現状調査を行い、その結果をデータ化し活用しています。 しかし、調査から5年が経過し、屋外広告物の安全性に関するデータ更新を図るため、令和元年度から再度の調査を行い、危険な屋外広告物に対する是正・改善指導などに活用していきます。 調査は2年かけて行い、令和元年度は麴町地域、令和2年度は神田地域の調査を行います。				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	16,885,000円		16,885,000円		100.0%	
	コスト単位	調査面積 1 km ² あたり (4.55 km ²)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
3,710,989円		[95.4%]	178,027円	[4.6%]	3,889,016円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 麴町地域の調査を実施（調査面積：4.55km ² ） (1) 安全確認調査 広告物等の錆・腐食・破損状況等を調査し、落下や倒壊の可能性のある広告物を把握しました。 ・屋外広告物（合計）12,547基 ・安全確認の結果：①良い 12,409基 ②要点検 136基 ③要補修 2基（指導済） (2) 広告物等の適合確認 広告物等の規模や法令の定める基準への適合状況、屋外広告物申請及び道路占用申請の有無を確認しました。未申請の広告物等については、令和2年度に是正指導します。					
	屋外広告物が自然災害等により損傷や落下のおそれが生じないよう、今後も安全性を確認するとともに、必要に応じて是正指導を行っていく必要があります。 令和2年度は、令和元年度の調査結果に基づき麴町地域の是正指導を行うとともに、引き続き神田地域で調査を実施します（調査面積：3.26km ² ）。 令和3年度は、神田地域に対して調査結果に基づき是正指導を行います。					
2年度事業実績及び予算現況との対比						
所管課	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	決算参考書	204頁	H31予算の概要 165頁	

78 ヒートアイランド対策の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます							
事業概要	内容	千代田区は、都市部の中心に位置しているため、区内全域がヒートアイランド化しています。深刻なヒートアイランド現象を緩和することは、熱中症などのリスクから区民を守ることはもとより、集中豪雨などの災害を防止するためにも重要です。 このため、区では、新築の建物に対する緑化指導を通じた緑化の推進に取り組むとともに、改修による屋上緑化、高反射率塗料・日射調整フィルム設置等を行う区民や区内事業者へ費用の一部を助成しています。 また、クールスポットの創出や打ち水等への支援・普及啓発を行い、快適で涼しいと感じられる環境を創出しています。							
	事業開始年度	平成18年度							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	118,742,000円			103,088,766円			86.8%		
	コスト単位	区民1人あたり			(66,467人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
	1,551円	[71.4%]	622円	[28.6%]	2,173円	[100.0%]			
事業実績	○令和元年度実績 (1) 緑化指導 ①指導件数：52件 ②緑地創出面積：6,569㎡ (2) ドライ型ミスト設置 ①設置箇所：区内公園4か所 ②設置期間：7月1日～9月30日 (3) ヒートアイランド対策助成 ①助成件数：25件 (緑化4件、高反射率塗料6件、日射調整フィルム6件、ドライ型ミスト9件) (4) 打ち水 ①区内一斉打ち水：8月1日 区内各所 38件、区役所本庁舎前 93名参加 ②打ち水用品等の貸出：7月5日～9月30日 26件 (5) 緑のカーテン事業 区民や区内事業者へゴーヤ等の苗2株及び肥料を460セット配布								
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	ヒートアイランド現象を緩和するためには、緑化や地表面等の蓄熱を抑えるための対策やクールスポットの創出などを推進していく必要があります。 令和2年度は、ヒートアイランド対策助成に遮熱性塗料、熱交換塗料、ドライ型ミスト（レンタル）を追加し舗装面や建物屋上の蓄熱の抑制等を推進するとともに、「涼風の道」である千鳥ヶ淵緑道、区内公園の6か所にドライ型ミストを設置し、クールスポットの創出を推進します。また、緑のカーテン事業では、区民や区内事業者が緑のカーテン作りに取り組めるよう、ゴーヤ等の育て方を紹介する小冊子を作成・配布します。 令和3年度は、引き続きヒートアイランド現象の緩和に向けて、官民協力してクールスポットの創出等を推進していきます。								
所管課 環境まちづくり部 環境政策課			決算参考書		206頁		H31予算の概要		175頁

79 地球温暖化対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます			
事業概要	内容	都内で唯一の「環境モデル都市」として、区の実情を踏まえた様々な取組みを展開し、温暖化対策を総合的・計画的に推進します。			
	事業開始年度	平成18年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 地球温暖化対策の推進			12,275,000円	8,413,652円 68.5%
	(2) 建築物省エネ推進			90,405,000円	72,322,240円 80.0%
	(3) 第4次実行計画の推進			8,056,000円	2,370,000円 29.4%
	コスト単位	(1) 昼間人口1人あたり		(853,068人)	
		(2) 昼間人口1人あたり		(853,068人)	
		(3) 区民1人あたり		(66,467人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	10円	[38.5%]	16円	[61.5%] 26円 [100.0%]
	(2)	85円	[73.3%]	31円	[26.7%] 116円 [100.0%]
	(3)	36円	[33.0%]	73円	[67.0%] 109円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績				
	(1) 地球温暖化対策の推進 ①地球温暖化対策の検証及び地域気候変動適応計画策定に向けた検討 令和2年に千代田区地球温暖化対策条例に掲げる区内CO ₂ 排出量の対策目標年次を迎えることから、これまでの取組み等を検証し、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」を見直すこととしました。また、地域気候変動適応計画の策定に向けた調査・検討を行い、区における気候変動の影響や優先的に取り組む分野等について整理しました。 検証・整理にあたっては、既存の千代田区地球温暖化対策推進懇談会に学識経験者等で構成する検討部会を設け、意見聴取を行いました（計3回開催）。 ②温暖化配慮行動計画書制度 計画書兼報告書提出事業所数 義務提出者（従業員300人以上）：231事業所 任意提出者（従業員300人未満）：39事業所 (2) 建築物の省エネ推進 ①グリーンストック作戦 中小事業所ビル等省エネ診断件数：52件 ②建築物環境計画書制度 届出件数：78件 ③省エネルギー改修助成 助成件数：118件 ④低炭素建築物助成 助成件数：3件 (3) 第4次実行計画の推進 ・全区有施設について施設ごとの目標設定、個票作成 ・改善の見込まれる施設に対して、現場ヒアリングを実施（4施設） ※計画等の進捗管理業務の契約差金により執行率が低くなりました。				
3 事業年度実績を踏まえた令和3年度予算の対応	地球温暖化対策検証結果を踏まえると、現行の取組みの一層の強化や効果的な取組みの追加実施について検討し、現行の計画を見直す必要があります。 令和2年度は、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」の改定と地域気候変動適応計画の策定に向けた検討を行います。また、省エネルギー改修助成では、マンション共用部への改修に対する助成を拡充し、建築物のさらなる省エネ化の推進に取り組めます。 令和3年度は、新たな計画に基づいた取組みを実施し、地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。				
所管課 環境まちづくり部 環境政策課		決算参考書		206頁	H31予算の概要 173頁

80（仮称）エコセンターの整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます					
事業概要	内容	「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」では、環境学習の拠点、環境マネジメントシステム普及の拠点、リサイクルの拠点、環境に関するネットワークの拠点をめざし、（仮称）ちよだエコセンターの開設を計画しています。 （仮称）ちよだエコセンターを区内事務所ビルの省エネのモデル施設として整備し、その取組み・運用状況等の情報を積極的に発信することで、CO ₂ 排出量の多くを占める事務所ビル等の低炭素化の促進をめざしていきます。					
	事業開始年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	5,795,000円		0円			0.0%	
	コスト単位	昼間人口1人あたり（853,068人）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
		0円	[0.0%]	2円	[100.0%]	2円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 令和元年5月に策定した「（仮称）ちよだエコセンター基本構想」の内容を踏まえ、エコセンターの設置効果を高める手法や施設整備の方向性を決定し、基本計画の策定を予定していました。しかしながら、より効果的な整備手法の検討が必要なこと及び施設整備に係る他の行政需要との関係を整理する必要があることから、基本計画の策定に関する検討を見送って予算を執行しなかったため、執行率が低くなりました。						
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	平成27年に策定した「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」では、環境に関する様々な活動の拠点として、また、省エネビルのモデル施設として、（仮称）ちよだエコセンターの開設を掲げています。 令和2年度は、より効果的な整備手法の検討を深めつつ、他の行政需要との関係を区有地等活用検討会などを活用しながら整理を行い、（仮称）ちよだエコセンターの整備について検討します。 令和3年度は、検討結果に応じて対応していきます。						
所管課 環境まちづくり部 環境政策課			決算参考書		206頁	H31予算の概要 175頁	

81 景観計画の策定等

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の 魅力を高めます					
事業概要	内容	区は平成10年に「千代田区景観まちづくり条例」を制定し、事業者などとの対話と協働のもと、個々の建設行為を対象に景観協議・届出制度を実施し、良好な景観形成に取り組んできました。 平成16年には、「良好な景観は、現在及び将来における国民共通の資産」という基本理念や「地域における景観行政を担う主体は景観行政団体である」との考えのもと、景観法が施行されました。 区は、平成31年4月に景観法に基づく景観行政団体となり、条例に基づく取組みに加え、法に基づく協議や指導が可能になることから、良好な景観形成に向けた方針や基準等を示す景観計画やガイドライン等の策定に取り組めます。					
	事業開始 年度	平成22年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	7,668,000円		7,609,000円			99.2%	
	コスト単位	調査1件あたり (1 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	7,609,000円	[35.6%]	13,770,379円	[64.4%]	21,379,379円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 平成31年4月に、区が景観法に基づく景観行政団体になったことを受け、「千代田区景観まちづくり計画」の策定に取り組めました。計画策定にあたっては、景観まちづくり審議会での審議やパブリックコメントの実施、都市計画審議会での意見聴取を経て令和2年3月に策定しました。 【策定経緯】 令和元年6月4日 景観まちづくり審議会審議 (計画たたき台) 令和元年9月24日 景観まちづくり審議会審議 (計画素案) 令和元年10月21日 ~11月11日 パブリックコメント 令和元年12月20日 景観まちづくり審議会審議 (計画案) 令和2年1月24日 都市計画審議会 意見聴取 (計画案) 令和2年3月 景観まちづくり計画策定						
	令和元年度に策定した「千代田区景観まちづくり計画」に基づき、計画に定める行為の規制を行う必要があります。 令和2年度は、「千代田区景観まちづくり計画」の運用に向け、界限別に特化した「界限別・重点地区景観まちづくりガイドライン」及び屋外広告物に対して適切な景観誘導を図るための「屋外広告物景観まちづくりガイドライン」の策定を進めます。 令和3年度は、景観まちづくり条例に基づく景観まちづくり重要物件の見直し・拡充を検討するとともに、景観法に基づく景観重要建造物の指定に向けた調査・検討を実施していきます。						
3 事業 年度予 算と 実績 の対 比							
所管課 環境まちづくり部 景観・都市計画課			決算参考書		206頁	H31予算の概要 171頁	

82 都市計画マスタープランの改定

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります						
事業概要	内容	区は、「千代田区街づくり方針」を昭和62年に策定後、社会情勢の変化、防災や地球環境に関する区民意識の高まり、ゆとりと豊かさを実感できる社会への希求など、区民ニーズを踏まえたまちづくりの展開に向け、平成10年3月に「千代田区都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な方針）」を策定しました。策定後20年程度が経過し、目標年次を迎えています。この間、区の人口構造や区を取り巻く社会経済状況、都市のありよう等は大きく変化しています。 そこで、現行マスタープランにおける理念や将来像、分野別まちづくりの目標や方針及び地域別構想が、環境の変化等に対応できているのかを検証し、令和2年度の改定に向けて検討を進めます。						
	事業開始年度	平成30年度						
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率	
	13,327,000円			13,263,800円			99.5%	
	コスト単位	計画1件あたり			(1件)			
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）		
		13,263,800円	[62.1%]	8,100,223円	[37.9%]	21,364,023円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 都市計画マスタープランにおける改定の論点を整理した「中間のまとめ」を作成し、区民等の意見聴取や公聴会を踏まえてさらに検討を行い、千代田区都市計画マスタープラン改定素案骨子を取りまとめました。 （1）「中間のまとめ」に対する意見聴取・公聴会の実施 都市計画審議会や都市計画マスタープラン改定検討部会等での検討を踏まえ、計画改定の節目に際して都市計画マスタープランの改定の論点を整理した「中間のまとめ」を公表するとともに、意見聴取や公聴会を開催し、区民等から様々な意見をいただきました。 【会議等実施実績】 ・都市計画審議会 5回（7月、10月、12月、1月、3月） ・都市計画マスタープラン改定検討部会 4回（6月、9月、11月、2月） （2）「改定素案骨子」の取りまとめ 「中間のまとめ」を基に、意見聴取や公聴会等でいただいた意見や分野別まちづくりの検討結果等を踏まえて再編成した「改定素案骨子」を取りまとめました。							
	3課題及び現状を踏まえた令和2年度予算への対応	改定の検討にあたり、まちづくりの多様な当事者の意見を伺い、プロセスを広く周知しながら検討を進めていく必要があります。 令和2年度は、令和元年度に引き続き、意見聴取や公聴会をはじめ様々な区民参画手法を活用し検討を加速させ、都市計画マスタープランを改定します。 令和3年度は、都市計画マスタープランの改定を受けて、都市をマネジメントしていく体制の確立に向けた検討を行います。						
所管課 環境まちづくり部 景観・都市計画課			決算参考書		208頁	H31予算の概要 146頁		

83 緑の基本計画の改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります						
事業概要	内容	区は、平成10年3月に都市緑地法第4条に基づく「千代田区緑の基本計画」を策定し、都市における緑地の保全や緑化の推進に関する施策を実施してきました。 計画策定から20年程度が経過し、社会情勢が変化するとともに、計画の改定時期を迎えています。 このため、改定検討中の都市計画マスタープランの方向性との整合性を図りながら、学識経験者や区民、有識者等で構成する検討委員会での検討や区民等の意見を踏まえて、計画を改定します。						
	事業開始年度	令和元年度						
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率	
	6,697,000円			3,868,000円			57.8%	
	コスト単位	計画1件あたり					(1 件)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
		3,868,000円	[37.4%]	6,480,178円	[62.6%]	10,348,178円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 「千代田区緑の基本計画」の改定に向けた基礎調査を実施するとともに、学識経験者等を含めた検討委員会を設置し、検討を行いました。 (1) 基礎調査の実施 新たな評価軸である緑視率の実態調査を行いました。 ①目的 緑被率では評価できない立体的な緑化手法も含め、千代田区の緑を評価するとともに、都市環境の特性が異なる地域ごとに緑の質の状況を把握する。 ②調査地点 約100地点 (2) 千代田区緑の基本計画検討委員会の設置・実施 学識経験者等を含めた検討委員会を設置し、改定の検討を行いました。 【検討委員会開催実績】 検討委員会 2回 (11月、2月) ※計画改定検討支援業務の契約差金により、執行率が低くなりました。							
3 事業年度実績を踏まえた対応	改定検討中の都市計画マスタープランとの整合を図りながら、検討委員会を中心に検討を深めていく必要があります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、検討委員会を中心に検討を加速させ、区民等の意見や改定都市計画マスタープランの方向性を踏まえ、「千代田区緑の基本計画」を改定します。							
所管課 環境まちづくり部 景観・都市計画課			決算参考書		208頁	H31予算の概要 149頁		

84 駐車場整備計画の改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります					
事業概要	内容	区は、平成16年1月に駐車場法第4条に基づく「千代田区駐車場整備計画」を改定し、路上駐車場及び路外駐車場の整備に関する施策を実施してきました。 計画を改定して以来、自動車の使用・保有動向や駐車場需要の変化、まちづくりにおける駐車場の課題など、駐車場を取り巻く社会情勢が変化するとともに、計画改定時期を迎えています。 このため、改定検討中の都市計画マスタープランの方向性との整合を図りながら、学識経験者、関係団体で構成する検討委員会での検討や区民等の意見等を踏まえて、計画を改定します。					
	事業開始年度	令和元年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	10,030,000円		10,016,696円			99.9%	
	コスト単位	計画1件あたり (1 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		10,016,696円	[60.7%]	6,480,178円	[39.3%]	16,496,874円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 「千代田区駐車場整備計画」の改定に向けた基礎調査を実施するとともに、学識経験者等を含めた検討委員会を設置し、検討を行いました。 (1) 基礎調査の実施 駐車場の需要量及び供給量に関する状況を把握するための実態調査を実施するとともに、既存調査の結果や公表データ等の整理・分析を行いました。 【基礎調査の結果】 ①需要量について 全ての地域で自動車及び貨物自動車・軽貨物車の移動は減少しています。 ②供給量について 全ての地域で路外駐車場の整備目標量を上回っており、駐車供給量の整備は十分に進んでいる状況にあります。 (2) 千代田区駐車場整備計画検討委員会の設置・実施 学識経験者等を含めた検討委員会を設置し、改定の検討を行いました。 【検討委員会開催実績】 検討委員会 1回 (令和2年2月)						
3年度事業実績を踏まえた対応	改定検討中の都市計画マスタープランとの整合を図りながら、検討委員会を中心に検討を深めていく必要があります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、検討委員会を中心に検討を加速させ、区民等の意見や改定都市計画マスタープランの方向性を踏まえ、「千代田区駐車場整備計画」を改定します。						
所管課 環境まちづくり部 景観・都市計画課			決算参考書		208頁	H31予算の概要 149頁	

85 地区整備プランの作成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります					
事業概要	内容	都市計画マスタープランにおける地域目標の実現に向けて、地域の人々と共にまちづくりの基本的方向性を検討し、将来の市街地像のイメージを共有化するため、調査の実施や整備構想等の策定を行います。 令和元年度は、日本テレビ通り沿道のまちづくりの動向に合わせた検討などに取り組みます。					
	事業開始年度	平成9年度					
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率
	(1) 地区整備プランの作成（景観・都市計画課）				3,270,000円	495,000円	15.1%
	(2) 地区整備プランの作成（地域まちづくり課）				6,345,000円	0円	0.0%
	コスト単位	(1) 1地区あたり				(1地区)	
		(2) 1地区あたり				(0地区)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	(1)	495,000円	[10.9%]	4,050,112円	[89.1%]	4,545,112円	[100.0%]
	(2)	—	—	—	—	—	—
事業実績	○令和元年度実績 区全域の地区計画策定と見直しを図るとともに、今後のまちづくりの方針を検討するにあたって、必要な基礎情報となる不動産登記情報を集約しました。 ※日本テレビ通り沿道のまちづくりの動向に合わせ、日本テレビ通り沿道まちづくり協議会を開催する予定でしたが、地域の方の様々な意見を踏まえ、慎重な検討が必要であることから、年度内の開催を見送ったため、執行率が低くなりました。						
3 事業年度実績を踏まえた対応	地域における様々な動きを捉え、まちづくりの推進につなげていくためには、地域の状況を的確に見極め、まちづくりの方向性を検討することが必要です。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら調査を実施し、地域特性を踏まえて検討していきます。						
所管課		環境まちづくり部 景観・都市計画課 地域まちづくり課		決算参考書		208頁	H31予算の概要 149頁

86 地区計画制度の適用

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります					
事業概要	内容	地域が主体となり、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルール（建築物の用途や容積率、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度など）を定めることで、総合的なまちづくりを進めます。 令和元年度は、六番町偶数番地周辺地区の調査・検討を進めるとともに、新たな地区計画の策定に向けたまちづくりの動向に対応していきます。					
	事業開始年度	平成8年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	14,740,000円		6,974,000円			47.3%	
	コスト単位	取組み1地区あたり（1地区）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
		6,974,000円	[46.3%]	8,100,223円	[53.7%]	15,074,223円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 （1）地区計画制度の適用に向けた調査・検討を行うとともに、地域協議会への支援等を実施しました。 調査・検討対象地区：六番町偶数番地周辺地区 （2）現在の地区計画の策定状況 ①地区数：38地区 ②面積：約500ha ③区内に占める割合：約63%（皇居、北の丸公園を除く区の面積） ※六番町偶数番地周辺地区以外の地区も想定していましたが、具体的な進捗につながらなかったため、執行率が低くなりました。						
3 事業年度実績を踏まえた令和3年度予算への対応	地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討や地域との協議・調整を実施します。						
所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課			決算参考書		208頁	H31予算の概要	150頁

87 北の丸公園周辺地域整備の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします			
事業概要	内容	東京2020大会の競技会場となる武道館を抱える北の丸公園周辺地域は、九段坂公園、旧麹町消防署九段出張所跡地、千鳥ヶ淵緑道、代官町通りなど、区が主体的に整備できる施設があります。 この地域において、「豊かな水辺と緑の歩行空間の創出」や「人に優しいバリアフリー化の実現」など、「オリンピック・レガシー創出」に向けた取組みを進めます。 令和元年度は、引き続き代官町通りの工事及び九段坂公園の工事を実施し、北の丸公園を取り巻く豊かな自然環境、時代を重ねた景観、潤いある水辺空間など、この地域の魅力を踏まえた取組みを進めていきます。			
	事業開始年度	平成29年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	1,318,000,000円		1,300,191,320円		98.6%
	コスト単位	取組み1か所あたり		(2か所)	
	コスト内訳	事業費等(A)		人件費(按分)(B)	総コスト(C=A+B)
		650,095,660円	[99.4%]	4,050,112円	[0.6%]
				654,145,772円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 代官町通り 歩道拡幅工事完了 樹木調査の結果を踏まえた桜の植替えや、遮熱性舗装、みたけ橋（横断歩道橋）の修景を行いました。 (2) 九段坂公園 整備工事完了 千鳥ヶ淵緑道との連続性やバリアフリールートの確保、歴史的資源の保存等を桜の開花時期に合わせて竣工しました。				
	  ▲代官町通り ▲九段坂公園				
3年度事業実績を踏まえた令和	本事業は、工事完了により令和元年度で予定通り完了しました。 今後も引き続き、九段坂公園から千鳥ヶ淵緑道、代官町通りと連続した水辺と緑の豊かな北の丸公園周辺の快適な歩行空間の維持管理に努めていきます。				
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		208頁	H31予算の概要 167頁

88 地域別まちづくりの推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります				
事業概要	内容	地域の課題を解決するため、地域自らがルールを定め、そのルールを継続的に運用していく自主的な団体等を支援していきます。				
	事業開始年度	平成8年度				
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率
	(1) 秋葉原地域まちづくりの推進				5,012,000円	6,556円 0.1%
	(2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進				12,674,000円	3,401,220円 26.8%
	(3) 神田駿河台地域まちづくりの推進				323,229,000円	170,021,608円 52.6%
	(4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進				15,852,000円	9,709,959円 61.3%
	コスト単位	(1) 取組み1地域あたり				(1地域)
		(2) 取組み1地域あたり				(1地域)
		(3) 取組み1地域あたり				(1地域)
		(4) 取組み1地域あたり				(1地域)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	6,556円	[0.1%]	6,480,178円	[99.9%]	6,486,734円 [100.0%]
	(2)	3,401,220円	[13.0%]	22,680,624円	[87.0%]	26,081,844円 [100.0%]
	(3)	170,021,608円	[93.3%]	12,150,335円	[6.7%]	182,171,943円 [100.0%]
	(4)	9,709,959円	[60.0%]	6,480,178円	[40.0%]	16,190,137円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績					
	(1) 秋葉原地域まちづくりの推進					
	①外神田一丁目地区のまちづくりについて協議・調整					
	※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。					
	(2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進					
	①飯田橋駅及び駅周辺の整備について協議・調整					
	②飯田橋・富士見地域まちづくり協議会等 4回開催					
	※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。					
	(3) 神田駿河台地域まちづくりの推進					
	①明大通りの整備、JR御茶ノ水駅の改良等について協議・調整					
3 事業年度実績 課題及び 予算現況と 令和3年度 との対応	②神田駿河台地域まちづくり協議会等 1回開催					
	※神田駿河台地域まちづくりの推進の決算額のうち、170,000,000円は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金です。					
	※地中の支障物撤去等の対応が必要となり、工事に遅れが生じたことから、執行率が低くなりました。(予算の一部を令和2年度に繰越しました。)					
	(4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進					
	①神田警察通り整備について協議・調整					
	②神田駅及び駅周辺の整備について協議・調整					
	③神田駅周辺環境整備懇話会等 7回開催					
	④内神田南部地区地区計画策定に向けて協議・調整					
	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。					
	令和2年度は、令和元年度に引き続き、上記4地域の協議会等でまちの将来像について共有を図りながら協議・調整を進めていきます。					
	令和3年度も引き続き、各地域の協議会等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりを推進していきます。					
所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課		決算参考書		208頁	H31予算の概要	147頁

89 九段下まちかど広場の維持管理【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります				
事業概要	内容	九段下駅周辺に位置する九段南一丁目の民有地について、所有者が再利用に着手するまでの間、区が広場として活用します。一般の区民などに開放する「九段下まちかど広場」と子どもの遊び場事業用の広場とに分けて整備し、平成31年4月から供用を開始しました。 「九段下まちかど広場」の部分は内堀通りに面しており、九段下境界の散策時の休憩などに活用できるよう維持管理していきます。				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	9,457,000円		4,953,110円		52.4%	
	コスト単位	維持管理面積 1 m ² あたり (1,607 m ²)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		3,082円	[55.0%]	2,520円	[45.0%]	5,602円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 平成31年4月に九段下まちかど広場の供用を開始し、適切に維持管理しました。					
	 ▲九段下まちかど広場 ※既存の地下建築物に溜まる雨水の排水作業を予定していましたが、当初の予定より溜まった雨水が少なく、排水作業の必要がなくなったため、執行率が低くなりました。					
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	「九段下まちかど広場」は、令和4年11月までの供用を予定しており、供用期間中は、区民等が安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理に努めていく必要があります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、適切な管理に努めていきます。					
所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課		決算参考書		208頁	H31予算の概要 150頁	

90 次世代育成住宅助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進め ます				
事業概要	内容	親元近居のために住替えを行う子育て世帯・新婚世帯や、子どもの誕生・成長に伴い区内転居する子育て世帯を対象に、家賃・住宅ローンの一部を助成します。民間住宅ストックを活用しながら区内での定住や世代間共助のライフスタイルを支援する区独自の住宅助成制度です。 ○助成額（月額） 親元近居助成（世帯員数×1万円）＋2万円 区内転居助成 世帯員数×1万円 ・最大月額8万円（2年目以降は1年目の助成額から毎年1割ずつ減額） ○助成期間 最長8年間				
	事業開始 年度	平成19年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	169,212,000円		132,780,000円		78.5%	
	コスト単位	助成1世帯あたり（485世帯）				
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）	総コスト（C=A+B）	
	273,773円	[95.6%]	12,526円	[4.4%]	286,299円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績					
	世帯種別		令和元年度		平成30年度	
			助成受給 世帯数	助成額	助成受給 世帯数 助成額	
	親元近居	新婚世帯	33世帯	11,197,000円	38世帯	12,877,000円
		子育て 世帯	178世帯	56,069,000円	201世帯	66,861,000円
	区内転居	子育て 世帯	274世帯	65,514,000円	264世帯	62,433,000円
合計		485世帯	132,780,000円	503世帯	142,171,000円	
令和元年度の助成終了後世帯の区内定住率は約75%（直近3か年平均は約73%）であり、一定の成果をあげています。						
3 事業年度実績を踏まえた 課題及び現状の対応	本制度は、親世帯との近居による世代間の支え合いに着目した区独自の住宅助成制度であり、子育てや介護などにおける世代間共助のきっかけづくりとして、一定の役割を果たしています。今後も、「千代田区第3次住宅基本計画」における住宅施策を展開していくうえで、近居による世代間共助を促進していく必要があります。 令和3年度以降も、令和2年度に引き続き、住まいを取り巻く状況の変化を見据えながら、親元近居助成と区内転居助成を継続します。					
所管課 環境まちづくり部 住宅課			決算参考書	210頁	H31予算の概要 152頁	

91 建物の耐震化促進事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		建物の耐震化を促進します					
事業概要	内容	地震による建物の倒壊等の被害から、区民の生命・財産を保護するとともに、避難経路等の閉塞を防ぐため、現在の耐震基準を満たさない建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行い、耐震化を促進します。 (1) 事務所ビル等の耐震促進事業 ・耐震診断、補強設計及び耐震改修等（改修は住宅部分に限る） (2) 木造住宅耐震促進事業 ・耐震診断、耐震改修等及び耐震ベッド、シェルター設置 (3) マンション等の耐震促進事業 ・耐震診断、補強設計、耐震改修等及びアドバイザー派遣 (4) 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 ・補強設計及び耐震改修等 (5) 要除却ブロック塀等の改善工事助成事業 ・撤去工事、撤去後の軽量フェンス設置工事					
	事業開始 年度	平成7年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	621,249,000円		132,495,000円			21.3%	
	コスト単位	助成1件あたり (25 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	5,299,800円	[82.0%]	1,166,166円	[18.0%]	6,465,966円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 (単位：件)						
	建物の耐震化促進事業		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	事務所ビル等の耐震促進事業	耐震診断	9	3	3	5	12
		補強設計	1	0	1	—	—
		耐震改修（住宅部分）	0	0	0	0	0
	木造住宅耐震促進事業	耐震診断	1	2	3	13	6
		耐震改修等	5	7	3	4	3
		シェルター等	0	0	0	0	0
	マンション等の耐震促進事業	耐震診断	1	3	5	2	4
		補強設計	0	0	0	2	0
		耐震改修等	2	0	0	0	1
		アドバイザー派遣	2	3	2	2	0
	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	耐震診断	—	1	0	5	11
		補強設計	2	1	3	0	2
		耐震改修等	2	4	3	13	9
	要除却ブロック塀等の改善工事助成事業	撤去工事	0	0	—	—	—
		軽量フェンス設置工事	0	0	—	—	—
合 計		25	24	23	46	48	
各年度の実績件数には、前年度からの繰越分を含んでいます。 ※助成実績により、執行率が低くなっています。							
3年度事業実績を踏まえた令和対応	事務所ビル等では工事期間中のテナントの仮移転の問題（移転先や費用等）、マンションでは管理組合が必要な合意形成を得られないなど、様々な理由から耐震化が進まない状況があります。 令和2年度は、国や都の制度を活用しながら、マンションの耐震改修等の助成制度を拡充します。また、特定緊急輸送道路沿道建築物に対して、耐震診断結果の公表を実施するとともに、建物所有者に直接、耐震改修の実施を促していきます。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、建物所有者に直接、耐震化を働きかけるなど、耐震化の必要性と助成制度の普及啓発に積極的に取り組みます。						
所管課 環境まちづくり部 建築指導課			決算参考書		212頁	H31予算の概要	164頁

92（仮称）区立麴町仮住宅の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進め ます						
事業概要	内容	区営四番町住宅（保育園・児童館・区民集会室併設）及び区営四番町アパー ト（図書館・職員住宅併設）の建替えの際の仮移転先として、（仮称）区立麴 町仮住宅を整備します。 令和元年度は、引き続き仮住宅の本体工事を進め、令和2年度中の入居者の 仮移転をめざします。あわせて、仮住宅使用後の利活用などについては、「旧 千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会」において、地域の方の意見や要望 を踏まえながら検討を行います。						
	事業開始 年度	平成28年度						
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率	
	335,430,000円		307,636,204円				91.7%	
	コスト単位	整備1か所あたり（1か所）						
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）		
		307,636,204円	[98.7%]	4,050,112円	[1.3%]	311,686,316円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 （1）（仮称）区立麴町仮住宅の整備概要 ①施設名称（仮称）区立麴町仮住宅 ②所在地平河町二丁目7番4号 ③施設規模延床面積：3,491.45㎡（地上12階 地下1階） 戸数：53戸 ④スケジュール ・平成28年度基本設計・実施設計 ・平成28～29年度旧千代田保健所麴町庁舎解体工事 ・平成29～令和2年度（仮称）区立麴町仮住宅新築工事 （2）旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会 仮住宅として使用した後の利活用などについて、旧千代田保健所麴町庁舎跡地利 用検討協議会を設置し、検討・協議しています。 なお、令和元年度については、新たに報告・協議すべき案件がなかったため、会 議実績はありませんでした。							
	（仮称）区立麴町仮住宅の建設工事を進めていますが、仮住宅として使用した後の利 活用について、地域の課題を踏まえた検討を進めていくことが必要です。 令和2年度は、竣工に向け躯体工事及び仕上げ工事等を進めるとともに、入居者に対 し移転に関する説明会等を実施し、竣工後に区営四番町住宅と区営四番町アパートから 仮住宅への仮移転を行います。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、竣工 は8月末から11月末の予定となりました。 また、地下鉄永田町駅連絡通路の整備について、鉄道事業者との協議を進めます。 さらに、旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会において、仮住宅使用終了後の 利活用について検討していきます。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、地下鉄永田町駅連絡通路の整備に向けた協議 や、仮住宅使用終了後の利活用の検討を進めます。							
3 事業年度実績を踏まえた令和3年度予算への対応								
所管課 環境まちづくり部 住宅課			決算参考書		212頁	H31予算の概要		152頁

93 公衆・公園便所の維持管理（清掃費）【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます			
事業概要	内容	区内36か所の公衆トイレの清掃は毎日2回実施しており、これまで、床に水を撒いて清掃する湿式清掃を行っていましたが、床が乾かない間の歩行により汚れやすく、清掃排水により雑菌の繁殖や臭気が発生していました。 公衆トイレのリフレッシュ工事により、床面等を改良し、水を撒かずに清掃する乾式清掃を行うことにより、衛生的なトイレの維持管理に努めます。			
	事業開始年度	—			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 公衆便所維持管理（清掃費）			38,614,000円	32,314,014円 83.7%
	(2) 公園維持管理（清掃費）			152,151,000円	135,146,789円 88.8%
	コスト単位	(1) 公衆便所1か所あたり		(19か所)	
		(2) 公園等管理面積1㎡あたり		(120,579㎡)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	1,700,738円	[95.2%]	85,266円	[4.8%] 1,786,004円 [100.0%]
	(2)	1,121円	[98.9%]	13円	[1.1%] 1,134円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 日常清掃（毎日2回） ・公衆トイレ清掃 19か所 ・公園トイレ清掃 17か所 ※うちリフレッシュ工事後に乾式清掃へ移行15か所 (2) 特別清掃 専門家によるトイレ診断を踏まえ、汚れを抑制するコーティング処理や器具点検、迅速な補修対応等により、快適で衛生的な状態を維持します。 ・トイレ診断（年2回） ・器具点検（月1回） ・特殊洗浄・コーティング（年1回） ・大掃除（年2回） ・排水管洗浄（年1回）				
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	公衆トイレのリフレッシュ工事と併せて、清掃等を適切に行い、衛生的なトイレを維持していく必要があります。 令和3年度以降は、令和2年度に引き続き、快適で衛生的なトイレの維持管理に努めていきます。				
所管課 環境まちづくり部 道路公園課			決算参考書 214、216頁	H31予算の概要	160頁

94 公衆トイレのリフレッシュ

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます				
事業概要	内容	東京2020大会に向けて、来街者の増加が見込まれる中で、4K（くさい、きたない、くらい、こわい）と言われる公衆トイレの良くないイメージを払拭し、「おもてなし」の向上を図り、誰もが安全・安心・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン等を取り入れて、区内の公衆トイレの一斉改修（リフレッシュ）を実施します。				
	事業開始年度	平成30年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	445,700,000円		368,990,120円		82.8%	
	コスト単位	整備1か所あたり（11か所）				
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
		33,544,556円	[96.8%]	1,104,576円	[3.2%]	34,649,132円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 （1）整備 11か所 ・地蔵橋 ・飯田橋 ・堀留橋際 ・芳林公園際・なか通り・西神田公園 ・新三崎橋際・牛込見附・龍閑児童公園 ・外濠公園（市ヶ谷） ・小川広場 （2）主な整備内容 ①和式便器の洋式化・温水洗浄便座 ②段差解消・自動洗浄・自動水洗 ③乾式清掃仕様の床材 ④LED照明化 ※令和元年度は14か所の整備を予定していましたが、うち3か所は新型コロナウイルス感染拡大に伴いトイレ器具の調達が困難となったため、一部の予算を令和2年度に繰り越して実施します。					
	 ▲小川広場トイレ					
3 事業年度実績を踏まえた対応	公衆トイレは、大きさや構造・仕様などが様々であり、敷地が国道・都道・財務省用地にもあることや、文化財や鉄道に隣接していることから、工事の際は、関係機関の承認や協議に時間を要する場合があります。このため、計画的に整備を進めていくことが、今後整備をする際の課題です。 令和2年度に、令和元年度に整備が未完了の3か所を含めて14か所の整備を実施し、リフレッシュ工事を完了します。					
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		214頁	H31予算の概要 156頁	

95 バリアフリー歩行空間の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます			
事業概要	内容	区は、誰もが安全で快適に移動できるまちをめざして、道路のバリアフリー化を推進しています。その中で、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与する電線類の地中化及び歩道設置・拡幅事業を実施しています。			
	事業開始年度	平成14年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 電線類地中化の推進			788,020,000円	514,462,746円 65.3%
	(2) 歩道の設置・拡幅整備			202,200,000円	97,460,000円 48.2%
	コスト単位	(1) 整備1地区あたり		(	4地区)
		(2) 整備1路線あたり		(	2路線)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	128,615,687円	[95.5%]	6,075,167円	[4.5%] 134,690,854円 [100.0%]
	(2)	48,730,000円	[96.0%]	2,025,056円	[4.0%] 50,755,056円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 電線類地中化の推進 4地区で事業に取り組みました。 実施地区 ①大神宮通り地区 : 電線共同溝本体工事、引込連携管工事 ②多町大通り南周辺地区 : 支障移設工事 ③二七通り東地区 : 支障移設工事、電線共同溝本体工事 ④和泉公園周辺地区 : 電線共同溝本体工事、引込連系管工事 (2) 歩道の設置・拡幅整備 2路線で工事、1路線で設計に取り組みました。 実施路線 ①明大通りⅡ期 : 設計業務 ②大門通りⅢ期 : 工事竣工 ※「歩道の設置・拡幅整備」については、明大通りⅡ期工事において関係者協議に時間を要し工事に着手できなかったため、執行率が低くなっています。				
3年度事業実績及び予算への対応	道路整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が必要です。 令和2年度は、これらの視点に立ち、電線類地中化の推進について、4地区の事業に取り組みます。また、歩道の設置・拡幅整備は、明大通りⅡ期工事に取り組んでいきます。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、「電線類地中化の推進」及び「歩道の設置・拡幅整備」に取り組んでいきます。				
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		214頁	H31予算の概要 157頁

96 橋梁の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます				
事業概要	内容	区は、平成22年度に長期的コストなどの視点を踏まえた橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき補修補強等を行っています。 現在は平成27年度に行った橋梁健全度調査の結果を踏まえ、お茶の水橋、後楽橋、雉子橋の3橋について、補修補強を進めています。 令和元年度は、お茶の水橋の工事、後楽橋及び雉子橋の設計を行います。				
	事業開始年度	平成22年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	1,144,302,000円		937,101,642円		81.9%	
	コスト単位	整備1橋あたり (3 橋)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		312,367,214円	[99.1%]	2,700,074円	[0.9%]	315,067,288円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1)お茶の水橋 補修・補強工事 (2)後楽橋 補修・補強工事に向け関係機関との協議・設計図書の作成 (3)雉子橋 補修・補強工事に向け関係機関との協議・調整					
	 ▲お茶の水橋  ▲後楽橋  ▲雉子橋					
3年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応	橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が必要です。また、交通管理者・河川管理者・鉄道事業者など多くの関係機関等と協議・調整を重ね、計画的に整備を進めていく必要があります。 令和2年度は、東京2020大会の延期の影響から整備スケジュールに変更があるものの、お茶の水橋の補修・補強工事を継続的に進めながら、後楽橋及び雉子橋の補修・補強に向けた協議・調整・設計について、引き続き進めていきます。 また、工事中以外の橋梁については、5年に一度の定期点検に加え、鋼橋について塗膜成分調査を実施します。 令和3年度は、引き続きお茶の水橋の工事を安全に進めるとともに、後楽橋の補修・補強工事に着手し、雉子橋の補修・補強に向けた協議・調整を進めていきます。また、定期点検及び塗膜成分調査の結果を基に長寿命化修繕計画を更新していきます。					
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		216頁	H31予算の概要 161頁	

97 自転車道の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます			
事業概要	内容	近年、健康や環境・災害対策等への意識の高まりなどから、自転車を利用するニーズは高まっている反面、交通安全・マナーなどの問題も増加し、自転車の安全な走行環境の整備対策が求められています。 そのため、平成25年度に策定した「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、安全で快適な自転車利用ができる自転車走行空間の自転車レーン及びナビマーク・ナビラインによる整備を推進します。対象路線は、神田警察通り及び東京2020大会に向けた国・都・区の自転車推奨ルートの対象路線である国会通りなどです。 また、神田警察通りⅡ期工事の着手に向け、沿道整備協議会や地域などの意見を踏まえ、協議・調整します。			
	事業開始年度	平成26年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	65,000,000円		52,666,900円		81.0%
	コスト単位	整備1路線あたり		(8路線)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
		6,583,363円	[92.9%]	506,264円	[7.1%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 神田警察通りⅡ期 (設計) 神田警察通りの整備について、沿道及びその周辺地域を対象に整備に関するアンケートを実施し、意見を集約しました。 ※主な意見 自転車走行空間を整備してほしい：75% (2) 国会通りほか (工事) 路面標示による自転車走行空間の整備を実施しました。				
	 ▲自転車レーン (国会通り)  ▲ナビマーク・ナビライン (丸の内1丁目4番先)				
3年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	自転車走行空間の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。 令和2年度は、これらの視点に立ち、神田警察通りⅡ期工事の着手に向けて取り組むとともに、大妻通り及び半蔵門駅通りにおいて路面標示による自転車走行空間の整備について検討・実施していきます。 令和3年度は、引き続き神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車走行空間の整備を進めます。				
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		216頁	H31予算の概要 161頁

98 交通安全地域整備（ゾーン30等）

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます					
事業概要	内容	狭い道路が多い区道では、歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目 的として、大通りで囲まれた区域（ゾーン）ごとに、交通管理者（警察）との 連携を図りながら、交通安全地域整備（ゾーン30※）により、30キロ速度規制 や路面標示等による交通安全対策を実施しています。 ※ゾーン30とは、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施すると ともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の 走行速度や通り抜けを抑制する交通安全対策の一つです。					
	事業開始 年度	平成26年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	5,000,000円		4,712,038円		94.2%		
	コスト単位	整備1地区あたり（2地区）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
		2,356,019円	[85.3%]	405,011円	[14.7%]	2,761,030円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 ゾーン30に指定されている一番町・三番町・四番町地区と神田和泉町地区の2地区の 区域内の交通安全対策として、横断抑止柵の設置や交差点マーク等の道路標示を実施し ました。						
							
	▲速度抑制の道路標示		▲ゾーン30道路標示				
3 事業年度実績を踏まえた令和3年度予算への対応	狭い道路が多い区道において、交通の安全を確保するためには、地元町会や地域の 方々、交通管理者（警察）と調整や連携を図りながら進めていく必要があります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、指定されている区域内の交通安全対策をより 充実させていきます。						
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		216頁	H31予算の概要		162頁

99 外濠公園総合グラウンド整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします					
事業概要	内容	外濠公園総合グラウンドは、都心における限られた貴重な屋外スポーツ施設です。その一方で、雨天等によるグラウンドコンディションの不良などにより、利用が制約されるという実態があります。 そこで、区民がスポーツに親しめる環境を高めるための整備に向け、文化庁や財務省などの関係機関及び各利用団体と協議や調整を行っています。 令和元年度は、外濠公園総合グラウンドの土壌調査を実施し、整備のための設計を行います。					
	事業開始年度	平成28年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	57,000,000円		0円			0.0%	
	コスト単位	整備 1 か所あたり (1 か所)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		0円	[0.0%]	8,100,223円	[100.0%]	8,100,223円	[100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 整備にあたり、文化庁や財務省などの関係機関との調整に加え、土壌汚染対策法や東京都環境確保条例に基づく届出や土壌調査について関係部署と調整を行ってきました。 しかし、文化財的視点からの整理や土壌調査及びその後の整備も含めたグラウンドの長期閉鎖による区民への影響等について総合的に勘案した結果、土壌調査の実施には至りませんでした。						
3 事業年度実績を踏まえた対応	外濠公園総合グラウンドの整備を進めるにあたっては、グラウンドの長期閉鎖等、区民への影響を最小限に抑えることができる整備手法の検討が必要です。 令和2年度は、整備に向けた様々な手法の調査・検討を行います。 令和3年度は、令和2年度の調査や検討内容を踏まえ、整備に向けて取り組みます。						
所管課 環境まちづくり部 道路公園課			決算参考書		216頁	H31予算の概要 168頁	

100 東郷元帥記念公園の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします				
事業概要	内容	東郷元帥記念公園は、昭和4年に震災復興公園として開園し、その後隣接していた東郷平八郎私邸の寄附を受け、3階層からなる公園として整備され、地域における豊かな緑や貴重なオープンスペースとなっています。昭和40年に改修整備され、その後は部分改修を重ねながら50年が経過し、バリアフリーへの対応などが必要となっています。 このような状況の中、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、近隣住民や関係機関との合意形成を図りつつ整備を進めています。 令和元年度は、施工中に基準値を超える鉛が検出された土壌の処理を行うとともに、公園下段部広場工事を実施します。				
	事業開始年度	平成29年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	432,000,000円		11,944,000円		2.8%	
	コスト単位	整備面積 1㎡あたり (7,119㎡)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
1,678円		[59.6%]	1,138円	[40.4%]	2,816円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 (1) 東郷元帥記念公園改修工事検討協議会 ①令和元年10月29日 (第16回協議会) ②令和2年2月13日 (第17回協議会) ＜協議会での確認事項＞ ・樹木の取扱い方針の決定 (2) 改修工事 平成29年10月に着工しましたが、土壌から基準を上回る鉛が検出されたことにより、平成30年7月に工事を中止しました。 土壌対策の専門家の意見を聴きながら関係機関との調整を行い、土壌対策の方法策の方法を検討していたため、執行率が低くなっています。					
3 事業年度実績を踏まえた対応	土壌調査の結果や住民・関係者の意見などを踏まえて整備内容を整理することや、公園全面を閉鎖せず広場を確保しながら、安全に工事を進める必要があります。 令和2年度は、協議会で決定した樹木の取扱い方針を踏まえて、土壌の処理及び公園下段部の工事を行います。 令和3年度は、引き続き、上・中段部の工事を実施し、工事竣工をめざします。					
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		216頁	H31予算の概要 168頁	

101 錦華公園の整備【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします					
事業概要	内容	錦華公園は、昭和42年の改修から50年以上が経過して老朽化が進んでいます。公園の改修整備にあたり、調査・測量をするとともに、隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、地域住民や学校関係者等の意見を踏まえながら、より地域に愛される公園としてリニューアルします。 ■整備内容の検討 公園利用者調査、地域や学校へのアンケート、現地でのオープンハウス、意見交換会、公園だよりの配布、お茶の水小学校・幼稚園整備検討協議会など、広く意見を伺いながら検討を進めます。 ■スケジュール 令和元年度～令和2年度 整備内容の検討及び設計 令和3年度～令和4年度 整備工事（予定）					
	事業開始年度	令和元年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	16,060,000円		9,830,000円			61.2%	
	コスト単位	整備面積 1㎡あたり (2,759㎡)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	3,563円	[60.3%]	2,349円	[39.7%]	5,912円	[100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 錦華公園の改修にあたり意見聴取の方法を検討し、地域や子どもへのアンケート調査、意見交換会、公園だよりの配布などを行いました。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に予定していた第2回意見交換会は中止としました。 【意見聴取の方法】 ①公園利用者調査 : 令和元年10月17日、27日 ②地域や子どもへのアンケート : 令和元年11月実施 ③オープンハウス : 令和元年11月22日、23日 (雨天により中止) ④意見交換会 : 令和元年12月16日 ⑤公園だよりの配布 : 令和2年1月下旬						
	 ▲意見交換会						
3年度事業実績を踏まえた課題及び現状への対応	公園の改修整備については、近隣住民や利用者等の声を幅広く伺い、できる限り多くの意見や要望を取り入れていく必要があります。 令和2年度は、引き続き意見交換会や現地でのオープンハウス、公園だよりの配布等を行い、意見集約を行ったうえで整備計画をまとめ、整備に向けた設計を進めます。 令和3年度は、整備工事に着手し、令和4年度に整備を完了する予定です。						
所管課 環境まちづくり部 道路公園課			決算参考書		216頁	H31予算の概要 168頁	

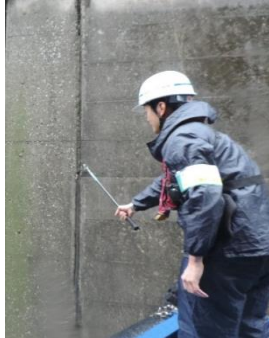
102 国史跡常磐橋の修復【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします				
事業概要	内容	日本橋川に架設されている常盤橋公園内の常磐橋は、明治10年(1877年)に架橋された都内で最も古い石橋で、国史跡常盤橋門跡の一部として文化財に指定されています。 この常磐橋は、経年劣化に加え、東日本大震災の影響により変形が進行したため、平成25年度から専門的な文化財調査を行いながら修復工事を行っています。				
	事業開始年度	平成25年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	737, 249, 000円		620, 333, 560円		84. 1%	
	コスト単位	石橋の修復工事 1 か所あたり (1 か所)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	620, 333, 560円	[98. 7%]	8, 100, 223円	[1. 3%]	628, 433, 783円 [100. 0%]	
事業実績	○令和元年度実績 (1) 常磐橋の概要 ①施設名 常磐橋 ②所在地 大手町二丁目 7 番 ③規 模 橋長：32. 3m 幅員：11. 4m 構造：2 連アーチ石造橋 (2) 工事内容 解体した石橋（常磐橋）の修復工事を実施					
	 ▲修復工事の様子 令和元年度も平成30年度に引き続き、石橋の修復を行うために石積み作業等を進めてきました。しかし、近年、多発する災害により同様の復旧作業が全国的に行われ、熟練した技術を持つ石工を予定数確保することができず、工期限内に工事を完了することが出来ませんでした。					
3 事業年度実績を踏まえた対応	令和 2 年度は未完成部分の工事を引き続き行い、修復工事を完了します。					
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		216頁	H31予算の概要 -	



▲修復工事の様子

103 河川管理施設点検等【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします				
事業概要	内容	護岸・転落防止柵等の河川管理施設について、これまでも区が点検・維持補修等を行っていますが、さらに新しく国・都の点検要領を踏まえた統一的な尺度で点検及び評価を行います。 各施設の損傷具合・種類を系統的に捉えながら、適切な補修方法の検討や計画的な補修につなげていきます。				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	15,000,000円		10,395,000円		69.3%	
	コスト単位	管理延長 1 mあたり (9,360 m)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		1,111円	[92.7%]	87円	[7.3%]	1,198円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 区内の神田川及び日本橋川における護岸・転落防止柵などの河川管理施設等について点検及び評価を行いました。 ・点検を実施した護岸管理延長（橋台を除く）9,360m ・護岸点検の結果 神田川右岸：判定区分B 神田川左岸：判定区分B 日本橋川右岸：判定区分B 日本橋川左岸：判定区分B ※判定区分 A：機能に支障がない健全な状態 B：経過を監視する必要がある状態 C：対策の実施が望ましい状態 D：早急な対策が必要な状態					
						
		▲目視による護岸点検 ▲打音検査				
3 事業年度実績を踏まえた対応	令和元年度の結果を基に、都と補修等について協議していく必要があります。 令和3年度も、令和2年度に引き続き点検を実施し、河川管理施設等の安全管理に努めていきます。					
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		216頁	H31予算の概要 169頁	

104 事業系ごみ等対策

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		資源循環型都市をめざします				
事業概要	内容	事業系ごみが大半を占める千代田区では、事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上の事業用建築物）の所有者等に対し、毎年、ごみの減量及びリサイクルを推進するため、再利用計画書等の提出を義務付けています。また、その計画書を基に立入検査を実施し、取組みが不十分な事業者については、助言や指導を行います。さらに、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組み、顕著な成果を挙げた所有者等については、優良廃棄物管理建築物として表彰を行っています。				
	事業開始年度	平成12年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	2,326,000円		1,491,526円		64.1%	
	コスト単位	許可業者・対象建築物1件あたり（2,341件）				
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
		637円	[3.3%]	18,782円	[96.7%]	19,419円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績					
	(1) 事業用大規模建築物立入調査件数（単位：件）					
	年度		令和元年度	平成30年度	平成29年度	
	対象					
	床面積3,000㎡以上		145	169	185	
床面積1,000～3,000㎡未満		0	6	18		
合 計		145	175	203		
(2) 優良廃棄物管理建築物 優秀賞 丸の内ビルディング						
3 事業系実績を踏まえた年度予算への対応	区におけるごみの排出量の推移は微減傾向となっていますが、「第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画」で定めたごみ削減量の目標を達成するためには、区全体のごみ発生量の約8割を占める大規模事業所の理解と協力が不可欠です。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、個々の事業所等の環境に適した有効なリサイクル対策について提案するとともに、リサイクル推進の意識付けを広く行っていきます。一方、他の模範となる優れた取組みを積極的に行っている所有者等に対して引き続き表彰を行い、奨励の面からも対策を充実させていきます。					
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所		決算参考書	218頁	H31予算の概要	179頁	

105 ごみの収集・運搬【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		資源循環型都市をめざします				
事業概要	内容	区は、資源とごみの集積所に掲示している看板を、東京2020大会開催前に、千代田区公共サインデザインマニュアルに従った、「風格あるまち千代田」にふさわしい看板に付け替えます。 また、年々増加傾向にある粗大ごみにおいて、申し込みから収集までの期間が長期にならないよう、収集体制の強化を行います。				
	事業開始年度	平成12年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	379,203,000円		355,465,445円		93.7%	
	コスト単位	ごみ・船舶輸送 1 tあたり (17,727 t)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	20,052円	[42.5%]	27,097円	[57.5%]	47,149円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 集積所看板のデザインを変更し、区内全ての資源とごみの集積所看板を付け替えました。 また、粗大ごみの申し込みから収集までの期間 (約2週間) を維持するため、運搬車両を増車しました。					
	年度	粗大ごみ 収集件数 (点数)	運搬車両 台数	作業日数		
	令和元年度	31,971件 (73,836点)	620台	310日		
	平成30年度	28,440件 (70,365点)	473台	308日		
						
▲集積所看板						
3 事業 年度 課 題 予 算 現 況 の 対 応	粗大ごみの収集件数は増加傾向にあることから、収集体制の強化を図ることが必要です。 令和3年度は、令和2年度に引き続き粗大ごみ収集体制を強化し、区民サービスの向上を図っていきます。					
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所		決算参考書		218頁	H31予算の概要 177頁	

106 資源回収事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		資源循環型都市をめざします						
事業概要	内容	平成29年 8 月に発効された水銀による環境汚染防止をめざす「水銀に関する水俣条約」により、水銀を使用している蛍光管の埋め立て処分は、令和元年度末で終了します。 これを受け、区は埋め立て終了期限を待たずに、蛍光管の処分方法を破碎・埋め立て処理から、専門の処理業者に資源化を委託します。あわせて、水銀を含む水銀体温計や収集車両の火災原因となるカセットボンベ缶・ライター・電池の処理を、同じく破碎・埋め立てる方法から、専門の処理業者による資源化に変更し、資源化を推進します。						
	事業開始年度	平成 9 年度						
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率	
	554, 253, 000円			526, 833, 199円			95. 1%	
	コスト単位	回収量 1 t あたり (4, 393 t)						
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
		119, 926円	[98. 3%]	2, 084円	[1. 7%]	122, 010円	[100. 0%]	
事業実績	○令和元年度実績 専門の処理業者に資源化を委託することにより、材質毎に資源化を実施しました。 また、カセットボンベ缶・ライター・電池の資源回収により、年に数回起きていた収集車両の火災事故の発生を防ぐことができました。 ＜資源化量＞							
	年度	蛍光管	電池	カセットボンベ缶	ライター			
	令和元年度	13. 6 t	16. 3 t	12. 5 t	0. 7 t			
	平成30年度	2. 0t	4. 5 t	—	—			
	※カセットボンベ缶、ライターは令和元年度から新たに資源化を開始しました。							
3 年度予 算への 対応	水銀による環境汚染を防止するとともに、限られた資源の有効活用に努めていく必要があります。 令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き蛍光管等の回収を行い、資源化を図っていきます。							
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所		決算参考書		218頁	H31予算の概要		178頁	

107 広報千代田【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民の参画・協働と開かれた区政を実現します					
事業概要	内容	広報千代田は、区の重点施策や生活情報などを区民・事業所にわかりやすくお伝えするため、月2回（5日、20日）発行している定期刊行物です。 現在は主に新聞折込により配布を行っていますが、近年、区内の世帯数が増加し続けている一方で、新聞購読者数が減少しているため、到達率は大きく減少しています。そこで、区民参画の公平性の観点から、全ての区民に確実に区政情報を届けるため、主たる配布方法を「新聞折込」から「事業者による全戸配布（ポスティング）」へ変更するなどの見直しを検討します。あわせて、より「見やすく・扱いやすい・伝わる広報」とするための見直しの検討を進め、区政情報の周知の強化をめざします。 見直しの検討にあたっては、平成30年度に実施したテスト配布などの実証実験の結果を踏まえ、効果検証や課題の洗い出しを行いながら、今後の方向性を判断していきます。					
	事業開始年度	昭和28年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	49,501,000円		45,490,546円		91.9%		
	コスト単位	発行部数1部あたり（1,181,000部）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）	総コスト（C=A+B）		
		39円	[69.6%]	17円	[30.4%]	56円	[100.0%]
	○令和元年度実績 (1) 発行実績 毎月発行分（毎月5日、20日発行）24回 特集号（4月5日予算特集号）1回 (2) 発行部数 1,181,000部（毎号約47,000部） (3) 紙面のリニューアル 「見やすく・扱いやすい・伝わる広報」とするため、紙面構成やデザイン（全面カラー化等）を変更しました。 (4) 配布方法見直しの検討 配布方法の見直し（「新聞折込」から「事業者による全戸配布（ポスティング）」）を検討するために必要な検証を行いました。						
3年度事業実績を踏まえた課題及び予算への対応	配布方法についてはさらなる検討・検証が必要です。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、重要施策等を広報紙で発信する際には、新聞折込だけでなくポスティングによる全戸配布を併用するなど、全ての区民へ確実に区政情報を届けることができるよう配布方法の効果検証を行うとともに、広報紙の閲読率を向上させるため、紙面構成やデザインの改善に取り組みます。						
所管課 政策経営部 広報広聴課			決算参考書	224頁	H31予算の概要		189頁

108 R P A ・ A I の導入【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します			
事業概要	内容	人口の増加などによる行政ニーズの拡大・多様化に伴い増加する業務量に対応するため、定型的な業務に係る負担を軽減し、より効果的・効率的なサービスの提供を行えるよう、R P AやA I－O C Rの活用を検討します。				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	35,970,000円		16,661,150円		46.3%	
	コスト単位	区民1人あたり (66,467 人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		251円	[64.9%]	136円	[35.1%]	387円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績					
	(1) R P A (ソフトウェアロボットによるマウス・キーボード操作などを自動化したツール)					
	3業務で試行導入し、年間824.2時間の削減効果が見込まれました。					
	導入業務		現行作業時間	R P A導入後	削減時間	
	後期高齢者入院時負担軽減助成支払業務		500時間	150時間	350時間	
過料の収納業務		728時間	288時間	440時間		
法定調書作成業務		50時間	15.8時間	34.2時間		
事業実績	(2) A I－O C R (A Iを活用することで文字の認識精度を飛躍的に高めたO C R)					
	1業務で試行導入し、年間12時間の削減効果が見込まれました。					
	導入業務		現行作業時間	A I－O C R導入後	削減時間	
	後期高齢者入院時負担軽減助成支払業務		33時間	21時間	12時間	
	R P AやA Iを利用したツールを導入することで、事務処理時間の削減が見込めるものの、個人情報保護の観点からセキュリティ面に十分留意する必要があることやシステムリプレース、業務に関連する法律の改正などに伴い、都度、更新・変更処理が必要となるなどの課題が明らかになりました。					
※A I－O C Rを安価なサービスで導入したことにより、執行率が低くなりました。						
3課事業年度実績を踏まえた対応	R P AやA Iツールの導入効果を最大限に発揮するためには、業務の棚卸作業を行い、可視化することなどにより業務そのものの手順や内容について聖域なく見直すことが必要です。					
	令和2年度は、このような課題を踏まえつつ、基幹的な専門定型業務について導入の効果検証を行います。また、膨大な事務処理時間の削減を図るため、A I議事録支援システムや保育園入園選考システムを導入し、効果検証を行います。そのうえで、区としてR P AやA Iを利用したツールの活用の方角性を示します。					
	令和3年度は、令和2年度に示す方角性に基づき、取組みを進めていきます。					
所管課 政策経営部 企画課			決算参考書	224頁	H31予算の概要 191頁	

109 公共用地の広場整備【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します				
事業概要	内容	旧飯田橋保育園・職員住宅跡地及び旧富士見福社会館・児童館跡地について、この地域では再開発が計画されており、当該地の整理がなされるまでの間は、地域からの要望を受けて子どもなどが遊べるよう暫定的に広場の整備を行います。 利用開始後は、適切に維持管理を行っていきます。				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	79,900,000円		69,564,000円		87.1%	
	コスト単位	整備 1 施設あたり (2 施設)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		34,782,000円	[89.6%]	4,050,112円	[10.4%]	38,832,112円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績					
						
	▲飯田橋三丁目広場 (772.56㎡) (令和元年12月9日オープン)		▲富士見二丁目広場 (705.58㎡) (令和2年2月10日オープン)			
3 事業年度実績を踏まえた対応	本事業は、予定されていた広場整備工事を終えたため、令和元年度で完了しました。今後は、区民の皆さんが安全・安心に広場を利用いただけるよう、引き続き関連部署と協力しながら適切に維持管理を行っていきます。					
所管課	政策経営部 施設経営課 (区有施設担当課長)		決算参考書	226頁	H31予算の概要 192頁	

110 旧区立外神田住宅区分所有部分取得【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します					
事業概要	内容	旧区立外神田住宅は、築後49年を迎え建物の老朽化が著しく耐震性に問題があり、一般緊急輸送道路にも面していることから、解体に向けて、権利者からの権利取得に取り組みます。					
	事業開始 年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率	
	1, 121, 700, 000円			135, 704, 000円		12. 1%	
	コスト単位	対象 1 施設あたり (1 施設)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		135, 704, 000円	[97. 7%]	3, 240, 089円	[2. 3%]	138, 944, 089円	[100. 0%]
事業実績	○令和元年度実績 18者の区分所有者のうち3者の区分所有者から権利を取得しました。 ※権利取得数が当初の想定を下回ったため執行率が低くなりました（予算の一部を令和2年度に繰り越しました）。						
3 事業年度実績を踏まえた対応	解体に向けて権利取得を進めていくには、権利者の理解と協力が不可欠です。 令和2年度は引き続き、権利者に区の考え方を丁寧に説明するとともに、進捗状況をみながら解体に向け具体的な対応を検討していきます。 令和3年度は、令和2年度の検討状況を踏まえて、取組みを進めていきます。						
所管課	政策経営部 施設経営課 (財産管理担当課長)			決算参考書	226頁	H31予算の概要 -	

111 防災意識の普及・啓発【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます			
事業概要	内容	区民主体の災害対策を支える取組みとして、地域住民などからなる防災組織が策定する「地区防災計画」「コミュニティ・タイムライン」や各家庭で作成する「マイ・タイムライン」に関する講座を実施するとともに、地区防災計画制度の普及を図るため、地区防災計画の策定に取り組む地区をモデル地区として選定し計画策定を支援します。また、水防法の改正に伴い見直した洪水ハザードマップを区内全世帯に配布するとともに、普段から自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できるよう、想定される浸水深を公共施設に表示し、ハザードマップの見える化を図ります。			
	事業開始年度	(1) 昭和50年度 (2) 令和元年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 防災意識の普及・啓発			26,789,000円	17,310,537円 64.6%
	(2) 地区防災計画策定等の支援			3,978,000円	1,875,000円 47.1%
	コスト単位	(1) 区民1人あたり		(66,467人)	
		(2) 計画1件あたり		(2件)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	260円	[72.8%]	97円	[27.2%] 357円 [100.0%]
	(2)	937,500円	[43.6%]	1,215,034円	[56.4%] 2,152,534円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 (1) 洪水ハザードマップの作成及び配布 水防法の改正に伴い見直した洪水ハザードマップを区内全世帯及び荒川の浸水想定区域内の地下街等へ配布(約37,000部)しました。 (2) 浸水深の表示 ハザードマップの「見える化」を図るため、区内5か所(内幸町ホール・万世橋出張所・和泉橋出張所・練成公園・和泉公園)に想定される浸水深を表示しました。 (3) 地区防災計画の策定支援 2つの避難所運営協議会(九段小学校・スポーツセンター)をモデル地区として選定し計画策定を支援しました。 ※「地区防災計画策定支援業務」の契約差金などにより、執行率が低くなりました。 (4) 自助・協助に関する意識啓発 ①「地区防災計画」「コミュニティ・タイムライン」「マイ・タイムライン」に関する講座 1回実施 ②洪水ハザードマップの内容や見方に関する説明会 2回実施				
3年度事業実績及び現況との対比	令和元年度は、地区防災計画を2地区で策定しましたが、今後も地域防災力の向上をめざし、計画策定を行う地区を増やしていく必要があります。 令和2年度は、避難所運営協議会や各地域における防災訓練の場を活用し、地区防災計画の策定方法について普及啓発していきます。 令和3年度は、引き続き地区防災計画の策定支援を行うとともに、災害リスクの啓発を進め、防災意識の向上を推進します。				
所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課		決算参考書		228頁	H31予算の概要 184頁

112 防災訓練【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます		
事業概要	内容	区では、地域の防災力向上のために、地域主体の避難所防災訓練やこれからの地域防災を担う子どもたちを対象とした「みらいの防災リーダー養成講座」を行っています。 令和元年度は、より実践的な訓練や講座となるよう、AR（拡張現実）技術を用いた災害の疑似体験などを取り入れていきます。 また、乳幼児がいる子育て世代の方を対象とした「ベビーキッズ防災講座」を新たに開催し、訓練に参加する区民のすそ野を広げ、地域一丸となった防災活動を推進していきます。		
	事業開始年度	(1) 平成14年度 (2) 昭和45年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 避難所運営協議会		202,000円	0円 0.0%
	(2) 防災訓練		16,705,000円	12,525,864円 75.0%
	コスト単位	(1) 区民1人あたり (66,467 人) (2) 参加者1人あたり (3,477 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	0円 [0.0%]	55円 [100.0%]	55円 [100.0%]
	(2)	3,602円 [58.4%]	2,563円 [41.6%]	6,165円 [100.0%]
事業実績	○令和元年度実績 令和元年度から実践的な訓練や講座となるよう、みらいの防災リーダー養成講座において、AR（拡張現実）技術を用いた災害の疑似体験を取り入れました。 また、乳幼児がいる子育て世代の方を対象とした「ベビーキッズ防災講座」を開催し、訓練に参加する区民のすそ野を広げ、地域一丸となった防災活動を推進しました。			
	年度	避難所運営協議会	避難所防災訓練	みらいの防災リーダー養成講座
	令和元年度	14回開催	10回開催（延べ1,590名参加）	1回開催（児童12名参加）
	平成30年度	17回開催	11回開催（延べ1,793名参加）	1回開催（児童16名参加）
3 事業年度実績を踏まえた課題と対応	ベビーキッズ防災講座を実施し、訓練参加者のすそ野を広げたところですが、既存の避難所防災訓練を含め、全体的に訓練参加者が少ないことが課題になっています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した訓練の実施を検討するとともに、感染症収束時には訓練参加者を増やすために、訓練等の内容や周知方法を工夫していきます。 令和3年度は、令和2年度の訓練結果等を検証し、訓練に反映させながら、地域防災力の向上を図っていきます。			
所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課		決算参考書	228頁	H31予算の概要 187頁

113 災害対策用物資・機器等の整備【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます			
事業概要	内容	区は、避難所などに、保存水やアルファ化米、缶詰などの食料、携帯トイレなどの必需品をはじめ、乳幼児、高齢者などの要配慮者や女性の視点から、紙おむつやダンボールベッド、女性用衛生用品などの物資配備を行うとともに、有効期限がある物資について適宜入替えを行っています。 令和元年度は、液体ミルクなどの新たな物資の情報を収集するとともに、水や食料といった有効期限がある物資について再活用の多様化を図り、食品ロスの削減と防災意識の向上につなげていきます。			
	事業開始年度	(1) 昭和41年度 (2) 令和元年度 (3) 昭和47年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 備蓄物資・機器等の整備			82,467,000円	60,204,259円 73.0%
	(2) 備蓄物資の再活用			3,240,000円	2,295,120円 70.8%
	(3) 防災設備の維持管理			5,257,000円	4,290,363円 81.6%
	コスト単位	(1) 区民1人あたり			(66,467 人)
		(2) 再活用1件あたり			(207 件)
		(3) 区民1人あたり			(66,467 人)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	1,137円	[89.5%]	134円 [10.5%]	1,271円 [100.0%]
	(2)	11,088円	[48.6%]	11,739円 [51.4%]	22,827円 [100.0%]
(3)	65円	[43.3%]	85円 [56.7%]	150円 [100.0%]	
事業実績	○令和元年度実績 避難所をはじめ、公共施設等に備蓄している災害対策用備蓄物資について、有効期限到来前に入替えを行うとともに、資器材類について必要な点検を実施しました。 また、有効期限が1年以内となった水や食料等に関して、避難所防災訓練や町会のイベントなどで配布するとともに、全国のこども食堂や福祉施設に提供し、食品ロスの削減と防災意識の向上を図りました。 ■再活用実績				
		水	缶詰	ビスケット	アルファ化米
	防災訓練等	66,768本	17,730缶	5,800食	400食
	防災普及啓発	41,688本	9,144缶	19,100食	0食
	防災教育	0本	0缶	700食	0食
	こども食堂	0本	26,928缶	0食	0食
	福祉施設	0本	9,924缶	0食	0食
	有効期限が短い食料は、倉庫に備蓄できる年数が限られ、入替えにかかるコストが高くなっています。 令和2年度は、食料等の備蓄物資について、入替えや再活用にかかるコストを勘案し、より望ましい物資の選定を図っていくとともに、より多くの団体に再活用物資を提供できるよう業務内容を改善していきます。 令和3年度は、令和2年度の取組みを踏まえ、引き続き食品ロスの削減と防災意識の向上につなげていきます。				
	3 事業年度実績を踏まえて令和2年度は、食料等の備蓄物資について、入替えや再活用にかかるコストを勘案し、より望ましい物資の選定を図っていくとともに、より多くの団体に再活用物資を提供できるよう業務内容を改善していきます。 令和3年度は、令和2年度の取組みを踏まえ、引き続き食品ロスの削減と防災意識の向上につなげていきます。				
所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課	決算参考書	228頁	H31予算の概要	186頁	



Ⅲ 財政運営の状況

財務諸表で見る区の財政状況

（統一的な基準による地方公会計）

1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計ではわかりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

2 財務諸表

財務諸表は、下記の 4 表で構成され、相互に関連しています。

（1）貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

（2）行政コスト計算書

区が 1 年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

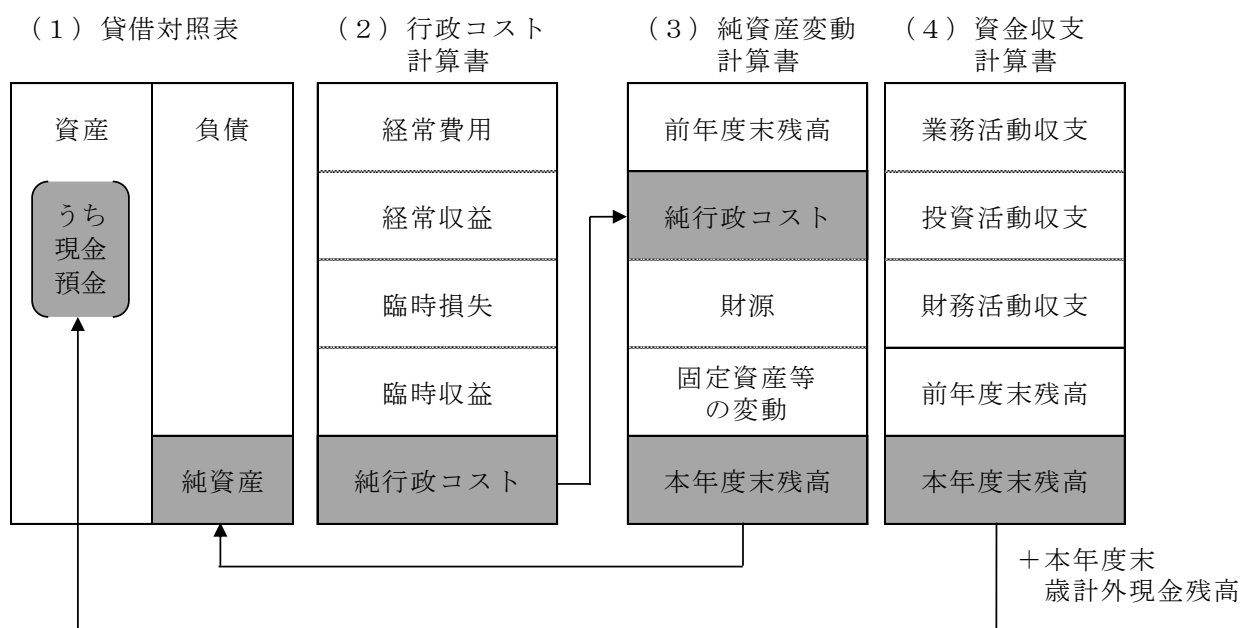
（3）純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1 年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

（4）資金収支計算書

1 年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の 3 つの性質に区分し、示したものです。

3 財務諸表 4 表の相互関係



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 千代田区の財務諸表 4 表（概要）

（１）貸借対照表（各年度 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科目	元年度	30年度	増減	科目	元年度	30年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産（a）	553,916	550,368	3,547	固定負債（c）	7,488	7,806	△318
有形固定資産	470,402	468,132	2,270	地方債	68	135	△67
事業用資産	366,547	368,392	△1,845	長期未払金	952	1,593	△641
土地	286,217	286,267	△50	退職手当引当金	6,468	6,077	390
建物	131,809	132,370	△561	流動負債（d）	3,968	3,809	159
建物減価償却累計額	△53,861	△51,499	△2,362	1年内償還予定地方債	67	66	1
工作物	566	557	10	未払金	641	651	△10
工作物減価償却累計額	△209	△197	△12	賞与等引当金	518	496	22
船舶	15	15	0	預り金	2,742	2,595	146
船舶減価償却累計額	△15	△15	0	負債合計（B）	11,456	11,615	△159
建設仮勘定	2,025	895	1,130	【純資産の部】			
インフラ資産	103,168	99,006	4,162	固定資産等形成分	602,066	596,086	5,980
土地	91,862	90,986	877	余剰分（不足分）	△5,190	△7,049	1,859
建物	2,290	2,029	260				
建物減価償却累計額	△889	△885	△4				
工作物	8,271	7,193	1,077				
工作物減価償却累計額	△5,529	△5,401	△127				
建設仮勘定	7,163	5,084	2,079				
物品	2,240	2,223	17				
物品減価償却累計額	△1,552	△1,489	△64				
無形固定資産	6,734	6,748	△14				
ソフトウェア	379	394	△14				
その他	6,354	6,354	0				
投資その他の資産	76,780	75,488	1,292				
投資及び出資金	6,284	6,275	9				
有価証券	4,929	4,929	0				
出資金	1,355	1,346	9				
長期延滞債権	321	292	28				
長期貸付金	3	3	△0				
基金	70,205	68,969	1,236				
減債基金	0	0	0				
その他	70,205	68,969	1,236				
その他	3	3	0				
徴収不能引当金	△35	△53	19				
流動資産（b）	54,416	50,284	4,133				
現金預金	6,077	4,354	1,722				
未収金	191	214	△24				
短期貸付金	2	2	△0				
基金	48,148	45,716	2,433				
財政調整基金	48,148	45,716	2,433				
減債基金	0	0	0				
徴収不能引当金	△2	△3	1				
資産合計（A）	608,332	600,652	7,680	純資産合計（C）	596,876	589,037	7,838
				負債及び純資産合計	608,332	600,652	7,680

【主な科目説明】

固定資産（a）…主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産

流動資産（b）…主として、現金預金や基金等の1年以内に現金化して活用する見込みのある資産

固定負債（c）…主として、施設整備等のために行った地方債（区債）の残高のうち令和3年度以降に支払う予定の返済額。なお、令和4年度にすべての地方債（区債）の償還が完了する予定です。

流動負債（d）…主として、施設整備等のために行った地方債（区債）の残高のうち令和2年度に支払う返済額

POINT

1 将来世代への負担が少なくなっています

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしていないため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となっており、将来世代への負担は極めて少ない状況です。

社会資本等形成の世代間負担比率 (0.0%) = 地方債残高 (135 百万円)

÷ 有形・無形固定資産合計 (477,136 百万円)

地方債残高…固定負債 (c)・流動負債 (d) のうち地方債の合計額

有形・無形固定資産合計…固定資産 (a) のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額

2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合 (有形固定資産減価償却率) を知ることができます。千代田区では、概ね40%程度で推移しており、令和元年度の数値も42.7%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

有形固定資産減価償却率 (42.7%) = 償却資産の減価償却累計額 (62,056 百万円)

÷ 償却資産の取得原価等 (145,190 百万円)

償却資産の減価償却累計額…固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額

償却資産の取得原価等…固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額

主な増減理由

○資産は、前年度比で76億80百万円の増となりました。内訳は、固定資産が35億47百万円の増、流動資産が41億33百万円の増です。

・固定資産の主な増要因は、橋梁の整備による建設仮勘定 (インフラ資産) や四番町保育園・児童館等の整備による建設仮勘定 (事業用資産) の増です。

・流動資産の主な増要因は、財政調整基金の新規積立です。

○負債は、前年度比で1億59百万円の減となりました。内訳は、固定負債が3億18百万円の減、流動負債が1億59百万円の増です。

・固定負債の主な減要因は、本庁舎のPFI事業の支払いが進んだことなどによる長期未払金の減や償還が進んだことによる地方債の減です。

・流動負債の主な増要因は、特別区民税・都民税一時借受金などの預かり金の増です。

○純資産は、前年度比で78億38百万円の増となりました。内訳は、資産が76億80百万円の増、負債が1億59百万円の減です。

(2) 行政コスト計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

（単位：百万円）

科目	元年度	30年度	増減
経常費用（A）	47,726	46,004	1,722
業務費用	32,131	29,875	2,256
人件費（a）	11,570	10,532	1,038
職員給与費	8,536	8,533	3
賞与等引当金繰入額	518	496	22
退職手当引当金繰入額	1,172	163	1,009
その他	1,344	1,340	4
物件費等（b）	20,059	19,038	1,021
物件費	14,525	13,802	723
維持補修費	2,019	1,815	203
減価償却費	3,503	3,408	95
その他	12	13	△0
その他の業務費用	502	306	197
支払利息	5	7	△3
徴収不能引当金繰入額	24	56	△32
その他	473	242	231
移転費用（c）	15,595	16,129	△533
補助金等	7,942	8,896	△954
社会保障給付	5,824	5,339	485
他会計への繰出金	1,812	1,795	17
その他	17	99	△82
経常収益（B）	7,231	6,055	1,176
使用料及び手数料	6,234	5,116	1,118
その他	998	940	58
純経常行政コスト（A-B）	40,495	39,949	546
臨時損失	65	5	60
資産除売却損	65	5	60
臨時利益	398	0	398
資産売却益	398	0	398
純行政コスト（C）	40,161	39,953	208

【主な科目説明】

経常費用（A）

毎会計年度、経常的に発生する経費

＜人件費＞（a）

職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等

＜物件費等＞（b）

業務委託や事業に必要な消耗品の購入といった消費的性質の経費

＜移転費用＞（c）

子どもの医療費助成等の社会保障給付や各団体への補助金

経常収益（B）

住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区のサービスの対価として徴収する使用料・手数料等

純行政コスト（C）

区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

POINT

401 億 61 百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスにかかる経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは404 億 95 百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト（C）（401 億 61 百万円）は、純資産変動計算書のPOINTに記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）で賄うことができます。

主な増減理由

○純行政コストは2億8百万円の増となりました。内訳は、純経常行政コストが5億46百万円の増、臨時損失が60百万円の増、臨時利益が3億98百万円の増です。

- ・純経常行政コストの主な増要因は、退職手当引当金繰入額など人件費の増や物件費等の増です。
- ・臨時損失の主な増要因は、旧飯田橋保育園などの資産除売却損による増です。
- ・臨時利益の主な増要因は、千代田会館貸付用地都計画道路収用予定地などの資産売却益による増です。

(3) 純資産変動計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	元年度	30年度	増減
前年度末純資産残高	589,037	559,951	
純行政コスト(△)(A)	△40,161	△39,953	△208
財源(B)	47,135	45,577	1,558
税収等	39,756	37,981	1,775
国県等補助金	7,379	7,596	△217
本年度差額	6,974	5,624	1,350
無償所管換等(C)	865	23,463	△22,598
本年度純資産変動額	7,838	29,087	△21,248
本年度末純資産残高	596,876	589,037	7,838

【主な科目説明】

純行政コスト(A)

行政コスト計算書によって算出した純行政コストと一致します。

財源(B)

特別区民税、各種交付金や国県等補助金

無償所管換等(C)

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

POINT

純資産を減らすことなく、財政運営を行いました

⇒ 純行政コスト(A) 401億61百万円を、税収等や国県等補助金の財源(B) 471億35百万円によって賄うことができ、純資産残高は5,968億76百万円となりました。

主な増減理由

○純資産残高は、78億38百万円の増となりました。

- ・純行政コストの主な増要因は、退職手当引当金繰入額など人件費の増や物件費等の増です。
- ・財源の主な増要因は、特別区税など税収等の増です。
- ・無償所管換等の主な減要因は、有楽町一丁目地区土地区画整理事業による区道から広場への付け替えに伴う公共施設(日比谷まちづくり)の減です。

(4) 資金収支計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	元年度	30年度	増減	科目	元年度	30年度	増減
【業務活動収支】				【財務活動収支】			
業務支出（a）	43,685	43,452	233	財務活動支出（e）	66	148	△82
業務費用支出	28,090	27,324	766	地方債償還支出	66	148	△82
人件費支出	11,158	11,454	△296	その他の支出	－	－	－
物件費等支出	16,558	15,632	926	財務活動収入（f）	－	－	－
支払利息支出	5	7	△3	地方債発行収入	－	－	－
その他の支出	369	231	139	その他の収入	－	－	－
移転費用支出	15,595	16,129	△533	財務活動収支（c）	△66	△148	82
補助金等支出	7,942	8,896	△954	本年度資金収支額	1,576	△444	2,021
社会保障給付支出	5,824	5,339	485	前年度末資金残高	1,759	2,203	△444
他会計への繰出支出	1,812	1,795	17	本年度末資金残高	3,335	1,759	1,576
その他の支出	17	99	△82				
業務収入（b）	52,887	50,456	2,431	前年度末歳計外現金残高	2,595	2,574	22
税収等収入	39,328	37,773	1,555	本年度歳計外現金増減額	146	22	
国県等補助金収入	6,331	6,691	△360	本年度末歳計外現金残高	2,742	2,595	146
使用料及び手数料収入	6,231	5,118	1,113	本年度末現金預金残高	6,077	4,354	1,722
その他の収入	997	874	123				
業務活動収支（A）	9,202	7,004	2,198				
【投資活動収支】							
投資活動支出（c）	12,225	13,415	△1,190				
公共施設等整備費支出	5,659	7,691	△2,032				
基金積立金支出	5,465	4,632	833				
投資及び出資金支出	99	90	9				
貸付金支出	1,002	1,002	0				
投資活動収入（d）	4,666	6,115	△1,449				
国県等補助金収入	1,048	905	143				
基金取崩収入	1,797	4,032	△2,236				
貸付金元金回収収入	1,005	1,004	1				
資産売却収入	449	0	449				
その他の収入	367	173	194				
投資活動収支（B）	△7,559	△7,300	△259				

【主な科目説明】

業務活動収支（A）

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和元年度は、92億2百万円のプラスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費や物件費等の経常的な支出を賄っていることを示しています。

投資活動収支（B）

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和元年度は、75億59百万円のマイナスとなっています。これは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。

財務活動収支（C）

地方債（区債）の新規発行や償還に係る現金収支を示しています。令和元年度は、66 百万円のマイナスとなっています。これは、新たに借金をせず過去の借金返済を進めることにより、将来世代への負担が軽減されていることを示しています。

POINT

持続可能な財政運営をしています

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができ、収支の状況进行分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税收等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（5,315 百万円）

= {業務活動収支（9,202 百万円）-支払利息支出（△5 百万円）}

+ {投資活動収支（△7,559 百万円）-基金積立金支出（△5,465 百万円）-基金取崩収入（1,797 百万円）}

千代田区では、53 億 15 百万円の黒字となっており、単年度の税收等で当年度の支出を賄っており、持続可能な財政運営を行っています。

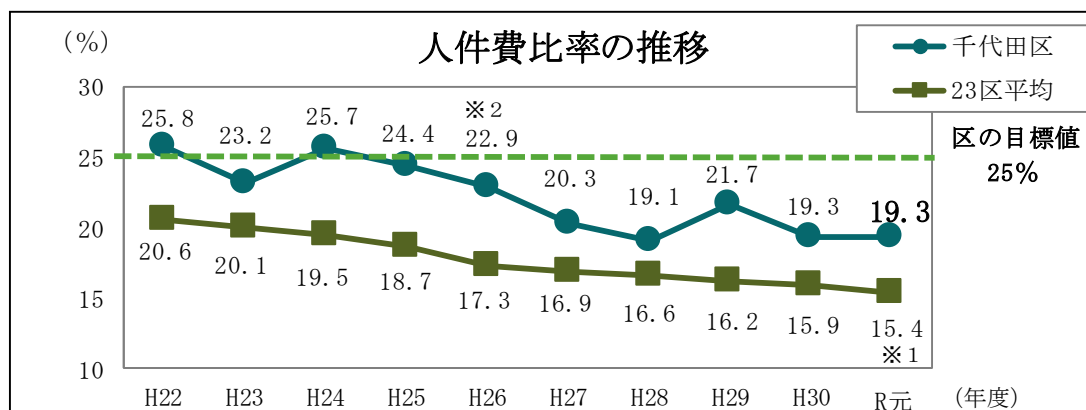
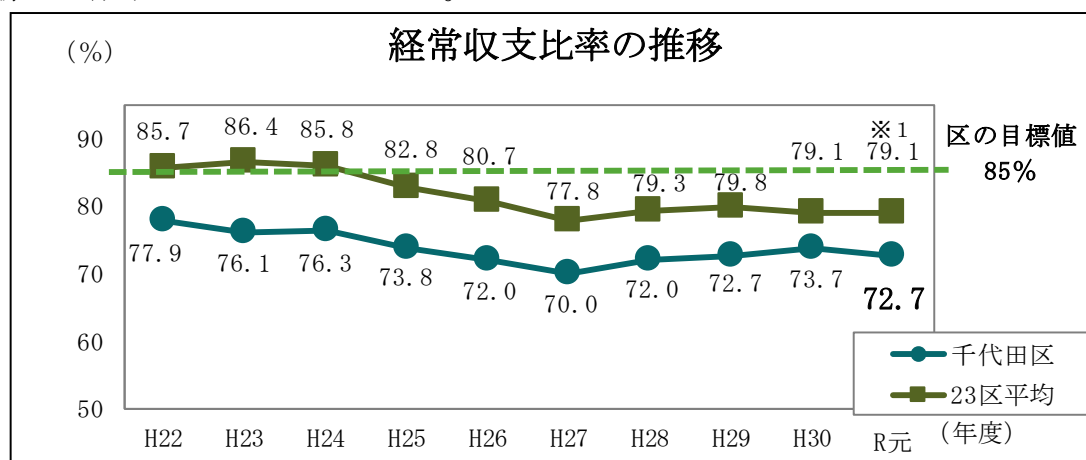
主な増減理由

○本年度資金収支額は、20 億 21 百万円の増となりました。内訳は、業務活動収支 21 億 98 百万円の増、投資活動収支 2 億 59 百万円の減、財務活動収支は 82 百万円の増です。

- ・業務活動収支の主な増要因は、物件費等支出や社会保障給付支出の増などにより業務支出が 2 億 33 百万円の増となったものの、特別区税の増などにより業務収入が 24 億 31 百万円の増となったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な減要因は、公共施設等整備費支出の減などにより投資活動支出が 11 億 90 百万円の減となったものの、基金取崩収入の減などにより投資活動収入が 14 億 49 百万円の減となったことによるものです。
- ・財務活動収支の増要因は、償還が進んだことにより財務活動支出が 82 百万円の減となったことによるものです。

財政指標で見る区の財政状況

千代田区は、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、平成14年3月に「千代田区行財政改革に関する基本条例」を制定しました。この条例では、全国にも例のない、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という財政指標の具体的な数値目標を設定しています。区は、この条例の目標を達するため内部努力を徹底しており、令和元年度決算においても、この2つの目標を達成することができました。

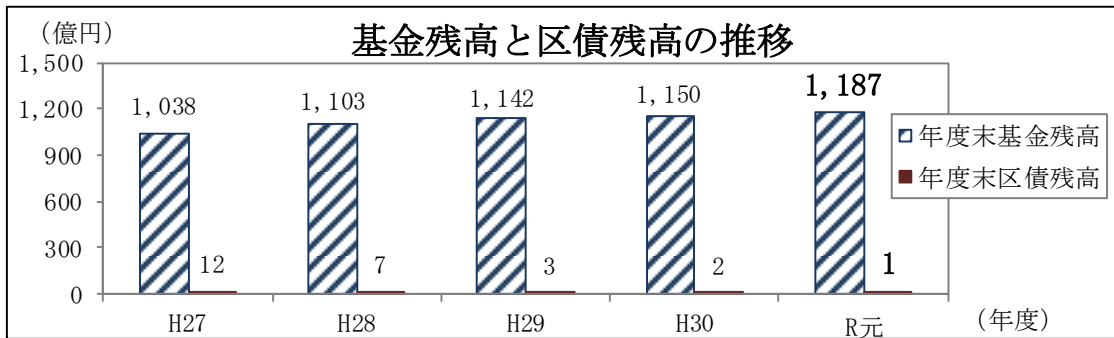


経常収支比率（経常的な収入が経常的な費用にどれくらい使われているか示す指標）及び人件費比率（歳出総額に占める人件費の割合を示す指標）は、普通会計決算によります。

※1 令和元年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

※2 基金の再編による影響額（28,698百万円）を除いて計算しています。

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成12年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は着実に減少しています。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和元年度末時点で約1,187億円です。



※基金残高は、出納整理期間後の残高です。

各年度末の基金残高

(単位：百万円)

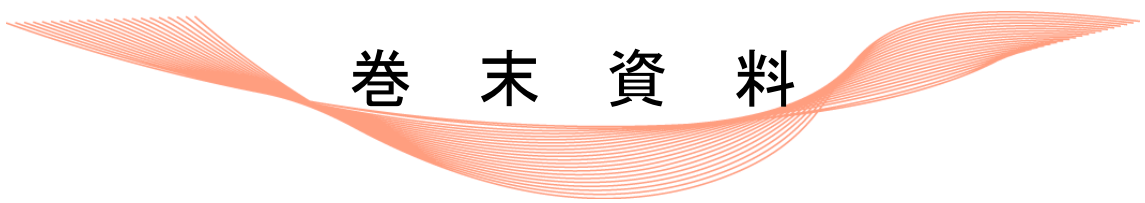
基金の名称		令和元年度	平成30年度
財政調整基金		48,148	45,716
コミュニティ活性化基金		1,508	1,508
社会資本等整備基金		43,937	41,556
【内訳】	一般分	34,052	31,214
	開発協力金分	9,885	10,343
災害対策基金		5,014	5,013
高齢者福祉基金		7,253	7,675
環境対策基金		6,499	6,757
子ども・子育て支援事業基金		5,741	6,204
地域福祉支援基金		252	255
介護給付費準備基金		301	301
合 計		118,654	114,985

※出納整理期間後の残高です。

区民1人あたりの基金（貯金）と区債（借金）

		令和元年度	平成13年度
基金（貯金）	千代田区	179万円	128万円
区債（借金）	千代田区	0.2万円	39万円
	国（参考）	880万円	308万円

※国の借金額は、国債及び借入金並びに政府保証債務現在高（令和元年12月末現在）により算出。



巻 末 資 料

－ 団体等への補助金決算額等一覧表 －

団体等への補助金決算額等一覧表(令和元年度決算)

性質別分類では、各補助金を以下のとおり分類しています。
 ○行政代位的補助金・・・本来区がなすべき事業及び区の機関に準じる団体に対する補助
 ○自立援助的補助金・・・社会的援助が必要と考えられる区内の自主的団体に対する補助
 ○奨励的補助金・・・行政が直接関与する分野ではないが、行政と深い関係があり、補助することによって将来の波及効果が見込まれる補助
 ○社会福祉的補助金・・・社会的に援助を必要とする立場にある区民、団体に対し、その自立意欲促進の効果を期待する補助

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
子ども部										
1	子ども総務課	千代田区青少年委員会自然体験等事業助成	青少年委員会が実施する自然体験活動を支援する。	千代田区青少年委員会	1	奨励的	(要綱に記載なし)	2,614,000	2,509,562	96.0
2	子ども総務課	青少年対策地区委員会補助金	青少年対策地区委員会が実施する地域における健全育成活動を支援する。	青少年対策地区委員会 (麹町地区委員会、丸の内地区委員会、神田地区委員会、万世橋地区委員会)	4	奨励的	(要綱に記載なし)	400,000	328,124	82.0
3	子ども支援課	認証保育所等補助金	保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定が図れるよう認証保育所等に対して運営費等の助成を行う。	認証保育所等運営事業者	16	行政代位的	1/2、10/10	686,589,000	558,419,734	81.3
4	子ども支援課	千代田区保育室運営事業補助	保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定が図れるよう区が独自に認めた保育室に対して運営費等の助成を行う。	区補助対象保育室運営事業者	2	行政代位的	1/2、10/10	159,615,000	159,614,823	100.0
5	子ども支援課	千代田区幼保一体施設内保育園運営費等補助	保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定が図れるよう認証保育所等に対して運営費等の助成を行う。	認証保育所等運営事業者	2	行政代位的	1/2、10/10	140,856,000	140,855,719	100.0
6	子ども支援課	千代田区保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金	保育士の処遇改善として、家賃助成を行う。	認証保育所等運営事業者 私立保育所運営事業者 事業所内保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所	18	行政代位的	7/8	184,125,000	142,610,657	77.5
7	子ども支援課	千代田区保育士等キャリアアップ補助金	保育士の処遇改善として、費用の助成を行う。	認証保育所等運営事業者 私立保育所運営事業者 家庭的保育運営事業者 事業所内保育運営事業者	21	行政代位的	10/10	205,639,000	194,501,000	94.6

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
8	子ども支援課	千代田区保育サービス推進 事業補助金	私立保育園に対して運営経費の一部を助成し、入所児 童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図る。	認証保育所等運営事業者 私立保育所運営事業者 家庭的保育運営事業者 事業所内保育運営事業者	13	行政代位的	10/10	62,121,000	37,369,000	60.2
9	子ども支援課	千代田区保育施設等加算 給付	私立保育園に対して運営経費の一部を助成し、入所児 童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図る。	認証保育所等運営事業者 私立保育所運営事業者 家庭的保育運営事業者 事業所内保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所	14	奨励的	3/4、10/10	1,306,989,000	1,202,832,056	92.0
10	子ども支援課	千代田区緊急保育施設運 営費等補助金	保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環 境の向上と経営の安定が図れるよう認証保育所等に対 して運営費等の助成を行う。	緊急保育施設運営事業者	1	行政代位的	1/2、10/10	91,284,000	88,549,472	97.0
11	子ども支援課	ゴールデンウィーク保育補 助金	令和元年度のゴールデンウィークが10連休となることに 伴い、2日間の休日保育を実施する。その際の人件費を 助成して保育事業者の負担を軽減するため、令和元年 度に限り当該補助金を支給する。	ゴールデンウィーク保育運営事 業者	1	行政代位的	10/10	320,000	320,000	100.0
12	子ども支援課	副食費助成金	令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、保 育料は無償とされたが、給食の副食費については保護 者負担となった。保護者の経済的負担軽減を図るため、 副食費について区からの補助を実施する。	管外保育施設運営事業者	13	行政代位的	10/10	345,000	344,925	100.0
13	子育て推進課	次世代育成支援行動計画 策定奨励金	次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号） に基づく行動計画を策定し、事業所に勤務する労働者の 職業生活と家庭生活との両立を可能にする雇用環境の 整備を進める区内の企業に対し支給する。	区内企業	5	奨励的	10/10	1,000,000	1,000,000	100.0
14	子育て推進課	千代田区賃借物件による保 育施設等開設経費助成	私立保育所運営事業者に対して開設経費の一部を助成 することで、保育所の新設を促し、増加する保育需要に 対応する。	私立保育所運営事業者	4	行政代位的	9/10、15/16、 10/10	1,065,620,000	725,973,802	68.1
15	子育て推進課	赤ちゃん・ふらっと整備事業 補助金	商業施設等に授乳及びおむつ替え等のための設備を設 置しようとする民間事業者に対し補助金を交付し、乳幼 児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。	区内事業者	0	奨励的	4/5	1,000,000	0	-
16	子育て推進課	千代田区立地蔵橋西児童 遊園の設備に係る工事実施 協定	区立地蔵橋西児童遊園及び当該児童遊園に設置された 公衆便所の設備の一部を移設等工事を実施した私立保 育所開設運営事業者に、当該工事に要した経費につい て財政支援を行い、保育所の新設を促し、増加する保育 需要に対応する。	私立保育所運営事業者	1	行政代位的	10/10	1,664,000	1,663,200	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
17	子育て推進課	千代田区自己所有物件に係る私立保育所開設経費助成	私立保育所運営事業者に対して開設経費の一部を助成することで、保育所の新設を促し、増加する保育需要に対応する。	私立保育所運営事業者	1	行政代位的	10/10	112,132,000	112,131,516	100.0
18	子育て推進課	千代田区認可保育所専門人材確保推進事業費補助	認可保育所の設置者が区内に設置する施設に配置する専門職員の人材確保及び研修に要した費用の一部を補助することにより、認可保育所における人材の確保及び育成を図る。	私立保育所運営事業者	1	行政代位的	2/3	11,264,000	11,263,318	100.0
19	児童・家庭支援センター	千代田子育てサポート事業補助金	子育てしやすい地域づくり及び地域における子育て・家族支援力の醸成を図ることを目的として、子育て家族の支援者養成と利用にかかるコーディネートなどを実施するNPO法人に対して補助する。	子育て家族の支援者養成と利用にかかるコーディネートなどを実施するNPO法人	1	行政代位的	10/10	17,300,000	16,981,000	98.2
20	児童・家庭支援センター	いずみこどもプラザ事業運営補助金	ちよだパークサイドプラザ内いずみこどもプラザで実施する児童健全育成・子育て支援サービス(学童クラブ・児童館的機能、拡大型一時預かり保育)事業の提供を目的とし、運営事業費を補助する。	ちよだパークサイドプラザ内いずみこどもプラザで児童健全育成・子育て支援サービスの運営を実施する民間事業者	1	行政代位的	10/10	98,820,000	72,324,400	73.2
21	児童・家庭支援センター	民間事業者が実施する子育てひろば事業等に対する補助金	旧麹町保育園において、子育てひろば事業及び一時預かり保育事業の実施に対し補助することにより、地域における子育て支援の充実を図る。	子育てひろば運営事業者	1	行政代位的	10/10	64,334,000	51,699,000	80.4
22	児童・家庭支援センター	放課後児童健全育成事業(学校内学童クラブ事業)補助金	区立の小学校内において、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場の提供を目的とした、放課後児童健全育成事業(学童クラブ運営)を実施する民間事業者に対して補助する。	放課後児童健全育成事業(学童クラブ運営)を実施する民間事業者	3	行政代位的	10/10	213,744,000	169,226,000	79.2
23	児童・家庭支援センター	私立学童クラブ事業等運営補助金	区内の施設において、実施する学童クラブ、一時預かり保育(拡大型含む)、多目的ホール貸出の事業運営の提供を目的とし、運営費を補助する。	民設民営による放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)、一時預かり保育(拡大型含む)、多目的ホールの貸し出しを実施する民間事業者	5	行政代位的	10/10	531,044,000	419,797,000	79.1
24	児童・家庭支援センター	千代田区学童クラブ等開設経費助成	学童クラブ等運営事業者に対して開設経費を助成することと、学童クラブ等の新設を促し、増加する需要に対応する。	学童クラブ等運営事業者	0	行政代位的	10/10	150,842,000	0	-
25	児童・家庭支援センター	千代田区福祉サービス施設等人材確保・定着支援事業補助金	当該施設等で実施する職員の人材確保及び定着に資する取り組みに対し補助し、就労環境づくりを推進する。	福祉サービス施設運営事業者	0	行政代位的	10/10	12,000,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
26	児童・家庭支 援センター	新型コロナウイルス感染症 対策に伴う小・中学校の臨時休 校に対応して学童クラブを 午前中から開所するために 要する補助金	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小・中学校の臨時休校に対応して学童クラブを午前中から開所するために要する人件費相当分を補助することにより、緊急時の子育て支援に対応する。	学童クラブ等運営事業者	8	行政代位的	10/10	12,312,000	12,312,000	100.0
27	児童・家庭支 援センター	子育て短期支援事業及び一 時預かり事業経費補助金	児童虐待の防止や子育て支援を拡充することを目的に、子どもを宿泊で預かるショートステイに加え、夜間や日中に預かる事業を実施する事業者を支援する。	子育て短期支援事業及び一時預かり事業運営事業所	1	行政代位的	9/10、10/10	12,000,000	4,199,000	35.0
28	児童・家庭支 援センター	重症心身障害児等通所支 援事業所開設経費補助金	重症心身障害児及び医療的ケアを必要とする障害児を対象とし、児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事業所の開設に要する経費の一部を補助することとで障害児福祉の向上を図る。	重症心身障害児等通所支援事業所	1	行政代位的	9/10	52,100,000	38,717,000	74.3
29	児童・家庭支 援センター	重症心身障害児等通所支 援事業所運営補助金	重症心身障害児及び医療的ケアを必要とする障害児を対象とし、児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事業所の運営に要する経費の一部を補助することとで障害児福祉の向上を図る。	重症心身障害児等通所支援事業所	1	行政代位的	9/10	29,370,000	22,639,000	77.1
30	学務課	校庭開放事業補助金	幼児及び児童の安全な遊び場確保のために区立小学校の校庭を開放する事業を行っている校庭開放運営委員会の事業を助成する。	校庭開放運営委員会	8	奨励的	10/10	3,100,000	2,761,892	89.1
31	学務課	学校保健会補助金	区立小・中学校並びに幼稚園の保健教育を振興し、保健管理の万全を期するため、学校保健の事項を調査研究し、その発展を図ることを目的とした学校保健会に対し、補助金を交付し、活動を支援する。	学校保健会	1	奨励的	10/10	1,200,000	1,153,000	96.1
保健福祉部										
32	福祉総務課	民生・児童委員協議会	民生委員法第20条により設置されている民生委員協議会が同法第24条に定める任務を遂行するにあたり、その活動の充実と一層の推進を図る目的に対し、補助する。	民生・児童委員協議会	1	行政代位的	1/2、10/10	800,000	800,000	100.0
33	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運 行基本事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	風ぐるま実地事業者	1	社会福祉的	10/10	80,500,000	80,500,000	100.0
34	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運 行付帯事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	風ぐるま実地事業者	1	社会福祉的	10/10	22,700,000	16,148,400	71.1

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
35	福祉総務課	「風ぐるま(貸切)」事業補助金	一般の交通手段の利用が不便な人のために、交通手段を確保し、社会参加生活圏の拡大を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	10,380,000	10,380,000	100.0
36	福祉総務課	社会福祉協議会補助金	社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	1	自立援助的	10/10	237,098,000	229,223,788	96.7
37	福祉総務課	保護司会	保護司法第13条により設置されている保護司会が、地域社会の浄化と非行防止のため区保護司会規約第4条に定める事業の推進と充実を図る目的に対し、補助する。	保護司会	1	奨励的	1/2、10/10	800,000	800,000	100.0
38	福祉総務課	更生保護女性会	更生保護女性会が、女性の立場から犯罪をした者の更生と自立の援助、青少年の保護育成を図る目的で定めた女性会規約第4条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	更生保護女性会	1	奨励的	1/2、10/10	400,000	400,000	100.0
39	福祉総務課	ひとり親家庭福祉会	千代田区に在住する母子寡婦及びこれに準ずる者をもって組織する千代田区ひとり親家庭福祉会会員相互の親睦と連携を深め、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として定めた、子ども会規約第3条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	千代田区ひとり親家庭福祉会	1	自立援助的	1/2	100,000	0	-
40	福祉総務課	地域福祉活動支援補助金	区民等が主体的に行う地域福祉活動及び区民福祉の向上に資する事業に対して経費を助成することにより、地域福祉活動の発展と向上を図る。	地域福祉活動実施団体	1	社会福祉的	10/10	6,008,000	3,021,890	50.3
41	福祉総務課	千代田区福祉サービス第三者評価受審事業補助金	「東京都における福祉サービス第三者評価について(指針)」に基づき福祉サービス第三者評価を受審した場合に、その費用の一部について助成することにより、早期に福祉サービス事業の普及・定着を図り、利用者本位の福祉の実現を目的とする。	福祉サービス第三者評価受審団体	5	社会福祉的	10/10	6,600,000	4,794,000	72.6
42	福祉総務課	千代田区老人クラブに対する助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	6	社会福祉的	10/10	1,404,000	1,391,040	99.1
43	福祉総務課	千代田区老人クラブ宿泊懇親旅行の助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	6	奨励的	10/10	10,632,000	7,510,400	70.6

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
44	福祉総務課	千代田区連合長寿会助成	区内各長寿会の相互指導、育成、連絡を図ることを目的として組織されている連合長寿会の運営を目的とし補助する。	連合長寿会	3	奨励的	1/2、10/10	540,000	540,000	100.0
45	福祉総務課	公益社団法人千代田区シルバー人材センターに対する補助金	人材センターの健全な育成を図るため、その活動に要する経費について補助し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与する。	公益社団法人千代田区シルバー人材センター	1	自立援助的	10/10	44,699,000	41,854,000	93.6
46	障害者福祉課	千代田区障害者共助会	共助会が、障害者の福祉のために行う活動の充実を図るとともに、同会の自主的活動を促進し、障害者福祉の一層の増進に資することを目的とする。	千代田区障害者共助会	1	自立援助的	1/2	850,000	850,000	100.0
47	障害者福祉課	千代田区手話通訳等実施費用助成	「千代田区障害者の意思疎通に関する条例」に定める基本理念を踏まえ、区内で事業を実施する法人その他の団体が手話通訳等を利用したときにその費用を助成することにより、障害者への意思疎通に関する合理的な配慮の増進に資することを目的とする。	団体	4	奨励的	10/10	1,000,000	375,722	37.6
48	障害者福祉課	千代田区精神障害者就労継続支援B型施設の運営助成金	精神障害者を対象とした就労継続支援B型の事業を実施する施設の運営に要する経費について助成することにより、精神障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の維持を図ることを目的とする。	精神障害者就労継続支援B型運営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	59,686,000	45,110,000	75.6
49	障害者福祉課	精神障害者グループホームの整備・運営補助	賃借物件を活用した障害福祉サービス事業所の開設及び運営に要する費用について、区が助成を行うことにより、障害者が区内で利用できる障害福祉サービスの提供体制の整備を促進し、もって障害福祉の向上を図ることを目的とする。	団体	0	社会福祉的	9/10、10/10	6,996,000	0	-
50	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(雇用援助金)	雇用促進援助事業のうち雇用援助金は、従業員数45.5人未満の区内事業所の雇用主が、3か月以上身体・知的・精神障害者を雇用した場合に援助金を支給する。	企業	2	社会福祉的	10/10	791,000	419,000	53.0
51	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(実習受入報奨金)	千代田区障害者就労支援センターに登録している身体・知的・精神・発達障害者等を実習者として受入れた事業主(特別区内)に支給する。	企業	1	社会福祉的	10/10	100,000	10,000	10.0
52	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(環境整備助成金)	障害者を雇用または実習を受入れる事業主に對し、障害者が働きやすくするための工事費用や補助具購入費用を一部助成する。	企業	0	社会福祉的	10/10	200,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
53	障害者福祉課	千代田区福祉サービス施設 等人材確保・定着支援事業 補助金	高齢者又は障害者に福祉サービスを提供する区内の施設において行う人材確保及び定着に資する取組みに対し、支援を行うことで、区民に対する福祉サービスを安定的、かつ、継続的に提供することを目的とする。	団体	1	奨励的	10/10	2,400,000	2,400,000	100.0
54	障害者福祉課	千代田区障害者日中活動 系サービス推進事業	千代田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助し、サービス利用者の福祉向上を図る。	団体	4	社会福祉的	10/10	23,616,000	21,898,000	92.7
55	障害者福祉課	障害者福祉施設の従業者 の人材確保・定着に係る補 助金	障害福祉サービスを提供する事業者がサービスの提供場所である障害者福祉施設等の業務に従事する者の人材確保・定着に資する取組みを支援することにより、施設等の従業者が安心して就労できる環境づくりを推進するとともに、拡大する障害者福祉ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定的・継続的に確保することを目的とする。	団体	2	社会福祉的	10/10	7,200,000	2,066,000	28.7
56	障害者福祉課	千代田区精神障害者グルー プホーム運営費助成金	精神障害者を対象としたグループホームの安定的な運営を図るため、その運営に要する経費について補助することにより、精神障害者の地域社会における自立生活を促進することを目的とする。	精神障害者グループホーム運 営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	30,242,000	10,823,000	35.8
57	障害者福祉課	グループホーム等支援事業 (施設借上費助成)	グループホーム等の施設の安定的運営を図るため、千代田区に必要な支援事業を行い、もって障害者の地域社会における自立生活を助長することを目的とする。	グループホーム運営団体	0	社会福祉的	10/10	838,000	0	-
58	障害者福祉課	グループホーム等支援事業 (区内グループホーム等助 成)	グループホーム等の施設の安定的運営を図るため、千代田区が必要なる支援事業を行い、もって障害者の地域社会における自立生活を助長することを目的とする。	社会福祉法人東京都手をつな ぐ育成会	1	社会福祉的	10/10	4,933,000	4,932,480	100.0
59	高齢介護課	特別養護老人ホーム及び小 規模特別養護老人ホームを 運営する社会福祉法人に対 する補助金	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホーム事業の安定的な運営及びサービスの質の維持・向上に資することを目的として、医療対応入居者の受け入れ体制を整備するために必要な経費に対して補助金を交付する。	特別養護老人ホーム及び小規 模特別養護老人ホーム運営団 体	3	奨励的	10/10	44,301,000	44,301,000	100.0
60	高齢介護課	岩本町ほえみプラザ社会 福祉施設における介護強化 事業助成	グループホーム及びケアハウスにおいて、国の入所基準よりも介護度の高い要介護者の受け入れ体制を整備するために必要な経費に対し補助金を交付し、健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほえみプラザ指定管 理者)	1	奨励的	10/10	25,000,000	25,000,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
61	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザケア ハウス事務費助成	ケアハウス入居者の負担軽減のために、入居者から徴収する事務費を減額することに対して助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定 管理者)	1	社会福祉的	10/10	26,722,000	23,716,788	88.8
62	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ入居 者支援助成	グループホーム及びケアハウス入居者が著しい生活困窮や入院等の一定の要件に該当した場合に利用料金を減免し、入居者の負担軽減を図る。 減免を行った額に応じた額を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定 管理者)	0	社会福祉的	10/10	789,000	0	-
63	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ家賃 軽減助成	グループホーム及びケアハウス入居者の負担軽減のために実施する家賃減額措置に対し助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定 管理者)	1	社会福祉的	10/10	4,668,000	4,289,554	91.9
64	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ健康 回復支援ショートステイ事業 助成	自立したひとりと暮らし等高齢者が一定の要件に該当する場合、健康回復支援ショートステイ事業として受け入れ、利用料金の軽減を図る。これに係る経費を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定 管理者)	1	社会福祉的	10/10	1,470,000	232,712	15.8
65	高齢介護課	介護保険施設等改修助成	利用者へのサービス向上を図るため、区等から土地を借り受けた上で、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護保険施設を整備し、運営を行っている社会福祉法人に対して、温暖化対策の視点も踏まえ、設備改修等を行う際の補助を行う。	介護保険施設を整備し運営す る社会福祉法人	1	奨励的	1/2、3/4	115,000,000	52,196,000	45.4
66	高齢介護課	認知症高齢者在宅支援 ショートステイ助成	認知症高齢者の精神安定と家族の休養支援のため、高齢者や介護者の事情等で在宅が一時的に困難で、短期入所生活介護が利用できないときに、認知症対応型通所介護実施事業者が、介護保険外サービスとしてショートステイを実施する場合、経費の一部を助成する。	介護保険事業者	1	社会福祉的	10/10	6,017,000	4,973,888	82.7
67	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援(人材確保)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	2	奨励的	1/2、3/4	27,837,000	14,319,000	51.4

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
68	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援(人材育成)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提 供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組み を支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保する ことを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定 着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	3	奨励的	1/2、10/10	1,660,000	187,000	11.3
69	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援(労働環境 改善)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提 供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組み を支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保する ことを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定 着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	12	奨励的	10/10	45,488,000	44,767,000	98.4
70	高齢介護課	高齢者サービス事業所産 休・育休等代替職員確保助 成	区内高齢者福祉サービスの雇用の質・量を確保すると ともに、有用な人材が、出産や介護により離職すること のないよう事業所に対し、代替職員の雇用経費を助成する ことで、当該職員が安心して休暇を取得できる職場環境 を整備する。	介護保険事業者	3	奨励的	10/10	7,200,000	3,727,669	51.8
71	高齢介護課	介護保険施設等施設内保 育機能整備事業費及び運 営事業費助成	介護人材及び24時間365日の介護体制の確保を図るた め、区内の介護保険施設及び事業等の運営を行う事業 者が、施設内保育機能の整備・運営を行う場合に要する 費用の一部を助成する。	施設内保育機能を整備・運営 する区内の介護保険施設・事 業等運営事業者	1	奨励的	10/10	2,361,000	21,440	0.9
72	高齢介護課	(仮称)二番町高齢者施設土 地賃借料補助	(仮称)二番町高齢者施設を運営するにあたり、当該土 地の賃借料の一部を補助し、当該施設の円滑な運営を 図ることを目的とする。	社会福祉法人平成会	1	奨励的	10/10	25,800,000	23,028,134	89.3
73	高齢介護課	(仮称)二番町高齢者施設整 備費補助金	(仮称)二番町高齢者施設を整備するにあたり、これに要 する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、 円滑な施設整備の執行を図ることを目的とする。	社会福祉法人平成会	1	奨励的	7/10	603,500,000	202,041,000	33.5
74	高齢介護課	グループホーム及び都市型 軽費老人ホームに対する介 護職員等加配補助金	グループホーム等で介護職員又は看護職員を最低基準 を超えて配置するために要した費用の一部を補助するこ とにより、入居者の安全の確保に資することを目的とす る。	社会福祉法人新生寿会	2	奨励的	10/10	12,000,000	8,000,000	66.7
75	高齢介護課	介護事業夜勤体制強化補 助金	区内で特別養護老人ホーム等の介護施設を運営する事 業者に対し、夜勤を行う介護又は看護職員を国等が定 める最低基準を超えて配置した場合の経費の一部を補 助し、もって介護保険サービスの質の向上及び健全な施 設経営に資する。	介護保険事業者	3	奨励的	1/4	13,249,500	3,688,000	27.8

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
76	在宅支援課	高齢者住宅生活協力員家 賃補助	高齢者住宅に設置する生活協力員が、夜間・休日等も 入居者に関する緊急時の対応を行えるように高齢者住 宅の居住室(生活協力員室)を確保し、受託者に提供す る。また、都営高齢者住宅の生活協力員の家賃を補助 することにより、経済的負担を軽減する。	都営四番町第二アパート高齢 者住宅生活協力員(夜間等)	1	行政代位的	10/10	2,400,000	2,400,000	100.0
77	在宅支援課	高齢者活動支援事業補助 金	高齢者が生活機能を維持又は改善し、地域で自立した 日常生活を継続できるよう、支援することを目的とする。	区有の高齢者福祉施設で介護 保険サービスの提供等を行う 社会福祉法人	3	奨励的	10/10	7,200,000	5,260,939	73.1
78	在宅支援課	千代田区在宅療養推進事 業補助	医療と介護の関係者がICTネットワーク等の積極的活用 を図り、効果的に情報を共有し連携して在宅療養者等を 支える体制を構築するための地区医師会の取組みに対 し補助することにより、多職種の間関係者の連携体制の強 化を図り、区内の在宅療養者の効果的な支援体制を確 立することを目的とする。	地区医師会	2	奨励的	10/10	1,840,000	1,176,000	63.9
79	地域保健課	骨髄移植ドナー支援	骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を 図ることを目的とする。	ドナーを雇用する国内の事業 所	0	奨励的	10/10	140,000	0	-
80	地域保健課	医療関係機関補助金	保健衛生事業の円滑な運営を図り、区民の健康の保持 増進に寄与するため、当該医療関係機関に補助金を交 付する。	医療関係機関	6	奨励的	1/2	1,200,000	1,200,000	100.0
81	地域保健課	公衆浴場確保補助金	平成6年度に「千代田区確保指定公衆浴場制度」を創設 し、区が浴場経営者と確保指定契約を締結し、現存する 4公衆浴場への補助を行い、浴場の存続を図る。	公衆浴場経営者	4	奨励的	10/10 (設備補助は 1/2)	23,961,000	22,125,619	92.3
82	地域保健課	公衆浴場季節事業費補助 金	上記補助の一環として、季節の事業についての補助を 行っている。しょうぶ湯、ラベンダー湯、ゆず湯、朝湯、風 呂の日に対する助成を行う。	公衆浴場経営者	1	奨励的	10/10	1,400,000	1,400,000	100.0
地域振興部										
83	コミュニティ総 務課	町会補助金	コミュニティ形成の促進を目的として、公共的な地域活動 を行っている団体にに対し補助する。	町会	107	奨励的	定額	49,437,000	49,436,900	100.0
84	コミュニティ総 務課	町会専用掲示板補助金	町会が地域住民に情報を周知するための掲示板の設置 に対し実績額を補助する。	町会	1	奨励的	10/10	180,000	30,000	16.7

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
85	コミュニティ総務課	マンション内町会掲示板設置に対する補助金	町会によるマンション内への町会掲示板の設置に対し補助する。	町会	0	奨励的	10/10	428,000	0	-
86	コミュニティ総務課	防犯街路灯補助金	私道に設置されている町会等の保有する防犯街路灯の設置・維持費に対し補助する。	町会等自治団体	45	奨励的	10/10	1,917,000	1,484,379	77.4
87	コミュニティ総務課	財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成相当の千代田区補助金	自治総合センターの要綱に基づきコミュニティ組織等が実施する事業について相当額の補助をする。	連合町会等自治団体	1	奨励的	10/10	2,500,000	2,300,000	92.0
88	コミュニティ総務課	連合町会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会	8	奨励的	定額	4,280,000	4,280,000	100.0
89	コミュニティ総務課	連合町会長協議会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会長協議会	1	奨励的	10/10	2,000,000	1,329,307	66.5
90	コミュニティ総務課	地域コミュニティ活性化事業補助金	コミュニティの活性化を目的として、地域自ら企画・実施する地域全体の規模で行うイベントに対し補助する。	地域コミュニティ活性化実行委員会	7	奨励的	10/10	16,000,000	9,953,867	62.2
91	コミュニティ総務課	コミュニティ活動事業助成	コミュニティの活性化を目的として、比較的小規模なコミュニティ事業に対し補助する。	町会等自治団体、コミュニティ活動実行委員会	81	奨励的	2/3	13,950,000	9,746,207	69.9
92	コミュニティ総務課	千代田学補助金	区と連携協定を結んでいる大学等が、区の様々な事象を多様な切り口で調査・研究することを「千代田学」と名付け、その定着と発展をめざし、経費の一部を補助することによって大学等と区及び地域の連携を図る。	大学、専修学校、各種学校等	11	奨励的	10/10	9,300,000	7,324,419	78.8
93	コミュニティ総務課	住民交流助成補助金	姉妹提携先との交流を推進することにより互いの地域理解を深め、活力あるまちづくりの推進を図る。	姉妹提携町村の地域の団体、グループ及びサークルと交流事業を行う団体等	9	奨励的	1/2、3/4	3,650,000	2,029,200	55.6

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
94	商工観光課	商工関係団体の事業補助金	商工関係団体が実施するイベント等の事業に対し補助金を交付することにより、区内商工業の発展と活性化を図り、もって活気と賑わいあるまちの実現に資することを目的とする。	商工関係団体	46	奨励的	1/2～10/10	91,094,000	66,065,000	72.5
95	商工観光課	商店街装飾灯支援補助金	区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持に要した電気代に対し、補助金を交付することにより、商店街の負担を軽減することで発展・振興を図る。	区内商店会	9	奨励的	1/3	1,000,000	494,417	49.4
96	商工観光課	産業財産権取得支援補助金	区内中小企業等に対して産業財産権の取得に要する経費の一部を補助し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図り、区内産業の活性化に寄与する。	区内中小企業等	27	奨励的	1/2	4,000,000	3,978,000	99.5
97	商工観光課	中小企業販路拡大事業支援補助金	区内の商工関係団体が中小企業者等を対象に展示会を開催し、又は当該団体に所属する中小企業者が販路拡大のために自社の製品、技術、サービス等を展示会に出展する事業に係る経費の一部を補助することにより、中小企業者による販路の拡大を促進し、区内商工業の活性化を図る。	商工関係団体、中小企業	6	奨励的	2/3	5,500,000	2,079,000	37.8
98	商工観光課	公益社団法人ゆとりちよだ補助金	中小企業に勤務する勤労者及びその事業主の福利厚生を向上させ、中小企業の振興と地域社会の進展に寄与することを目的とする。	公益社団法人ゆとりちよだ	1	行政代位的	10/10	35,728,000	34,886,803	97.6
99	商工観光課	観光支援事業補助金	外国人観光案内所を運営する民間団体等に対して、多言語対応経費を補助し、外国人旅行者等の利便性及び満足度の向上を図り、もって区の産業の活性化に寄与することを目的とする。	中小企業、商工関係団体	5	奨励的	2/3	16,650,000	13,701,000	82.3
100	商工観光課	観光振興推進事業補助金	区内の観光振興に資する事業の促進及び一層の充実を図ることを目的として、「観光事業」を実施する団体に対し補助する。	一般社団法人千代田区観光協会	1	自立援助的	10/10	166,815,000	139,403,774	83.6
101	税務課	納税貯蓄組合補助金	区の税務行政に対する協力団体として、その指導的かつ積極的な事業活動を推進するため、事業に対し補助金を交付し、納税貯蓄組合の健全な育成を図る。	納税貯蓄組合連合会	2	自立援助的	1/2	1,000,000	1,000,000	100.0
102	安全生活課	環境美化・浄化推進団体に 対する補助金	生活環境の美化・浄化を目的として、環境美化・浄化推進団体が自主的に取り組む生活環境整備の事業に対し、補助する。	環境美化・浄化推進団体	10	奨励的	10/10	2,500,000	1,530,200	73.9

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
103	安全生活課	秋葉原中央通り歩行者天国 安全・安心確保事業補助金	安全で安心できる歩行者天国の実現を図るべく、地域連 携団体が実施する事業に対し、補助金を交付する。	地域連携団体	1	奨励的	1/2	2,000,000	1,199,649	100.0
104	安全生活課	屋内喫煙所設置助成	喫煙者と非喫煙者の共生できるまちの実現のため、民 間ビルの空き店舗等を活用した屋内喫煙所の設置に対 し区が助成する。	建築物の所有者等	73	奨励的	4/5、10/10	149,787,000	149,603,907	50.6
105	安全生活課	防犯活動等事業に対する補 助金	防犯協会が、地域住民の安寧と青少年の健全育成を図 るために実施する防犯活動等事業に対し、補助金を交 付する。	防犯協会	2	奨励的	4/5、10/10	2,400,000	1,200,000	50.0
106	安全生活課	防犯設備の整備に対する補 助金	区内の安全・安心なまちの早期実現に寄与するべく、地 域団体が防犯設備を整備する際に、補助金を交付する。	地域団体	41	奨励的	2/3～11/12	51,546,000	48,550,114	94.2
107	国際平和・男 女平等人権課	中小企業における仕事と家 庭の両立支援助成	仕事と家庭の両立を支援し、職場における男女平等を進 める。	区内中小企業	49	奨励的	定額	6,750,000	3,060,000	45.3
108	文化振興課	文化事業補助	区内で活動する文化団体が自主的、自発的に提案する 文化事業に対し補助することにより、芸術や伝統文化な どの維持・継続・発展を図るとともに、区民の芸術・文化 活動の促進を支援する。	文化団体	8	奨励的	4/5、9/10	10,000,000	8,269,000	82.7
109	生涯学習・ス ポーツ課	社会教育団体育成補助金	社会教育事業振興の一環として、社会教育団体の育成 を図るため、その事業活動の経費を補助する。	社会教育団体	5	自立援助的	1/2	2,428,000	2,428,000	100.0
110	生涯学習・ス ポーツ課	千代田区民体育大会参加 団体に対する補助金	区民体育大会の隆盛を期することを目的として、千代田 区民の親睦融和を目的とした区民体育大会への参加準 備活動経費について、千代田区連合町会に対し補助す る。	連合町会	8	奨励的	10/10	800,000	792,304	99.0
111	生涯学習・ス ポーツ課	千代田区総合型地域スポー ツクラブ活動支援補助金	千代田区総合型地域スポーツクラブが行う活動に要す る経費に対し、地域スポーツの発展及び活力ある地域 社会の形成に寄与することを目的とする。	千代田区総合型地域スポーツ クラブ	1	奨励的	1/2、10/10	2,000,000	2,000,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
112	生涯学習・スポーツ課	千代田区ラジオ体操会連盟 に対する補助金	社会体育の振興とラジオ体操を普及・奨励するにあたり、その事業の促進と一層の充実を図るため、連盟に対し補助する。	千代田区ラジオ体操会連盟	1	奨励的	1/2	552,000	479,000	86.8
113	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会運営費 補助金	社会体育団体の育成を図るため、千代田区体育協会運営に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	2,600,000	2,600,000	100.0
114	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育行事運営補助 金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚を目指すとともに、各種スポーツ団体の交流・育成を図るため、千代田区体育協会が実施する各種体育行事に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	11,150,000	11,150,000	100.0
115	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育講習会補助 金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚を目指すことを目的として千代田区体育協会が実施する各種体育講習会に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	8,097,000	6,438,243	79.5
116	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会事務局 運営補助金	社会体育団体育成を図るため、千代田区体育協会事務局に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	10,966,000	10,966,000	100.0
117	生涯学習・スポーツ課	屋外スポーツ施設利用補助 金	千代田区内の少年少女スポーツ団体が練習等のために自ら借用する屋外スポーツ施設に係る使用料の一部を区が補助することにより、団体における自主的なスポーツ活動を支援する。	区内少年少女スポーツ団体	1	奨励的	10/10	300,000	100,000	33.3
118	生涯学習・スポーツ課	東京2020オリンピック・パラ リンピック競技大会気運醸 成事業補助金	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成活動として、アスリートや有識者等を招致し、主に区内在住・在勤・在学者を対象に行われるスポーツ・文化・観光・教育等の振興を目的とした事業に対し補助をする。	事業を実施する団体	11	奨励的	3/4	8,727,000	8,062,000	92.4
環境まちづくり部										
119	環境まちづくり 総務課	千代田区鉄道駅ホームドア 整備促進事業費補助金	区内に存する鉄道駅のホームドアの整備の促進を図り、高齢者、障害者等の移動及び鉄道施設の利用上の利便性及び安全性の向上に資することを目的とする。	事業者	1	奨励的	1/3	120,000,000	115,000,000	95.8
120	環境まちづくり 総務課	交通安全活動推進事業補 助金	区内の交通安全協会が区内交通安全活動推進のために実施する啓発、宣伝、講習、指導その他の交通安全活動推進事業に対して補助金を交付し、事業の促進及び一層の充実を図り、交通安全活動の推進に資することを目的とする。	交通安全協会	11	奨励的	4/5、10/10	5,400,000	5,400,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
121	環境政策課	千代田エコシステム推進事業補助金	千代田エコシステム(CES)の普及・促進を目的として活動している団体の事務局運営及び参加事業所拡充事業に対して補助する。	千代田エコシステム推進協議会	1	奨励的	10/10	19,365,000	15,417,184	79.6
122	環境政策課	CESクラスⅢ監査料に対する補助金	千代田エコシステムクラスⅢ活動を実施する事業者に対し補助金を交付することで、CES活動への参加促進を図る。	区内事業者、団体等	0	奨励的	1/2	100,000	0	-
123	環境政策課	ちよだミツバチプロジェクト事業補助金	養蜂活動を通じて環境教育活動を推進する団体等を支援し、区内の環境保全に寄与する。	区内事業者、団体等	1	奨励的	10/10	2,000,000	439,081	22.0
124	環境政策課	千代田区ヒートアイランド対策助成金	都市部のヒートアイランド現象緩和に寄与するとともに、地球温暖化防止・都市景観の向上など、良好な生活環境の保全及び改善を図る。	区内事業者、団体等	17	奨励的	1/2の額と緑化面積等に応じて算出した額を比し、低い方の額、10/10	104,000,000	87,965,000	84.6
125	環境政策課	千代田区低炭素建築物助成金	低炭素建築物の新築等に対し、一次エネルギー消費量の削減による二酸化炭素の排出量の削減計画を定め、かつ実行する建築主に対し、助成金を交付することにより、低炭素型社会の形成の促進を図る。	建築物の所有者等	3	奨励的	CO2削減量1トンあたり25万円	50,000,000	16,000,000	32.0
126	環境政策課	千代田区省エネルギー改修等助成金	一般家庭やマンション共用部、事業所ビル等に対し、省エネルギー改修の費用の一部を助成することにより、地球温暖化対策を推進するとともに、環境保全の意識啓発を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	57	奨励的	1/5、3/10、10/10	26,500,000	37,245,000	140.5
127	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、建築物の耐震診断を行う個人または中小企業等に助成する。	所有者である個人または中小企業等	8	奨励的	2/3、4/5	39,900,000	22,822,000	57.2
128	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成(補強設計)	耐震化の推進を目的として、建築物の補強設計を行う個人または中小企業等に助成する。	所有者である個人または中小企業等	1	奨励的	1/3、2/3	11,997,000	298,000	2.5

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
129	建築指導課	千代田区住宅付建築物耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、住宅付建築物の耐震改修等を行う個人または中小企業等に助成する。	所有者である個人または中小企業等	0	奨励的	23/100、2/3	4,509,000	0	-
130	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、耐震診断を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	0	奨励的	7.5/10、4/5、10/10	72,200,000	0	-
131	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(補強設計)	耐震化の推進を目的として、補強設計を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	0	奨励的	2/3、10/10	52,500,000	0	-
132	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	2	奨励的	23/100、2/3	88,411,000	56,028,000	63.4
133	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(アドバイザー派遣)	耐震化の推進を目的として、耐震診断等の実施に向けたアドバイザー派遣を受けるマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	1	奨励的	10/10	368,000	46,000	12.5
134	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成(補強設計)	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、補強設計を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	2	奨励的	5/6	77,913,000	5,441,000	7.0
135	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成(耐震改修等)	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	2	奨励的	1/2、5/6	249,831,000	37,914,000	15.2
136	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震診断を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	600,000	0	-
137	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	2/3、10/10	6,400,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
138	建築指導課	千代田区要除却ブロック塀等の改善工事助成	震災時におけるブロック塀等の倒壊の危険から道路等利用者の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去工事等に係る費用を助成する。	除却ブロック塀等を所有又は管理する個人又は中小企業者等	0	奨励的	1/2、10/10	10,500,000	0	-
139	建築指導課	アスベスト含有調査助成	区内における建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査に要する費用の助成等を実施することにより、区民の健康被害の予防を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	250,000	0	-
140	建築指導課	アスベスト除去工事助成	区内における建築物の所有者等が行うアスベスト除去工事に要する費用の助成等を実施することにより、区民の健康被害の予防を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	0	奨励的	2/3	1,000,000	0	-
141	景観・都市計画課	景観重要物件補助金	景観重要物件の保存又は活用のために必要な修繕又は改修に助成する。	景観重要物件の所有者、正当な権利を有する占有者又は管理者	0	奨励的	1/2	5,000,000	0	-
142	住宅課	千代田区借上型区民住宅制度補助金	中堅労働者を主な対象とする、適切な家賃負担で入居可能な借上型区民住宅の供給を促進することにより、区民の居住の安定と福祉の向上を図り、定住人口の確保に寄与することを目的とする。	公益財団法人まちみらい千代田	1	行政代位的	10/10	46,601,000	36,203,885	77.7
143	住宅課	千代田区建築物共同化住宅整備促進助成制度補助金	比較的小規模な敷地に、2人以上の土地所有者等が共同して、空地と住宅を有する建築物を建築する場合に、その事業費の一部を補助することにより、市街地環境の整備と良好な住宅の供給を図り、定住化を促進する。	建築物共同化住宅整備事業者	0	奨励的	1戸あたり300万円	9,000,000	0	-
144	住宅課	千代田区耐震性不足マンション等建替促進助成	耐震性が不足しているマンション等の建替を促進し、良好な住宅供給と市街地環境の整備、改善に寄与するため優良な建築物が建築される場合に費用の一部を補助すること、で、良好な住宅の確保と良好な市街地の整備を目的とする。	建築物の所有者等	0	奨励的	1戸あたり150万円	18,000,000	0	-
政策経営部										
145	災害対策・危機管理課	消防少年団事業に対する補助金	少年少女の健全な育成を促すとともに、様々な活動を通じて防火・防災に関する知識及び技術の習得、地域社会への防火・防災意識の普及に努めることを目的としている。	消防少年団	2	自立援助的	10/10	300,000	300,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和元年度 予算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	執行率 (%)
146	災害対策・危機管理課	消防団事業等に対する助成金	消防団の運営に必要な諸経費に対し補助金の交付を行い、消防団活動の充実を図り地域防災活動において、重要な一翼を担う消防団を側面から支援し、地域活動をより確固たるものにする。	消防団	3	行政代位的	10/10	6,560,000	6,519,507	99.4
147	災害対策・危機管理課	消防団放火防止パトロール補助金	地域防災体制の一層の強化を図り、区民の生命・財産を未然に火災から守ることを目的としている。	消防団	2	行政代位的	10/10	2,000,000	2,000,000	100.0
148	災害対策・危機管理課	千代田区地域防災組織に対する補助金	地震、水害等の災害に備えて、自主防災活動を目的として結成された地域防災組織に対して補助金を交付する。	地域防災組織	30	奨励的	3/4	4,000,000	2,673,511	66.8
149	災害対策・危機管理課	千代田区地区防災活動支援事業補助金	町会や事業所等の枠を超えた地域住民等からなる防災組織が主体的に実施する防災活動に対し、その要する経費の一部を補助することにより、千代田区内の各地域における防災組織の更なる防災活動を促し、もって自主防災体制の充実と地域防災力の向上を図ることを目的とする。	地域住民等からなる防災組織	1	奨励的	2/3	600,000	98,000	16.3
150	災害対策・危機管理課	千代田区帰宅困難者対策地域協力会に対する補助金	震災が発生した場合の帰宅困難者への支援体制構築を図るため結成された帰宅困難者対策地域協力会に対し、補助金を交付することにより、地域協力会の自主防災体制の充実と行動力の強化を図ることを目的とする。	帰宅困難者対策地域協力会	4	行政代位的	10/10	4,000,000	3,239,648	81.0
151	災害対策・危機管理課	千代田区災害時特設公衆電話設置費用補助金	災害時における帰宅困難者等の連絡手段となる災害時特設公衆電話を設置する企業等に対し、その費用を補助することにより、帰宅困難者等の安全を確保することを目的とする。	帰宅困難者の受入協定を締結している民間事業者	0	奨励的	10/10	1,200,000	0	-
152	災害対策・危機管理課	災害時における学生ボランティア養成等に係る補助金	大規模災害時における協力体制に関し基本協定を締結している大学が実施する学生災害ボランティア養成等に対し必要な補助を行うことにより、災害ボランティア活動を促進させ、かつ効果的なものとすることを目的とする。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	2	行政代位的	10/10	2,100,000	1,800,000	85.7
153	災害対策・危機管理課	千代田区事業者による災害用備蓄物資購入助成金	地域防災体制の整備拡充を図るため、千代田区内の事業者が災害時に必要となる物資を備蓄し資材を確保するための購入費用の一部を助成する。	区内事業者	77	奨励的	1/3、2/3	6,500,000	5,167,000	79.5

千代田区
令和元年度主要施策の成果
令和2年9月

編集・発行 千代田区政策経営部財政課

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1
TEL 03-3264-2111（代表）

有償刊行物登録番号

02-04

¥500

